

八王子市消費生活センター  
消費者教育実態調査 報告書

令和5年

株式会社グリーンエコ東京事務所

# 目 次

<b>第 1 章 調査の内容と結果概要</b> .....	<b>1</b>
<b>I. 調査の概要</b> .....	<b>2</b>
1. 調査名 .....	2
2. 調査の目的 .....	2
3. 調査の対象 .....	2
4. 調査の対象 .....	2
5. 調査の期間 .....	2
6. 回収状況 .....	2
7. 質問の内容 .....	3
8. 調査結果をみる上での注意事項 .....	3
<b>II. 調査結果の詳細 (小学校／義務教育学校(前期課程))</b> .....	<b>4</b>
問 1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可) .....	4
問 2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可) .....	4
問 3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可) .....	5
問 4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可) .....	5
問 5. 消費者教育を行うにあたって課題となっていることを教えてください。(複数回答可) .....	6
問 6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可) .....	6
問 7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答) .....	7
問 8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答) .....	7
問 9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可) .....	8
《自由記述：小学校等》その他、消費者教育・啓発についてご意見等ありましたらご記入ください。8	
<b>III. 調査結果の詳細 (中学校／義務教育学校(後期課程)／中等教育学校(前期課程))</b> .....	<b>9</b>
問 1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可) .....	9
問 2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可) .....	9
問 3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可) .....	10
問 4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可) .....	10
問 5. 消費者教育を行うにあたって課題となっていることを教えてください。(複数回答可) .....	11
問 6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可) .....	11
問 7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答) .....	12
問 8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答) .....	12
問 9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可) .....	13
《自由記述：中学校等》その他、消費者教育・啓発についてご意見等ありましたらご記入ください。13	

<b>IV. 調査結果の詳細</b>	<b>(高等学校／(中等教育学校(後期課程))</b>	<b>14</b>
問 1.	消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	14
問 2.	消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)	14
問 3.	消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可)	15
問 4.	消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	15
問 5.	消費者教育を行うにあたって課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	16
問 6.	消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	16
問 7.	教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	17
問 8.	外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	17
問 9.	授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	18
問 10.	《高等学校》民法改正にともなう「成年年齢の引下げ」について、どのような 取組みを行っていますか。また、取組む予定はありますか。(複数回答可)	18
問 11.	《高等学校》八王子市消費生活センターでは、若者の消費者被害防止や未成年者契約 取消について、各学校のご意向に沿った講座などへ講師を派遣しております。今後、 この事業の活用についての希望をうかがいます。(いずれかを回答)	19
<b>V. 調査結果の詳細</b>	<b>(大学／短期大学／専門学校)</b>	<b>20</b>
問 1.	昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。 (いずれかを選択)	20
問 1-1.	問 1 で消費者トラブルの相談を受けたことが「ある」と回答した方にお伺いします。 どこの相談先を案内しましたか。(複数回答可)	20
問 2.	民法改正による 2022 年 4 月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知する ような取組みを行っていますか。(複数回答可)	21
問 3.	八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を 実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	21
問 4.	貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を 掲載させていただくことはできますか。(いずれかを選択)	22
問 5.	来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	22
問 5-1.	問 5 で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方に伺います。 ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	23
問 6.	新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師 として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	23
問 12.	《自由記述：大学等》その他、ご意見等ありましたらご記入ください。	24

<b>第2章</b>	<b>クロス集計と過年度調査との比較</b> .....	<b>25</b>
【小学校】	問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	26
【中学校】	問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	27
【高等学校】	問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	28
【小学校】	問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	29
【中学校】	問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	30
【高等学校】	問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。 ×問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。.....	31
【小学校】	問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 ×問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。.....	32
【中学校】	問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 ×問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。.....	33
【高等学校】	問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 ×問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。.....	34
	<b>【過去調査比較】</b>	
	今回調査：問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。	
	平成28年：(10) 消費者教育推進の課題 との比較.....	35
	今回調査：問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。	
	平成28年：(11) 学校での消費者教育に必要なこと との比較.....	36
<b>第3章</b>	<b>回答者等の一覧</b> .....	<b>37</b>
<b>集計表</b> .....		<b>41</b>
<b>集計結果表</b> .....		42

# 第 1 章 調査の内容と結果概要

# 1. 調査の概要

## 1. 調査名

令和5年度 八王子市 消費者教育実態調査

## 2. 調査の目的

第3期八王子市消費者生活基本計画策定の基礎資料とするため

## 3. 調査の対象

- ・小学校／義務教育学校(前期課程) ..... (72校)
- ・中学校／義務教育学校(後期課程)／中等教育学校(前期課程) ..... (51校)
- ・高等学校／中等教育学校(後期課程) ..... (25校)
- ・大学・専門学校 ..... (29校)

## 4. 調査の対象・方法

- ・クローズドアンケート
- ・調査協力依頼：案内文書を郵送（IDパスワード送付）
- ・回答方法：WEBフォームへの入力

## 5. 調査の期間

- ・令和5年5月25日（木）～6月16日（金）

## 6. 回収状況

	調査依頼数	回答数	回答率
小学校等	72校	68校	94.4%
中学校等	51校	43校	84.3%
高等学校等	25校	13校	52.0%
大学・専門学校	29校	24校	82.8%
全体	177校	148校	83.6%

## 7. 質問の内容

列 種：M＝複数回答可／S＝1つを選択／T＝テキスト入力

列 小・中・高・大（列）：○＝設問設定

	設問	種	小	中	高	大
問 1	消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 <small>※小中高により選択肢可</small>	M	○	○	○	
問 2	消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。 <small>※小中高により選択肢可</small>	M	○	○	○	
問 3	消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	M	○	○	○	
問 4	消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。	M	○	○	○	
問 5	消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。	M	○	○	○	
問 6	消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。	M	○	○	○	
問 7	教科書以外に使用した教材はありますか。	S	○	○	○	
問 8	外部講師による授業を行いましたか。	S	○	○	○	
問 9	授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。	M	○	○	○	
問 10	民法改正にともなう「成年年齢の引下げ」について、どのような取組みを行っていますか。また、取組む予定はありますか。	M			○	
問 11	八王子市消費生活センターでは、若者の消費者被害防止や未成年者契約取消について、各学校のご意向に沿った講座などへ講師を派遣しております。今後、この事業の活用についての希望をうかがいます。	M			○	
↓大学・専門学校用						
問 1	昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。	S				○
問 1-1	どこの相談先を案内しましたか。	M				○
問 2	民法改正による 2022 年 4 月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取組みを行っていますか。	M				○
問 3	消費生活センター（お成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。	S				○
問 4	貴校の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただくことはできますか	M				○
問 5	来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。	S				○
問 5-1	ガイダンス開催の形式についてお答えください。	M				○
問 6	新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。	S				○
↓共通						
問7(共)	消費者教育・啓発へのご意見（自由記述）	T	○	○	○	○
問 12	その他 消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。	T	○	○	○	○
回答者属性・連絡先		T	○	○	○	○

## 8. 調査結果をみる上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。そのため、四捨五入の影響で、100％にならない場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が小数の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。

## II. 調査結果の詳細 (小学校／義務教育学校(前期課程))

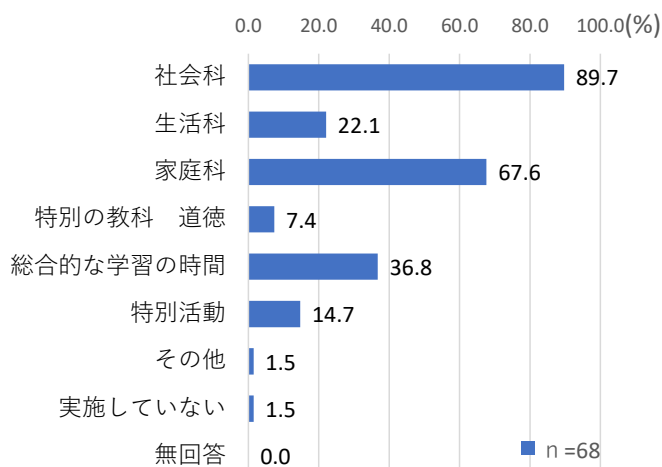
### 問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)

- ・『社会科』89.7%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『家庭科』が67.6%となっている。

選択肢	n	%
社会科	61	89.7
生活科	15	22.1
家庭科	46	67.6
特別の教科 道徳	5	7.4
総合的な学習の時間	25	36.8
特別活動	10	14.7
その他	1	1.5
実施していない	1	1.5
無回答	0	0.0
全体	68	100.0

その他の内容：

- ・ 学校生活全般で指導



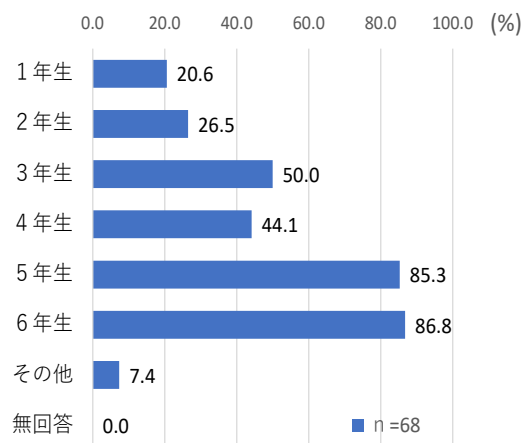
### 問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)

- ・『6年生』86.8%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『5年生が』が85.3%となっている。

選択肢	n	%
1年生	14	20.6
2年生	18	26.5
3年生	34	50.0
4年生	30	44.1
5年生	58	85.3
6年生	59	86.8
その他	5	7.4
無回答	0	0.0
全体	68	100.0

その他の内容：

- ・ 特別支援学級 3校
- ・ 学校生活全般を通して指導 1校
- ・ 内容無回答 1校





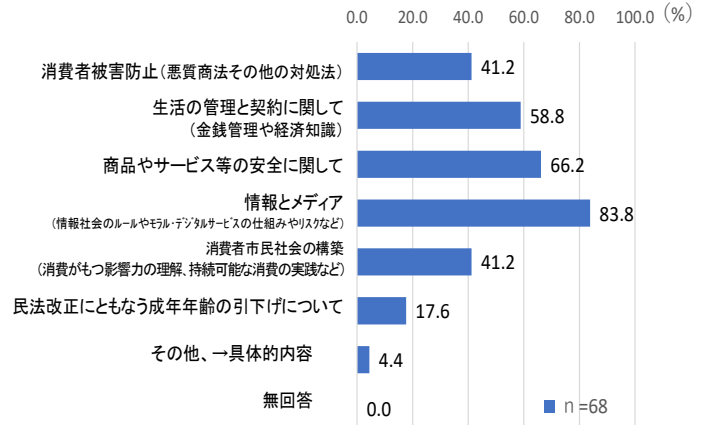
問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『情報とメディア』83.8%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『商品やサービス等の安全に関して』が66.2%となっている。

選択肢	n	%
消費者被害防止 (悪質商法その他の対処法)	28	41.2
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	40	58.8
商品やサービス等の安全に関して	45	66.2
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57	83.8
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28	41.2
民法改正にともなう 成年年齢の引下げについて	12	17.6
その他、→具体的内容	3	4.4
無回答	0	0.0
全体	68	100.0

その他の内容：

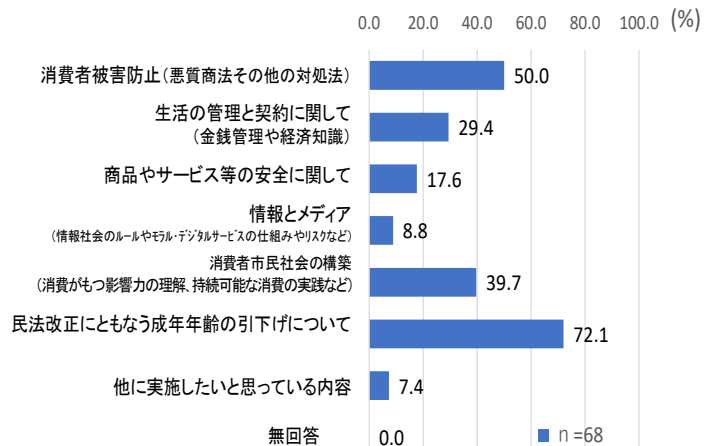
- ・ 租税教室
- ・ 租税に関する事柄



問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『民法改正にともなう成年年齢の引下について』72.1%が最も高い割合で回答されている。
- ・次いで『消費者被害防止』が50.0%となっている。

選択肢	n	%
消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34	50.0
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	20	29.4
商品やサービス等の安全に関して	12	17.6
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	6	8.8
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	27	39.7
民法改正にともなう成年年齢の引下げについ	49	72.1
他に実施したいと思っている内容	5	7.4
無回答	0	0.0
全体	68	100.0



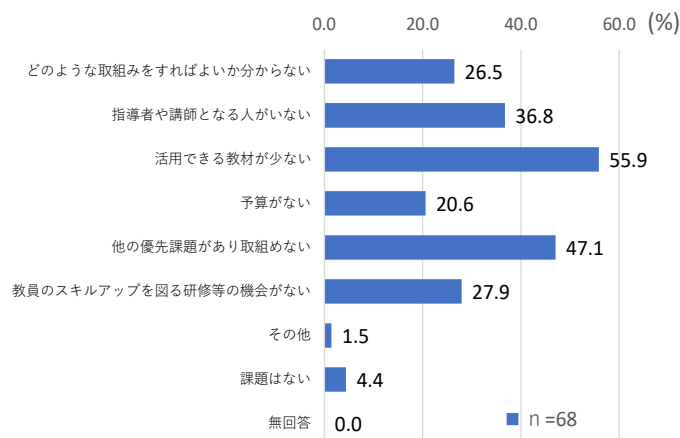
**問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)**

- ・『活用できる教材が少ない』55.9%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『他の優先課題があり取組めない』が47.1%となっている。

選択肢	n	%
どのような取組みをすればよいか分からない	18	26.5
指導者や講師となる人がいない	25	36.8
活用できる教材が少ない	38	55.9
予算がない	14	20.6
他の優先課題があり取組めない	32	47.1
教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19	27.9
その他	1	1.5
課題はない	3	4.4
無回答	0	0.0
全体	68	100.0

その他の内容：

- ・既存の教科領域等の単元との関連



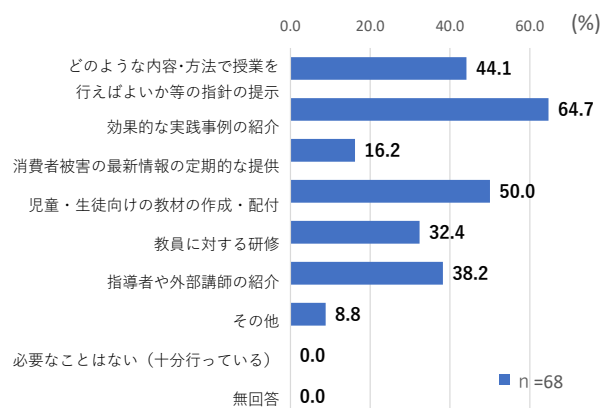
**問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)**

- ・『効果的な実践事例の紹介』64.7%で最も多く回答されている。
- ・次いで『児童・生徒向けの教材の作成・配付』が50.0%となっている。

選択肢	n	%
どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30	44.1
効果的な実践事例の紹介	44	64.7
消費者被害の最新情報の定期的な提供	11	16.2
児童・生徒向けの教材の作成・配付	34	50.0
教員に対する研修	22	32.4
指導者や外部講師の紹介	26	38.2
その他	6	8.8
必要なことはない(十分行っている)	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	68	100.0

その他の内容：

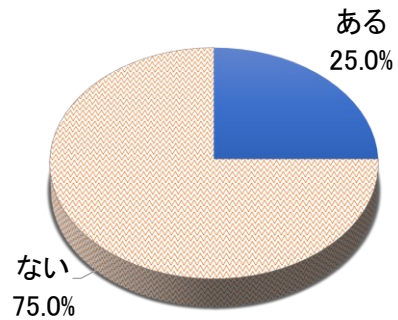
- ・他の優先課題に先んじて取り組むべき課題の提示
- ・推進するための授業時数を学習指導要領に盛り込む(当然、ほかの授業時数を削減する必要がある)授業時数が確保されていない状態で、「〇〇教育」を実践しなさいという状況は限界
- ・各教科と領域の範囲でこの単元は消費者教育の視点で行うという教員の指導観
- ・教科における専門性(家庭科)・教育課程への位置づけ(時制的な問題)



問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)

- ・『ある』が25.0%となっている。
- ・『ある』の内容については下記のとおりとなっている。

選択肢	n	%
ある	17	25.0
ない	51	75.0
無回答	0	0.0
全体	68	100.0



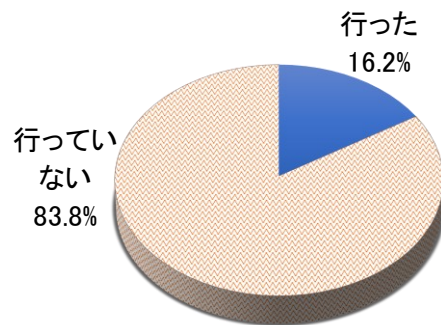
「ある」の内容

- ・東京 SNS ノート
- ・リーフレット、パンフレット（市、都、国から発行されているもの）
- ・スーパーや商店街、大型商業施設での見学資料
- ・インターネットのサイトを活用
- ・税金のはなし
- ・消費者教育副読本
- ・学校で作成している情報モラルの冊子
- ・インターネット等の情報
- ・出前授業
- ・自作教材
- ・動画
- ・新聞 WEB 記事
- ・情報リテラシーに関する教材
- ・プレゼンテーションソフト

問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)

- ・『行った』は16.2%となっている
- ・『行った』の内容については下記のとおりとなっている。

選択肢	n	%
行った	11	16.2
行っていない	57	83.8
無回答	0	0.0
全体	68	100.0



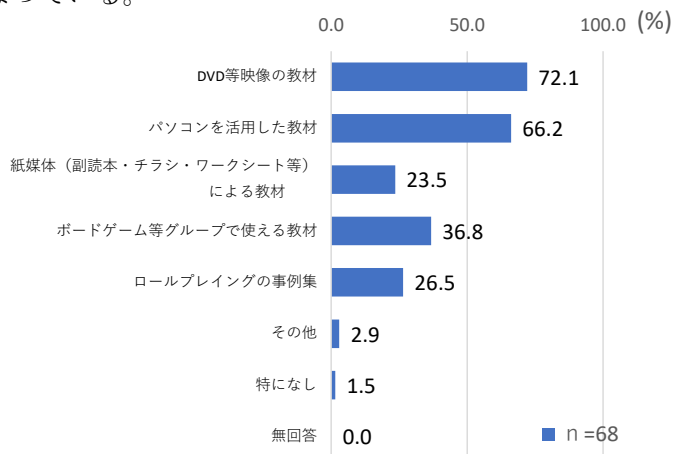
「行った」の内容

- ・メディアリテラシー教育
- ・6年生に対する租税教室
- ・セーフティ教室における情報教育の一環として（指導内容、情報リスク対応）
- ・租税教室
- ・消費者理解教育
- ・スーパー見学
- ・税理士の講義
- ・租税教室
- ・セーフティ教室での情報リテラシー教室

問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)

- ・『DVD等映像の教材』72.1%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『パソコンを活用した教材』が66.2%となっている。

選択肢	n	%
DVD等映像の教材	49	72.1
パソコンを活用した教材	45	66.2
紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16	23.5
ボードゲーム等グループで使える教材	25	36.8
ロールプレイングの事例集	18	26.5
その他	2	2.9
特になし	1	1.5
無回答	0	0.0
全体	68	100.0



その他の内容  
 ・教科書の指導の流れで使用できる教材

《自由記述：小学校等》その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

- ・セーフティ教室など複数学年同時に啓発できる、効果的な講師を紹介してほしい。
- ・今後も近隣の見学や外部講師人材の活用・確保を検討していきたい。
- ・授業時数の確保、履修漏れがないように指導など、学習指導要領の内容を授業で指導するだけでも工夫を凝らしているのが学校の現状です。
- ・消費者教育をはじめ、「〇〇教育」という名目で、さまざまな指導を授業に求められているが、現場にはそういう余裕はほとんどない。学校以外の場で、教育・啓発できるよう工夫してもらえるとありがたい。
- ・小学校の場合は、家庭科や社会科で教科書にあるものに触れる程度であるので、家庭や児童への啓発は家庭科での宿題や授業で使用するためのアンケート等に限られてしまう。
- ・高学年(3年生以上)の学習であり、家庭科は5・6年生であり、特に専科教諭が行うものであるため、全学年の教員が触れる機会は少ない。(家庭科の専科教諭が常駐している大規模校で、研究授業を行う等があれば、全教員が触れる機会もあるが)
- ・今日的な課題が山積し、学校で教えることが増えている。他にもいじめ、SDGs、金銭教育、法教育等、時間数の中で工夫してとり入れる必要があると考える。
- ・学習指導要領に沿った指導が基本となるため、なかなか十分な時間を割けないのですが、ネット上での取引やカードやスマートフォンを使用した決済が、圧倒的に多くなる社会で、子供たちにも早い時期から適切に消費者教育を実践し、被害に遭わないようにすることも大切だと思っています。
- ・消費者教育は今後消費形態もかなり変化するので、大切だと考えています。消費者教育を教科の中に、例えば家庭科や社会科、総合的な時間に位置付けて、児童が学習できるとよいと思います。
- ・市町村で講師などを派遣していただくとありがたいです。
- ・子どもたちがおとなになったときに、実社会の中で困らないための消費者教育を実施していく必要性があると考えています。教材や外部の講師、授業の実践事例などを参考に今後、本校での取り組みを考えていきたいです。

### III. 調査結果の詳細 (中学校／義務教育学校(後期課程)／中等教育学校(前期課程))

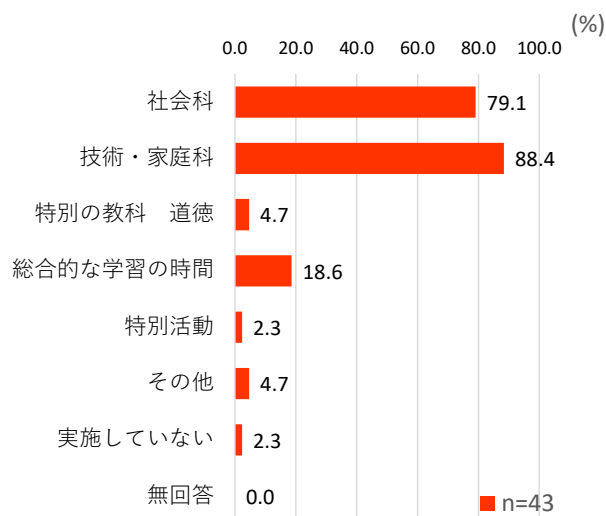
#### 問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)

- ・『技術・家庭科』88.4%が高い割合になっている。
- ・次いで『社会科』が79.1%となっている。

選択肢	n	%
社会科	34	79.1
技術・家庭科	38	88.4
特別の教科 道徳	2	4.7
総合的な学習の時間	8	18.6
特別活動	1	2.3
その他	2	4.7
実施していない	1	2.3
無回答	0	0.0
全体	43	100.0

その他の内容:

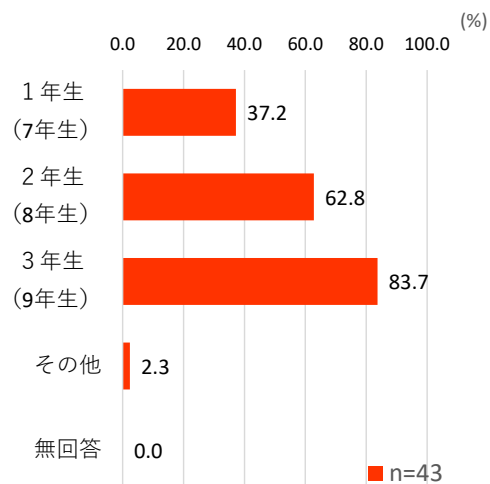
- ・朝学活
- ・職業・家庭



#### 問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)

- ・『3年生』83.7%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『2年生』が62.8%となっている。

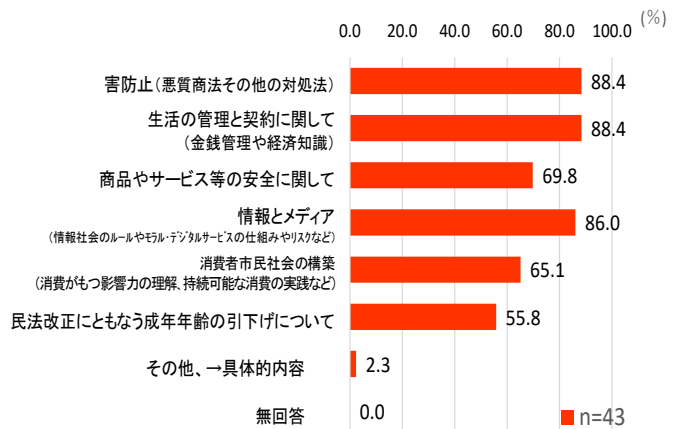
選択肢	n	%
1年生 (7年生)	16	37.2
2年生 (8年生)	27	62.8
3年生 (9年生)	36	83.7
その他	1	2.3
無回答	0	0.0
全体	43	100.0



問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『消費者被害の防止』と『生活の管理と契約に関して』が88.4%で高い割合になっている。
- ・次いで『情報とメディア』が86.0%となっている。

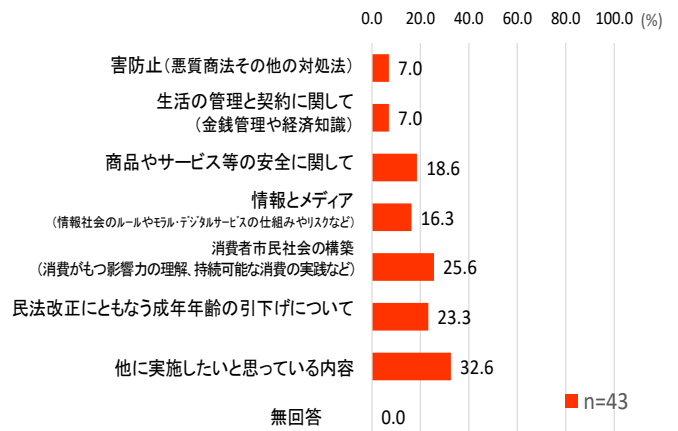
選択肢	n	%
消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38	88.4
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	38	88.4
商品やサービス等の安全に関して	30	69.8
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37	86.0
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28	65.1
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24	55.8
その他、一具体的内容	1	2.3
無回答	0	0.0
全体	43	100.0



問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『他に実施したいと思っている内容』が32.6%で高い割合になっている。
- ・次いで『消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)』が25.6%となっている。

選択肢	n	%
消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3	7.0
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	3	7.0
商品やサービス等の安全に関して	8	18.6
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7	16.3
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11	25.6
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10	23.3
他に実施したいと思っている内容	14	32.6
無回答	0	0.0
全体	43	100.0



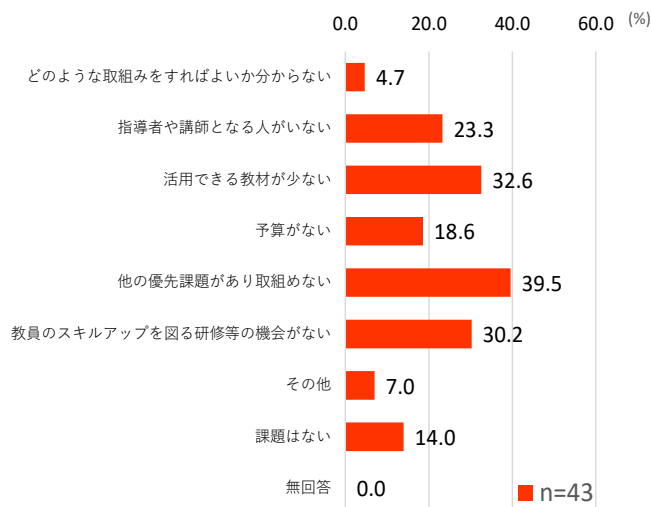
その他の内容:

- ・ カード決済
- ・ 家計管理
- ・ 投資の事前段階・複利や単利の仕組み

**問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)**

- ・『他の優先課題があり取組めない』が39.5%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『活用できる教材が少ない』が32.6%となっている。

選択肢	n	%
どのような取組みをすればよいか分からない	2	4.7
指導者や講師となる人がいない	10	23.3
活用できる教材が少ない	14	32.6
予算がない	8	18.6
他の優先課題があり取組めない	17	39.5
教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13	30.2
その他	3	7.0
課題はない	6	14.0
無回答	0	0.0
全体	43	100.0



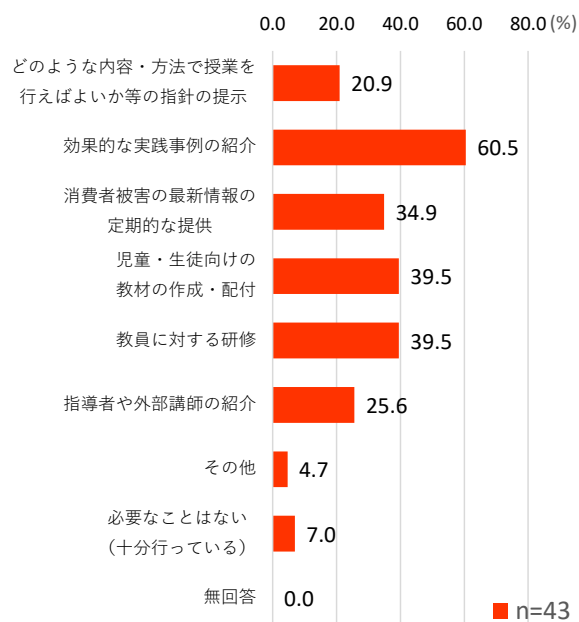
その他の内容

- ・現状困っていることがない。
- ・教科同士で協力している。
- ・教科書に則って行うことができています。
- ・他教科との重複
- ・生徒の側ができる環境にない。
- ・夜間学級で外国人が多く、日本語で日本の社会を教えることは簡単ではない。

**問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)**

- ・『効果的な実践事例の紹介』60.5%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『児童・生徒向けの教材の作成・配布』と『教員に対する研修』が39.5%となっている。

選択肢	n	%
どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9	20.9
効果的な実践事例の紹介	26	60.5
消費者被害の最新情報の定期的な提供	15	34.9
児童・生徒向けの教材の作成・配布	17	39.5
教員に対する研修	17	39.5
指導者や外部講師の紹介	11	25.6
その他	2	4.7
必要なことはない(十分行っている)	3	7.0
無回答	0	0.0
全体	43	100.0



その他の内容:

- ・時数
- ・きちんとした研修体系

問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)

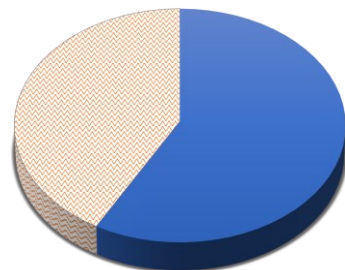
・『ある』58.1%が高い割合になっている。

選択肢	n	%
ある	25	58.1
ない	18	41.9
無回答	0	0.0
全体	43	100.0

「ある」の内容

- ・タイムリーな時事を通じた教材
- ・購入した業者の資料集
- ・新聞記事
- ・インターネット
- ・八王子市で活用している教材（消費者力）
- ・磨け！消費者力
- ・副読本
- ・教科書に沿った授業が肝要
- ・消費者ノート
- ・口頭や実践例、体験談
- ・市が作成のパンフレット
- ・消費者力のテキストを活用
- ・動画、パンフレット
- ・教科書を中心にネット等を利用した事例
- ・磨け！消費者力
- ・動画

ない  
41.9%



ある  
58.1%

- ・自作プリント
- ・プレゼンテーションソフト
- ・資料集（公民）
- ・磨け！消費者力
- ・教員研修で配布されたもの
- ・磨け！消費者力、おとなドリル
- ・インターネットを活用して資料を教員が準備
- ・DVD教材・中教研で作成した資料
- ・自作プリント

問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)

・『行った』は4.7%（2校）となっている。

選択肢	n	%
行った	2	4.7
行っていない	41	95.3
無回答	0	0.0
全体	43	100.0

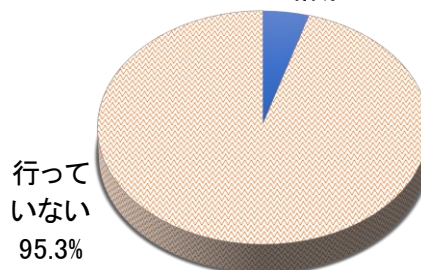
「行った」の内容

- ・消費生活センターから悪徳商法防止について行った。

「行っていない」の内容

- ・適切な講師が分からないから
- ・時数が足りないから
- ・年間計画に入れるのが難しいため
- ・設定する時間がないから
- ・年間指導計画に組み込んでいないため
- ・適切な講師がないから
- ・時間がないから
- ・予算がないから
- ・時間調整が困難
- ・都合が合わないため
- ・予定が合わないため
- ・予算の問題
- ・年間計画の都合上
- ・教員の授業で対応できるから
- ・時間数の問題
- ・適切な外部人材の情報がなく時数も割けない
- ・まとまった時間をとれない
- ・行事を増やすことが困難
- ・生徒の特性上外部講師を呼ぶのが困難なので
- ・計画に入れていないから
- ・招聘する予算と時間調整の難しいため
- ・講師を招く必要がないから

行った  
4.7%



行っていない  
95.3%

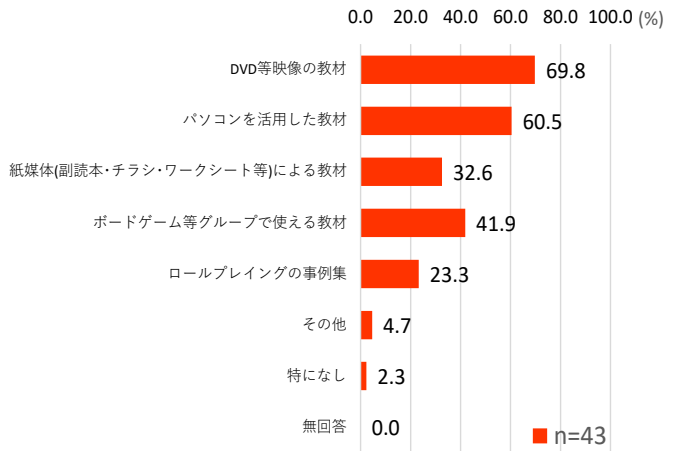


問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)

- ・『DVD等教材の映像』が69.8%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『パソコンを活用した教材』60.5%となっている。

選択肢	n	%
DVD等映像の教材	30	69.8
パソコンを活用した教材	26	60.5
紙媒体 (副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14	32.6
ボードゲーム等グループで使える教材	18	41.9
ロールプレイングの事例集	10	23.3
その他	2	4.7
特になし	1	2.3
無回答	0	0.0
全体	43	100.0

その他の内容  
・教科書



《自由記述：中学校等》その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。

- ・今後はさらにネット購入者の低年齢化が考えられるため、リテラシー教育の充実が必要だと思えます。
- ・親子・地域で取り組める消費者教育の講演やワークショップを企画して1年から3年に1度は八王子市で必須として受講し、社会や家庭科の授業の一貫とすることなどを提案します。消費者トラブルなど家庭や地域とともに考えていく必要があります。
- ・紙のパンフレットや資料については、常に社会科と家庭科が取り合っている状況です。中学校であれば、社会科用の資料なのか、家庭科用の資料なのか、それとも他の教科・時間で使用してほしい資料なのか、明記されていると、取り合いや校内での調整をせずに済みますので御検討ください。
- ・予算の拡充が必要です。
- ・ポイントを絞った消費者教育が必要だと思えます。
- ・生徒の発達段階や家庭の環境等の把握をして適切な時期を考慮する必要がある。

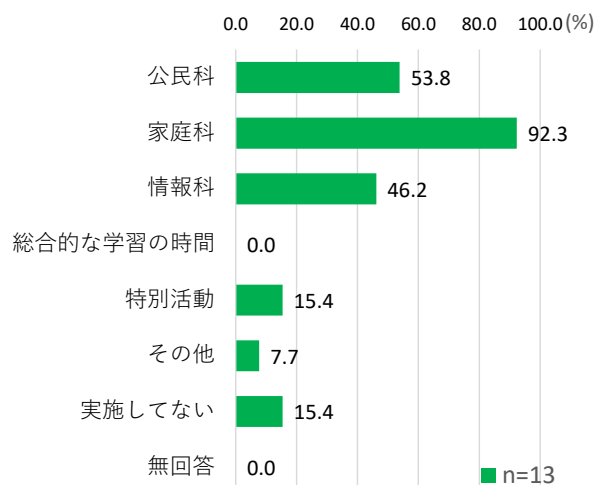
#### IV. 調査結果の詳細 (高等学校 / (中等教育学校(後期課程)))

##### 問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)

- ・『家庭科』92.3%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『公民科』が53.8%となっている。

選択肢	n	%
公民科	7	53.8
家庭科	12	92.3
情報科	6	46.2
総合的な学習の時間	0	0.0
特別活動	2	15.4
その他	1	7.7
実施していない	2	15.4
無回答	0	0.0
全体	13	100.0

その他の内容:  
・啓発資料の配布

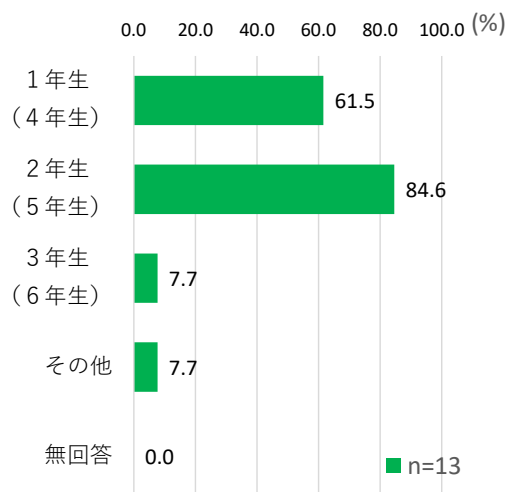


##### 問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)

- ・『2年生』が84.6%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『1年生』61.5%となっている。

選択肢	n	%
1年生	8	61.5
2年生	11	84.6
3年生	1	7.7
その他	1	7.7
無回答	0	0.0
全体	13	100.0

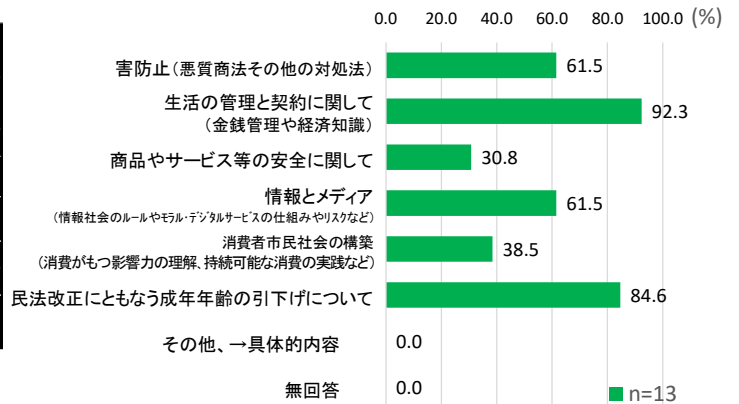
その他の内容:  
・高等部1年～3年



問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『生活の管理と契約に関して』が92.3%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『民法改正にともなう成年年齢の引下げについて』が84.6%となっている。

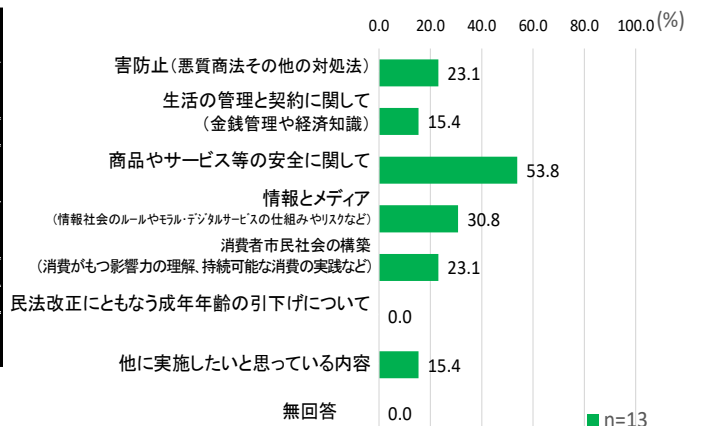
選択肢	n	%
消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8	61.5
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	12	92.3
商品やサービス等の安全に関して	4	30.8
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8	61.5
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5	38.5
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11	84.6
その他、→具体的内容	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)

- ・『商品やサービス等の安全に関して』が53.8%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『情報とメディア』が30.8%となっている。

選択肢	n	%
消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3	23.1
生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	2	15.4
商品やサービス等の安全に関して	7	53.8
情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4	30.8
消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3	23.1
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0	0.0
他に実施したいと思っている内容	2	15.4
無回答	0	0.0
全体	13	100.0

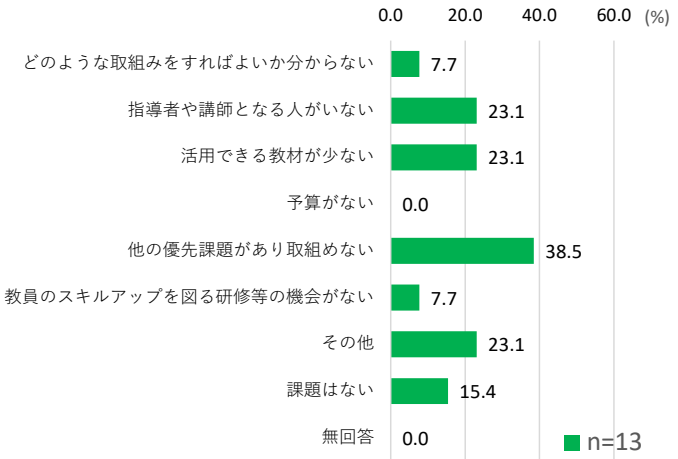


問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)

- ・『他の優先課題があり取組めない』が38.5%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『指導者や講師となる人がいない』、『活用できる教材が少ない』、『その他』が23.1%となっている。

選択肢	n	%
どのような取組みをすればよいか		
分からない	1	7.7
指導者や講師となる人がいない	3	23.1
活用できる教材が少ない	3	23.1
予算がない	0	0.0
他の優先課題があり取組めない	5	38.5
教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1	7.7
その他	3	23.1
課題はない	2	15.4
無回答	0	0.0
全体	13	100.0

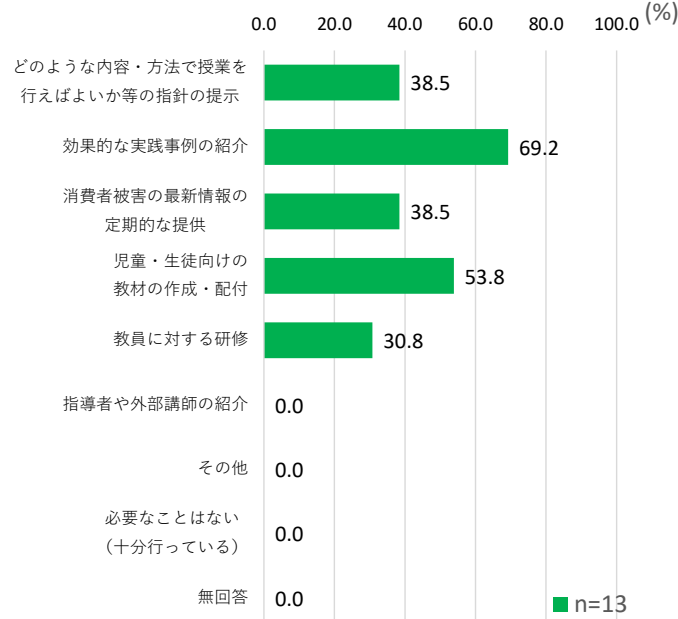
- その他の内容:
- ・授業時間が足りない
  - ・映像教材を含めた教材が充実している。
  - ・他に扱う内容が多く、時間が足りない
  - ・知的障害特別支援学校のため指導内容を検討しています。



問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)

- ・『効果的な実施事例の紹介』が69.2%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『児童・生徒向けの教材の作成・配布』となっている。

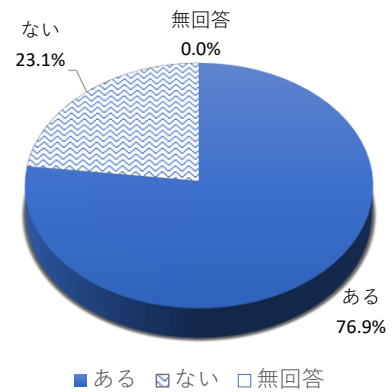
選択肢	n	%
どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5	38.5
効果的な実践事例の紹介	9	69.2
消費者被害の最新情報の定期的な提供	5	38.5
児童・生徒向けの教員に対する研修	7	53.8
指導者や外部講師の紹介	4	30.8
その他	0	0.0
必要なことはない	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)

・『ある』の割合は76.9%となっている。

選択肢	n	%
ある	10	76.9
ない	3	23.1
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



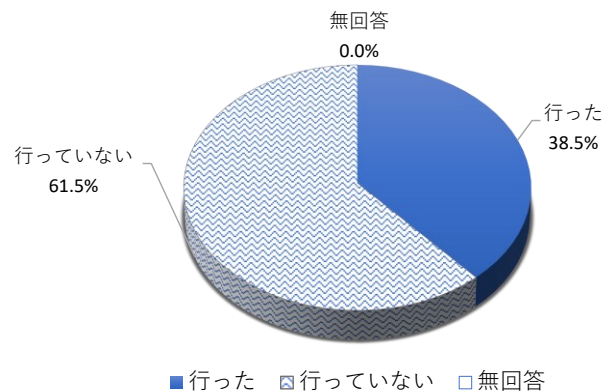
「ある」の内容

- ・ YouTube 動画
- ・ 教科書のみで十分である。
- ・ ストップ悪質商法（リーフレット）、消費者問題すごろく、など
- ・ DVD等の映像教材
- ・ 消費生活センターから配布されるパンフレット
- ・ DVD等の映像教材
- ・ 啓発資料
- ・ 新聞
- ・ 消費者庁のホームページ

問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)

・『行った』は38.5%となっている。

選択肢	n	%
行った	5	38.5
行っていない	8	61.5
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



「行った」の内容

- ・ 消費生活センターから悪徳商法防止について行った。
- ・ クレジットカード会社による講演会
- ・ 八王子市事業活用
- ・ 弁護士 銀行 専門講師

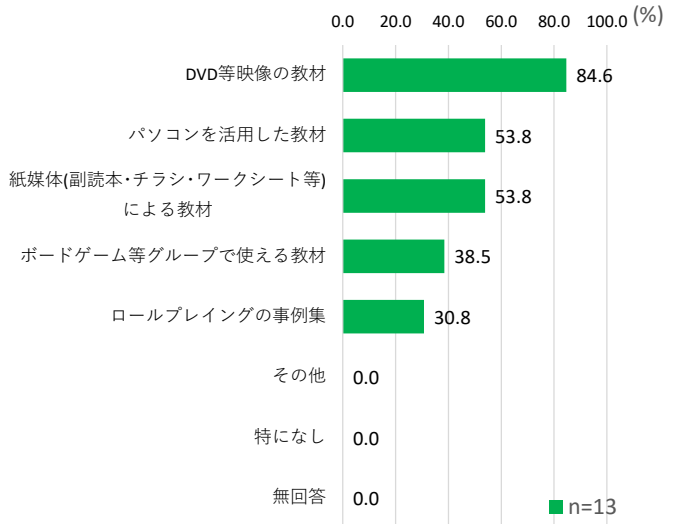
「行っていない」の内容

- ・ 対象が学年全体であり、まとまった時間が確保できないため
- ・ 時間が足りない
- ・ 教員が指導するため
- ・ 予算や年間計画上の問題
- ・ 対象が学年全体であり、まとまった時間が確保できないため

問 9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)

- ・『DVD等映像の教材』が 84.6%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『パソコンを活用した教材』と、『紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材』53.8%となっている。

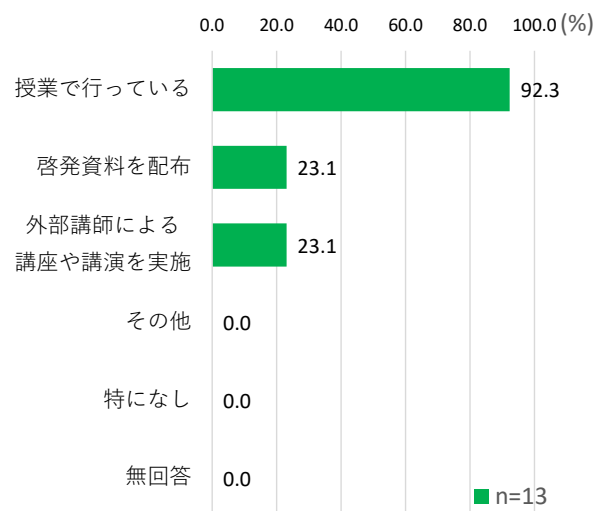
選択肢	n	%
DVD等映像の教材	11	84.6
パソコンを活用した教材	7	53.8
紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート)	7	53.8
ボードゲーム等グループで使える教材	5	38.5
ロールプレイングの事例集	4	30.8
その他	0	0.0
特になし	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



問 10. 《高等学校》民法改正にともなう「成年年齢の引下げ」について、どのような取り組みを行っていますか。また、取組む予定はありますか。(複数回答可)

- ・『授業で行っている』が 92.3%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『啓発資料を配布』と『外部講師による講座や講演を実施』が 23.1%となっている。

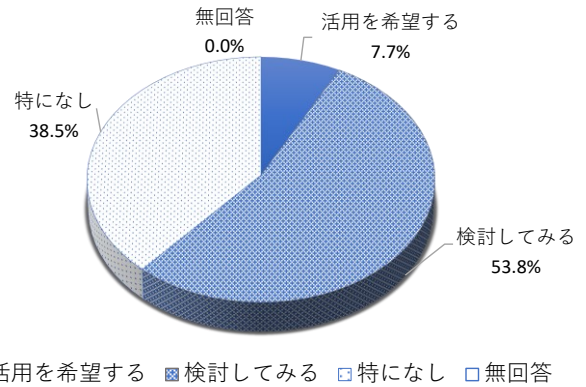
選択肢	n	%
授業で行っている	12	92.3
啓発資料を配布	3	23.1
外部講師による	3	23.1
その他	0	0.0
特になし	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	13	100.0



問 11. 《高等学校》八王子市消費生活センターでは、若者の消費者被害防止や未成年者契約取消について、各学校のご意向に沿った講座などへ講師を派遣しております。今後、この事業の活用についての希望をうかがいます。(いずれかを回答)

・『検討してみる』が 53.8%となっている。

選択肢	n	%
活用を希望する	1	7.7
検討してみる	7	53.8
特になし	5	38.5
無回答	0	0.0
全体	13	100.0

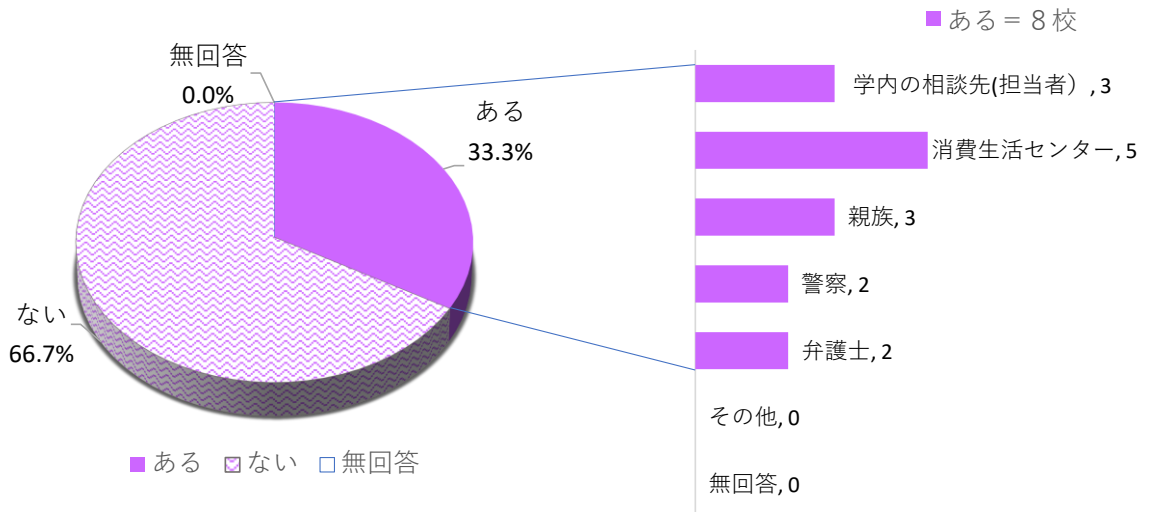


## V. 調査結果の詳細 (大学/短期大学/専門学校)

問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)

問1-1. 問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1. ある」と回答した方にお伺いします。  
どこの相談先を案内しましたか。(複数回答可)

・問1で『ある』が33.3% (8校) となっている。



### 問1

選択肢	n	%
ある	8	33.3
ない	16	66.7
無回答	0	0.0
全体	24	100.0

### 問1-1

選択肢	n	%
学内の相談先(担当者)	3	37.5
消費生活センター	5	62.5
親族	3	37.5
警察	2	25.0
弁護士	2	25.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	8	100.0

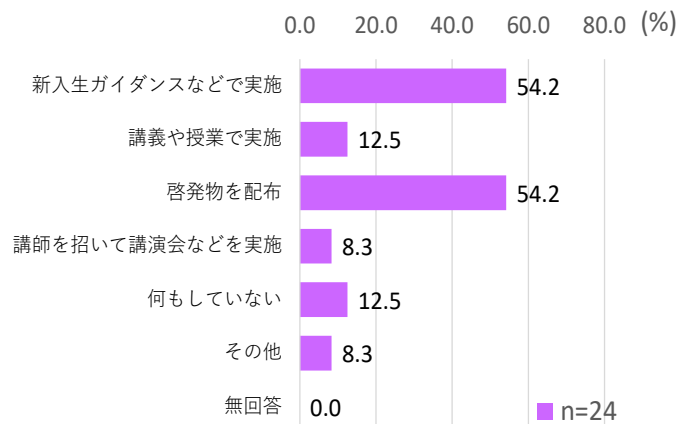


問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取組みを行っていますか。(複数回答可)

・『新入生ガイダンスなどで実施』と『啓発物を配布』が54.2%で最も高い割合になっている。

### 問2

選択肢	n	%
新入生ガイダンスなどで実施	13	54.2
講義や授業で実施	3	12.5
啓発物を配布	13	54.2
講師を招いて講演会などを実施	2	8.3
何もしていない	3	12.5
その他	2	8.3
無回答	0	0.0
全体	24	100.0



「その他」と「何もしていない」の内容または理由

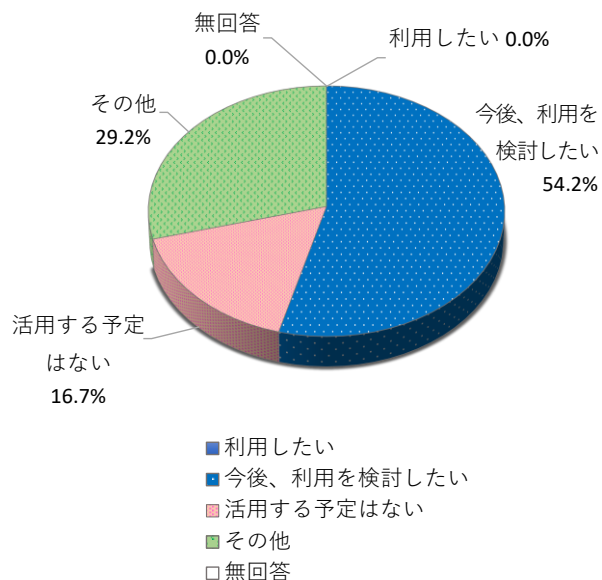
- ・全在校生が成人している(24歳以上)ため実施していません。
- ・年齢層にバラつきがあるため計画できない。

問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)

・『今後、利用を検討したい』が54.2%と最も高い割合になっている。

### 問3

選択肢	n	%
利用したい	0	0.0
今後、利用を検討したい	13	54.2
活用する予定はない	4	16.7
その他	7	29.2
無回答	0	0.0
全体	24	100.0



「その他」と「活用する予定はない」の内容または理由

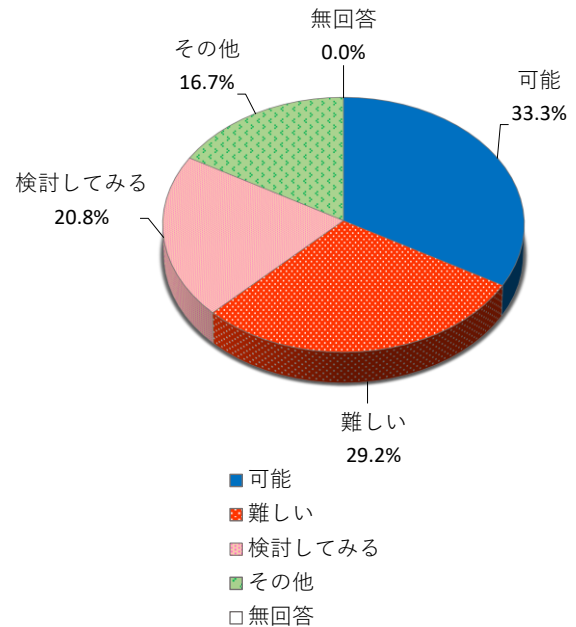
- ・学内での要望が現在のところないが、学内でそういった意見があれば今後検討したい。
- ・すでにご対応頂いています。
- ・授業時間がタイトなスケジュールのためよていできない。
- ・出前講座実施に向けて調整中です。
- ・東京都消費生活総合センターの出前講座を利用しています。
- ・重大な案件が発生した際または発生しそうな際にご相談したく存じます。
- ・カリキュラムに余裕がないため利用できない。
- ・独自対応
- ・希望者が出たら利用を検討する。

問4. 貴校（貴学）の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただきますことはできますか。（いずれかを選択）

- ・『可能』が33.3%で最も高い割合になっている。
- ・次いで『難しい』が29.2%となっている。

**問4**

選択肢	n	%
可能	8	33.3
難しい	7	29.2
検討してみる	5	20.8
その他	4	16.7
無回答	0	0.0
全体	24	100.0



「その他」の内容

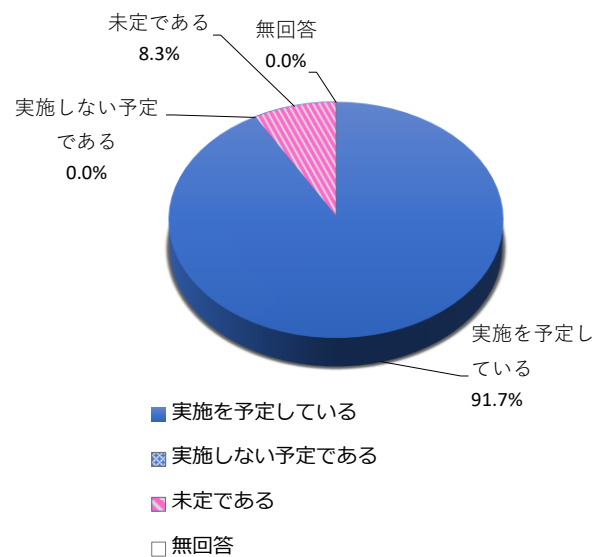
- ・学内に掲示等することは可能。ポータルサイトへの掲載は難しいが、メールで案内を配信することは可能です。
- ・毎年度、学生ポータルで注意喚起している。
- ・学生用のポータルサイトへの掲載は可能です
- ・独自対応します。

問5. 来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。（いずれかを選択）

- ・『実施を予定している』が91.7%となっている。

**問5**

選択肢	n	%
実施を予定している	22	91.7
実施しない予定である	0	0.0
未定である	2	8.3
無回答	0	0.0
全体	24	100.0

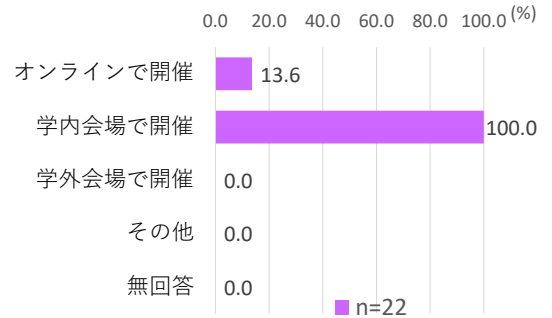


問5-1. 問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方に伺います。  
ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)

- ・『学内会場で開催』が100.0%となっている。
- ・『オンラインで開催』が13.6%となっている。学内開催と併行して実施するものと思われる。

**問5-1**

選択肢	n	%
オンラインで開催	3	13.6
学内会場で開催	22	100.0
学外会場で開催	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	22	100.0

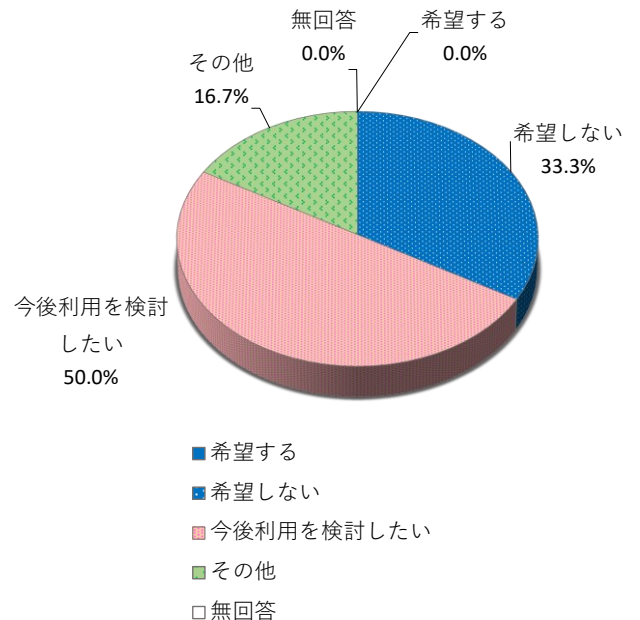


問6. 新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)

- ・『今後利用を検討したい』が50.0%で最も多い割合になっている。

**問6**

選択肢	n	%
希望する	0	0.0
希望しない	8	33.3
今後利用を検討したい	12	50.0
その他	4	16.7
無回答	0	0.0
全体	24	100.0



「希望しない」の理由

- ・進行スケジュール上難しいためお願いできません。
- ・別途授業内にてご対応いただいております。
- ・ガイダンス時間が限られているため困難です。
- ・時間の確保が難しく依頼できません。
- ・ガイダンス予定時間が短いため調整が出来ません。
- ・ガイダンス内容が多く、新規に割り当てる時間がない。
- ・新入生ガイダンス内では時間が確保できない。
- ・時間が取れない。

「その他」の内容

- ・学内での要望があれば検討する。現在ガイダンスでの内容が多く、新しいことを盛り込むことが困難な状況です。
- ・既にご派遣いただいております。
- ・新入生ガイダンスは他部署で実施しているため、わかりません。
- ・独自対応をしています。

**問12. 《自由記述：大学等》**

**その他、消費者教育・啓発について、ご意見等ありましたらご記入ください。**

- ・消費者センターに対し、有線(電話)での相談等は可能でしょうか？（2件）
- ・引き続きお世話になります。何卒よろしくお願い申し上げます。
- ・コロナ禍が落ち着いてきたため、これからマルチ等が活発になってくることが予想されます。啓発資料等、利用させていただきます。
- ・成人年齢も18歳に引き下げられ、トラブルがより起こりやすくなると予想されます。より積極的に、「成人年齢が引き下げ」がされたことや、それに関する注意点をアナウンスする必要があると感じています。また、行動には自己責任が伴うことも確認することで、成人した人達がより危機管理を意識できるのではないかと考えています。引き続き教育や啓発に力を注いでほしいと願っています。
- ・大方の学生は人生経験をこれから積んでいくため、失敗したりすることも大切な学びであると考えます。しかし、やはり程度に寄りけりであり高額な損害を被ったり、人間関係を壊したり自分が加害者になってしまったりなど、被害が大きすぎる経験は、これからの人生を損なうことになるかもしれません。消費者教育や啓発は、そのようなことが無いよう、被害の予防や最小化するために必要なものだと認識しています。
- ・当校の場合は、殆どの学生が働きながら修学しております。勉強時間確保のために勤務時間を少なくし、その分収入も少なく生活が苦しい学生もおります。給付金や返還免除規定のある奨学金等、無理のない範囲で卒業まで修学していけるよう、学校へ相談にきますので学生の生活に合った奨学金等の利用の仕方をアドバイスしながら一緒に考えています。勉強、仕事、子育てと、余計なことに目を向けている余裕がない学生ばかりです。消費者金融や悪徳商法につきましても、学生の方が怖さを理解しております。

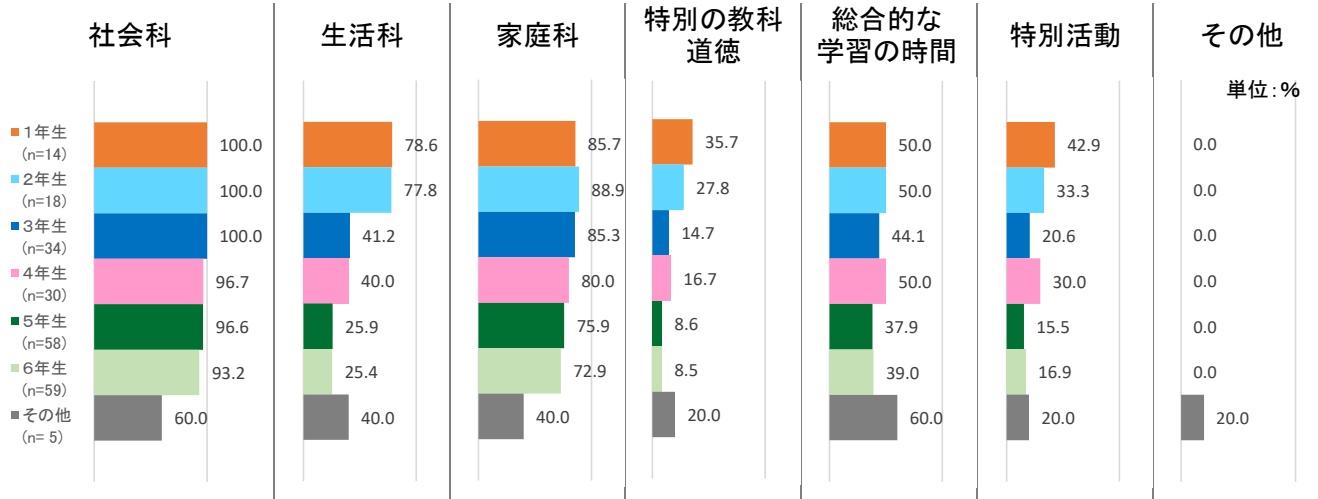
## 第2章 クロス集計と過年度調査との比較

【小学校等】

問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



単位: %

		問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。									
		合計	社会科	生活科	家庭科	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	特別活動	その他	実施していない	無回答
全体		68	89.7	22.1	67.6	7.4	36.8	14.7	1.5	1.5	0.0
(小)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14	100.0	78.6	85.7	35.7	50.0	42.9	0.0	0.0	0.0
	2年生	18	100.0	77.8	88.9	27.8	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	3年生	34	100.0	41.2	85.3	14.7	44.1	20.6	0.0	0.0	0.0
	4年生	30	96.7	40.0	80.0	16.7	50.0	30.0	0.0	0.0	0.0
	5年生	58	96.6	25.9	75.9	8.6	37.9	15.5	0.0	0.0	0.0
	6年生	59	93.2	25.4	72.9	8.5	39.0	16.9	0.0	0.0	0.0
	その他	5	60.0	40.0	40.0	20.0	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0

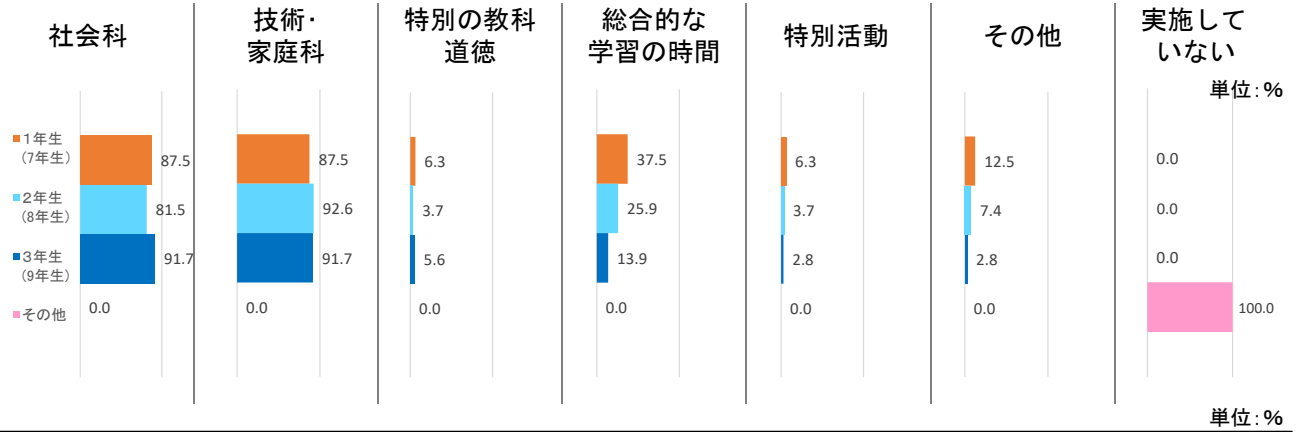
- ・全学年（全体）では約9割が『社会科』で消費者教育に関する授業を行っており、最も高い割合になっている。次いで『家庭科』、『生活科』の順で割合が多くなっている。特に低学年ほど、この3教科に集中している傾向がある。
- ・問2において、実施している学年は高学年になるほど多く回答されているので、低学年においても「消費者教育」に関する授業を行っている場合は、『社会科』『家庭科』『生活科』で行われていることが多いことが判る。
- ・『特別の教科 道徳』『特別活動』で消費者教育に関する授業が行われている割合が高いのは『1年生』『2年生』で高学年になるほど割合が低くなる。
- ・問2の学年『その他』には、特別支援学校等が含まれる。

【中学校等】

問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



	合計	(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。							
		社会科	技術・家庭科	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	特別活動	その他	実施していない	無回答
全体	43	79.1	88.4	4.7	18.6	2.3	4.7	2.3	0.0
(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。									
1年生 (7年生)	16	87.5	87.5	6.3	37.5	6.3	12.5	0.0	0.0
2年生 (8年生)	27	81.5	92.6	3.7	25.9	3.7	7.4	0.0	0.0
3年生 (9年生)	36	91.7	91.7	5.6	13.9	2.8	2.8	0.0	0.0
その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

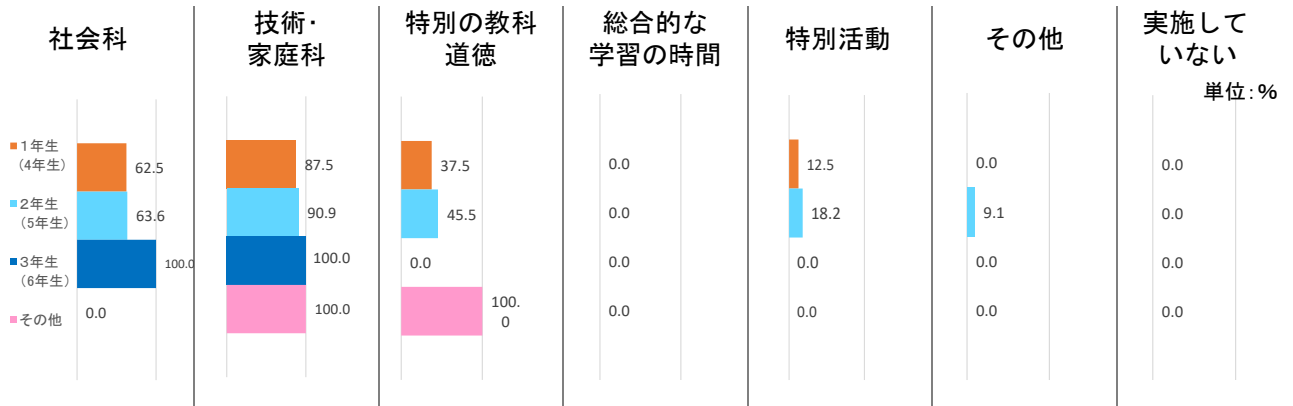
- ・消費者教育に関する授業を行っている割合を全学年（全体）で見ると、『技術・家庭科』88.4%と『社会科』79.1%の割合が高くなっている。
- ・学年によって割合の差が大きいのは、『総合的な学習の時間』で『1年生』では37.5%だが、『3年生』では13.9%となっている。
- ・問2の学年『その他』には、特別支援学校等が含まれる。

【高等学校等】

問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



単位: %

		合計	(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。						無回答
			公民科	家庭科	情報科	総合的な学習の時間	特別活動	その他	
全体		13	53.8	92.3	46.2	0.0	15.4	7.7	0.0
(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(4年生)	8	62.5	87.5	37.5	0.0	12.5	0.0	0.0
	2年生(5年生)	11	63.6	90.9	45.5	0.0	18.2	9.1	0.0
	3年生(6年生)	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- ・高等学校等の消費者教育に関する授業を行っている割合を全学年（全体）で見ると、『家庭科』92.3%が最も高い割合になっている。
- ・次いで『公民科』、『情報科』の順になっているが、『3年生』においては、回答校数が1校であり傾向が確認できるようなサンプル数ではない。
- ・高等学校等においては、『1年生』『2年生』の間に『家庭科』『公民科』『情報科』で消費者教育の授業が行われていることが多いと言える。
- ・問2の学年『その他』には、特別支援学校等が含まれる。

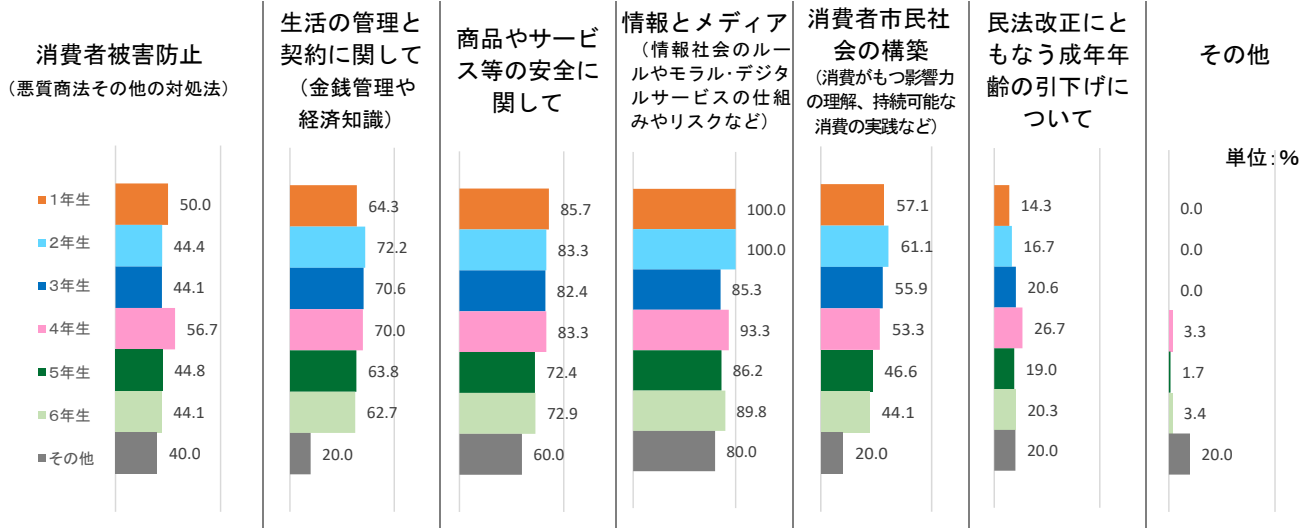


【小学校等】

問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



単位: %

		(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。								
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など*)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他	無回答
全体		68	41.2	58.8	66.2	83.8	41.2	17.6	4.4	0.0
(小)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14	50.0	64.3	85.7	100.0	57.1	14.3	0.0	0.0
	2年生	18	44.4	72.2	83.3	100.0	61.1	16.7	0.0	0.0
	3年生	34	44.1	70.6	82.4	85.3	55.9	20.6	0.0	0.0
	4年生	30	56.7	70.0	83.3	93.3	53.3	26.7	3.3	0.0
	5年生	58	44.8	63.8	72.4	86.2	46.6	19.0	1.7	0.0
	6年生	59	44.1	62.7	72.9	89.8	44.1	20.3	3.4	0.0
	その他	5	40.0	20.0	60.0	80.0	20.0	20.0	20.0	0.0

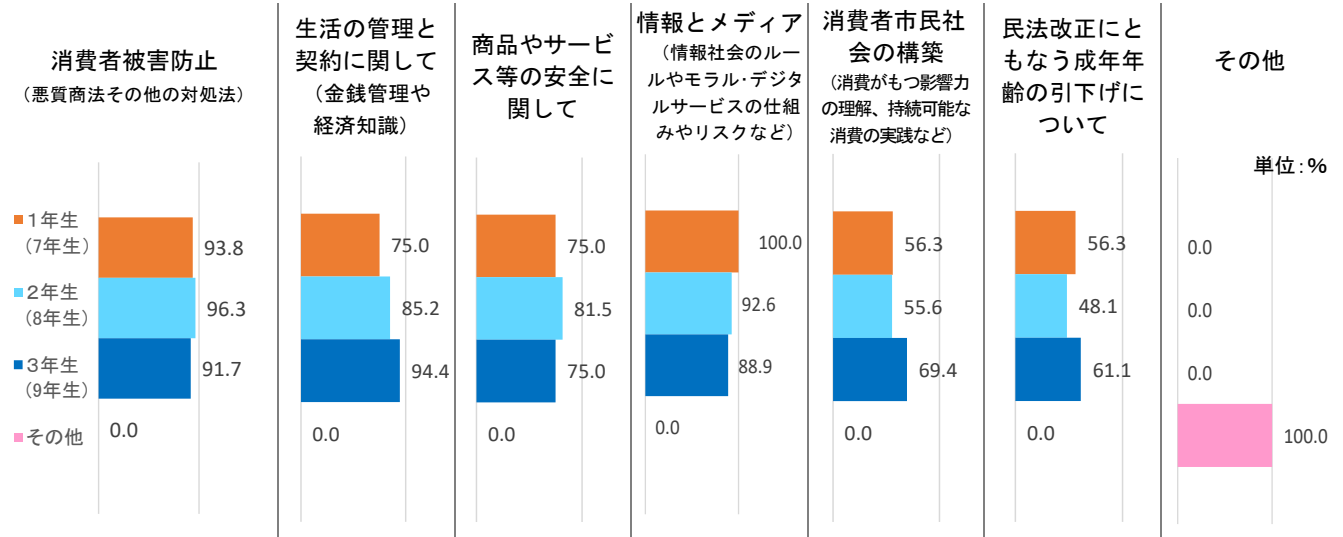
- ・全体 (全学年合計) では『情報とメディア』が 83.8%と最も高い割合で回答されている。
- ・問3の全体の回答割合は、『その他』を除くすべての学年の回答割合に、大きく乖離している項目はなく、計画された消費者教育に関する授業が行われていると推測できる。

【中学校等】

問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



単位: %

		(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。							無回答	
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など*)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他	
全体		43	88.4	88.4	69.8	86.0	65.1	55.8	2.3	0.0
(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生)	16	93.8	75.0	75.0	100.0	56.3	56.3	0.0	0.0
	2年生 (8年生)	27	96.3	85.2	81.5	92.6	55.6	48.1	0.0	0.0
	3年生 (9年生)	36	91.7	94.4	75.0	88.9	69.4	61.1	0.0	0.0
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

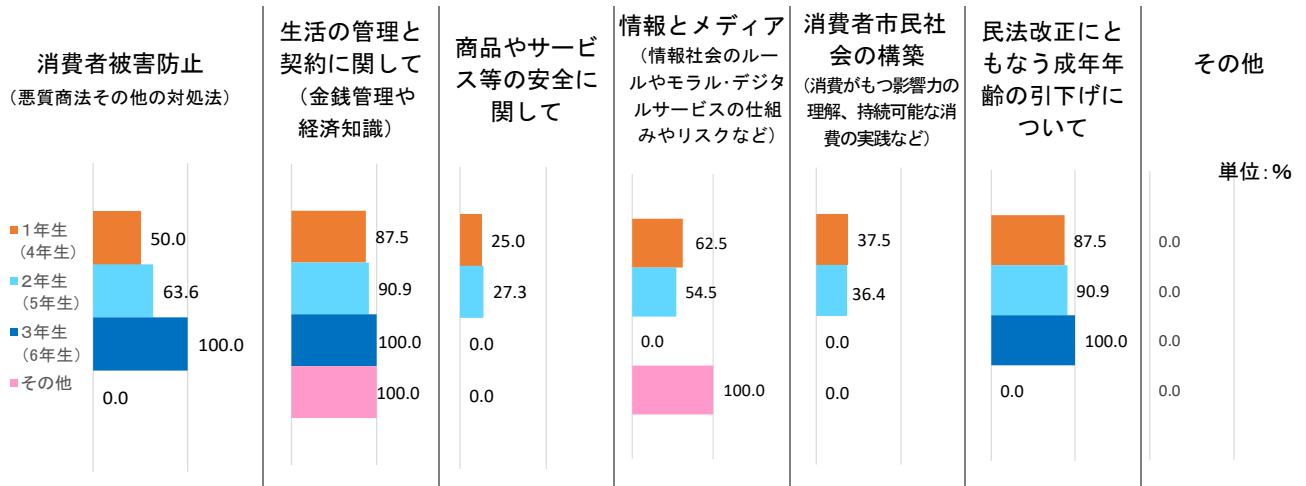
- ・全体 (全学年合計) では『生活の管理と契約に関して (金銭管理や経済知識)』と『消費者被害防止 (悪質商法その他の対処法)』が 88.4% で最も高い割合で回答されている。
- ・『消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)』や『民法改正にともなう成年年齢の引下げについて』は、『3年生』で比較的高い割合で回答されている。

【高等学校等】

問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。

×

問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。



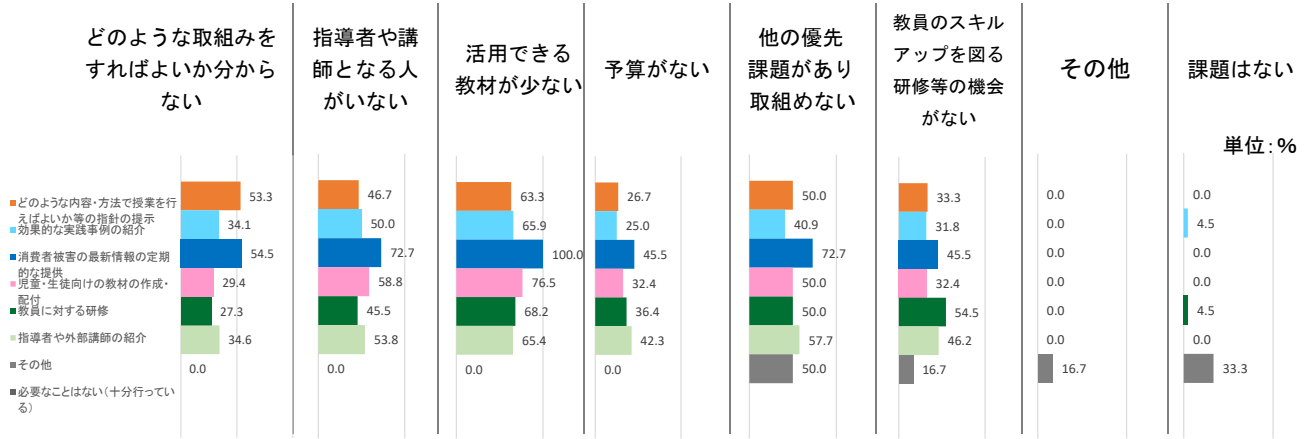
		単位: %							
		(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。							
合計		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他	無回答
全体		13	61.5	92.3	30.8	61.5	38.5	84.6	0.0
(高)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(4年生)	8	50.0	87.5	25.0	62.5	37.5	87.5	0.0
	2年生(5年生)	11	63.6	90.9	27.3	54.5	36.4	90.9	0.0
	3年生(6年生)	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

- ・全体(全学年合計)では『生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)』が92.3%で最も高い割合で回答されている。
- ・『消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)』と『民法改正にともなう成年年齢の引下げについて』と『生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)』は、『3年生』がそれぞれ100.0%になっており全校から回答されている。

【小学校等】

問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。  
 ×

問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。



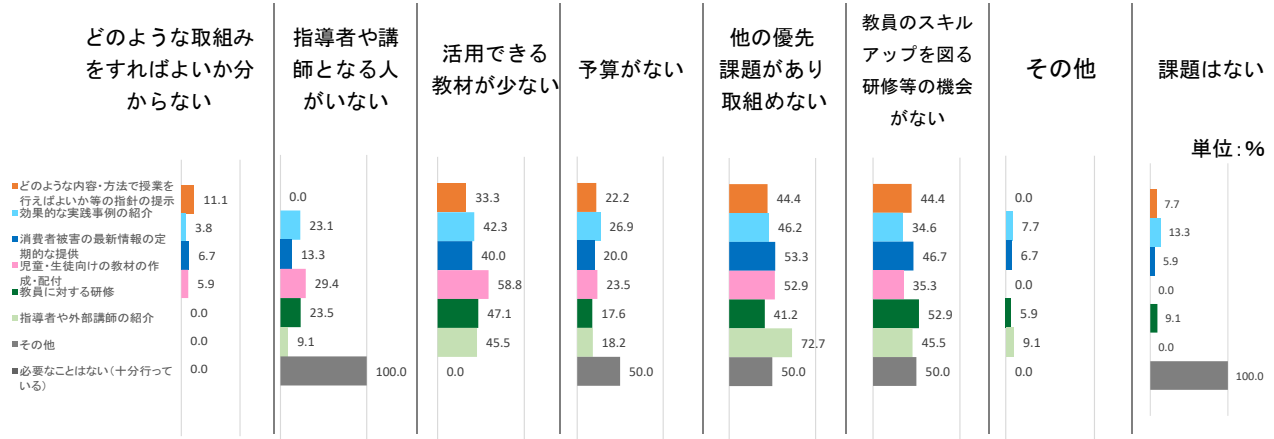
		合計	どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体		68	26.5	36.8	55.9	20.6	47.1	27.9	1.5	4.4	0.0
(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30	53.3	46.7	63.3	26.7	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	効果的な実践事例の紹介	44	34.1	50.0	65.9	25.0	40.9	31.8	0.0	4.5	0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	11	54.5	72.7	100.0	45.5	72.7	45.5	0.0	0.0	0.0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	34	29.4	58.8	76.5	32.4	50.0	32.4	0.0	0.0	0.0
	教員に対する研修	22	27.3	45.5	68.2	36.4	50.0	54.5	0.0	4.5	0.0
	指導者や外部講師の紹介	26	34.6	53.8	65.4	42.3	57.7	46.2	0.0	0.0	0.0
	その他	6	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7	16.7	33.3	0.0
	必要なことはない(十分行っている)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【中学校等】

問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。

×

問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。



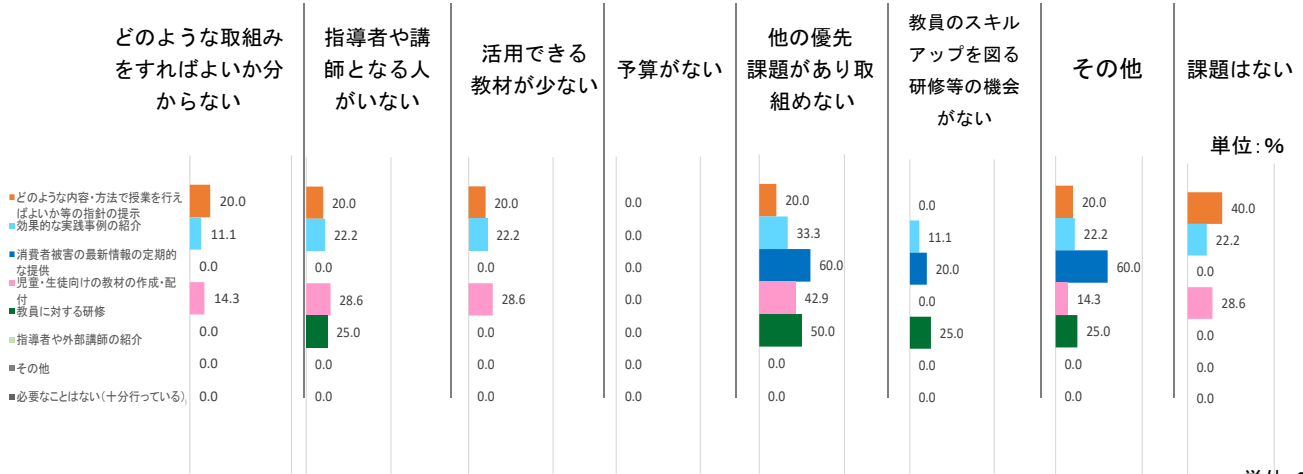
単位：%

		合計	(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。	どのよう な取組 み を す れ ば よ い か 分 か ら な い	指導者や 講師とな る人がい ない	活用でき る教材が 少ない	予算がな い	他の優先 課題があ り取組め ない	教員のス キルアッ プを図る 研修等の 機会がな い	その他	課題はな い	無回答
全体		43	4.7	23.3	32.6	18.6	39.5	30.2	7.0	14.0	0.0	
(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9	11.1	0.0	33.3	22.2	44.4	44.4	0.0	11.1	0.0	
	効果的な実践事例の紹介	26	3.8	23.1	42.3	26.9	46.2	34.6	7.7	7.7	0.0	
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	15	6.7	13.3	40.0	20.0	53.3	46.7	6.7	13.3	0.0	
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	17	5.9	29.4	58.8	23.5	52.9	35.3	0.0	5.9	0.0	
	教員に対する研修	17	0.0	23.5	47.1	17.6	41.2	52.9	5.9	0.0	0.0	
	指導者や外部講師の紹介	11	0.0	9.1	45.5	18.2	72.7	45.5	9.1	9.1	0.0	
	その他	2	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
	必要なことはない(十分行っている)	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

【高等学校等】

問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。  
×

問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。



単位：%

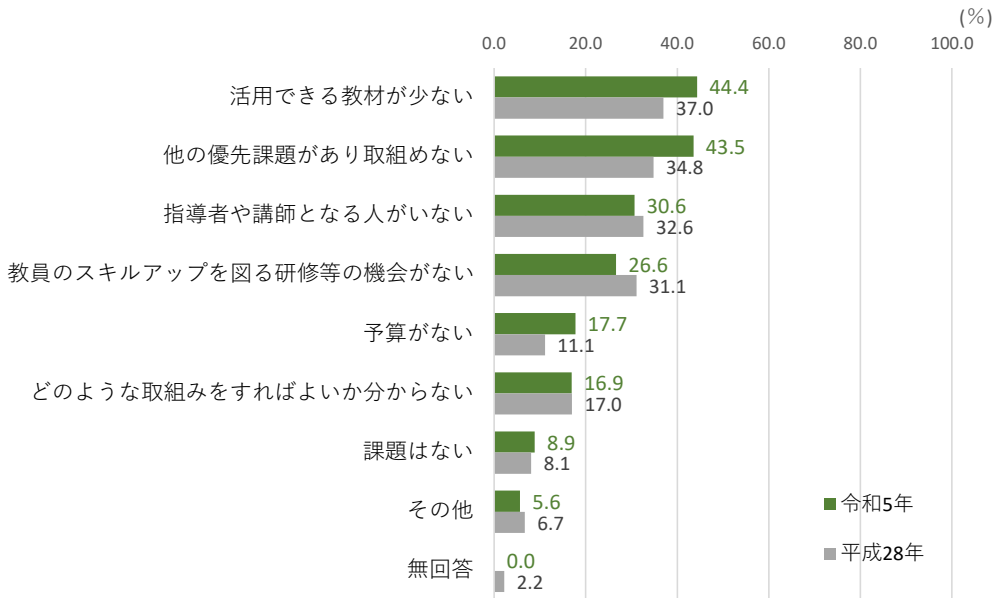
		(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。									
		合計	どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体		13	7.7	23.1	23.1	0.0	38.5	7.7	23.1	15.4	0.0
(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0
	効果的な実践事例の紹介	9	11.1	22.2	22.2	0.0	33.3	11.1	22.2	22.2	0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	5	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	60.0	0.0	0.0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	7	14.3	28.6	28.6	0.0	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0
	教員に対する研修	4	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	指導者や外部講師の紹介	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	必要なことはない(十分行っている)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【小学校・中学校・高等学校統合】

今回調査：問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。

×

平成28年：(10) 消費者教育推進の課題



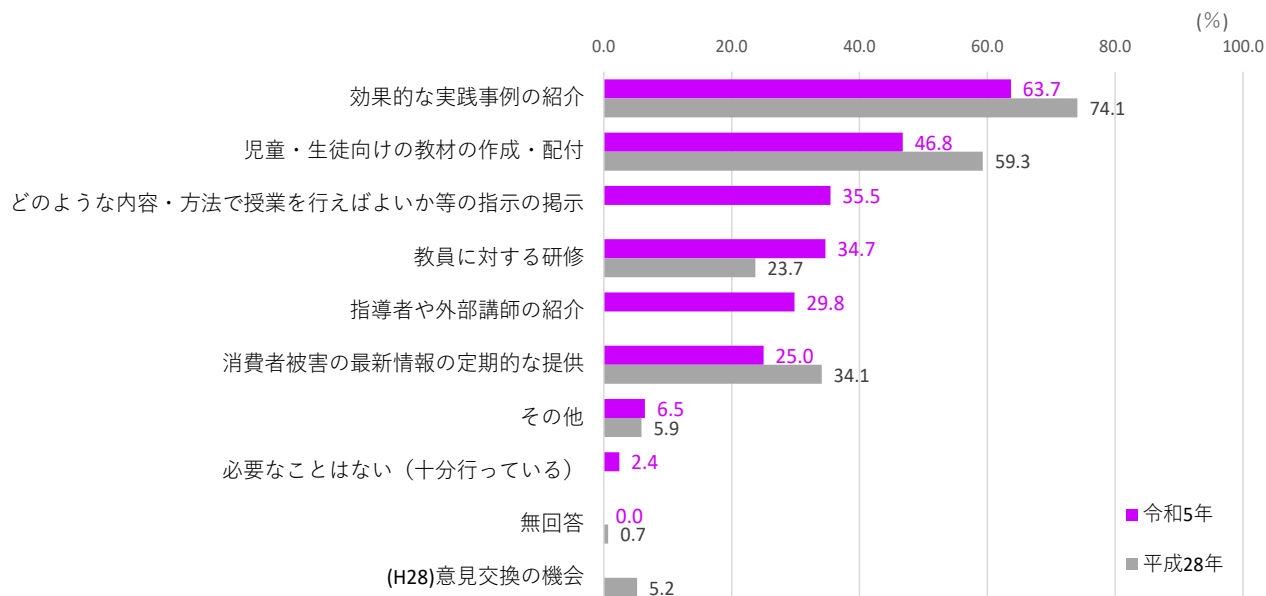
選択肢	小学校		中学		高校		小・中・高合計		
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	令和5年	平成28年
活用できる教材が少ない	38	55.9	14	32.6	3	23.1	55	44.4	37.0
他の優先課題があり取組めない	32	47.1	17	39.5	5	38.5	54	43.5	34.8
指導者や講師となる人がいない	25	36.8	10	23.3	3	23.1	38	30.6	32.6
教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19	27.9	13	30.2	1	7.7	33	26.6	31.1
予算がない	14	20.6	8	18.6	0	0.0	22	17.7	11.1
どのような取組みをすればよいか分からない	18	26.5	2	4.7	1	7.7	21	16.9	17.0
課題はない	3	4.4	6	14.0	2	15.4	11	8.9	8.1
その他	1	1.5	3	7.0	3	23.1	7	5.6	6.7
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.2
全体	68	100.0	43	100.0	13	100.0	124	100.0	

【小学校・中学校・高等学校統合】

今回調査：問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。

×

平成28年：(11) 学校での消費者教育に必要なこと



選択肢	小学校		中学		高校		小・中・高合計		令和5年	平成28年
	n=68	%	n=43	%	n=13	%	124			
どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指示の掲示	30	44.1	9	20.9	5	38.5	44	35.5		
効果的な実践事例の紹介	44	64.7	26	60.5	9	69.2	79	63.7	74.1	
消費者被害の最新情報の定期的な提供	11	16.2	15	34.9	5	38.5	31	25.0	34.1	
児童・生徒向けの教材の作成・配付	34	50.0	17	39.5	7	53.8	58	46.8	59.3	
教員に対する研修	22	32.4	17	39.5	4	30.8	43	34.7	23.7	
指導者や外部講師の紹介	26	38.2	11	25.6	0	0.0	37	29.8		
その他	6	8.8	2	4.7	0	0.0	8	6.5	5.9	
必要なことはない(十分行っている)	0	0.0	3	7.0	0	0.0	3	2.4		
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.7	
意見交換を行う機会の提供										5.2
全体	68	100.0	43	100.0	13	100.0	124	100.0		



## 第3章 回答者等の一覧

【小学校等:回答者名 連絡先】				
	学校名	役職	氏名	連絡先メールアドレス
1	第一小学校	校長	角田 悟	
2	第二小学校	副校長	小林 温子	
3	第三小学校			
4	第四小学校	副校長	皆川 伸一	dai4e@hachioji-school.ed.jp
5	第五小学校	副校長	佐々木 祥子	
6	第七小学校	副校長	矢澤 英輝	
7	第八小学校	副校長	山中 将一	
8	第九小学校	副校長	堀合 葉子	dai9@hachioji-school.ed.jp
9	第十小学校	副校長	松本 正尊	dai10e@hachioji-school.ed.jp
10	中野北小学校	主幹教諭	大崎 雅人	nkkte@hachioji-school.ed.jp
11	清水小学校	校長	荒井 雄一	
12	大和田小学校	副校長	中西 進	oowde@hachioji-school.ed.jp
13	小宮小学校			
14	高倉小学校	副校長	高野 恭輔	tkkre@hachioji-school.ed.jp
15	宇津木台小学校	副校長	川原 清子	utkde@hachioji-school.ed.jp
16	横山第一小学校	副校長	戸村 真二郎	yky1e@hachioji-school.ed.jp
17	横山第二小学校	副校長	宇野 直人	yky2e@hachioji-school.ed.jp
18	散田小学校	副校長	岩崎 健治	
19	長房小学校	校長	川村 和人	ngbse@hachioji-school.ed.jp
20	船田小学校	副校長	萩原 美保	hunde@hachioji-school.ed.jp
21	館小学校	副校長	増本 寿	tatee@hachioji-school.ed.jp
22	山田小学校	副校長	大原 年博	
23	櫛田小学校	副校長	勝俣 佳子	kngde@hachioji-school.ed.jp
24	緑が丘小学校	副校長	白石 愛	mdoke@hachioji-school.ed.jp
25	元八王子小学校			
26	元八王子東小学校	副校長	田部井 貴美子	
27	上壺分方小学校	副校長	久保 明彦	
28	城山小学校	校長	小澤 孝弘	
29	式分方小学校	副校長	世古 公土	
30	横川小学校	副校長	菅野 竜也	
31	恩方第一小学校			
32	恩方第二小学校	副校長	松本 尚子	ogt2e@hachioji-school.ed.jp
33	元木小学校	主任教諭	島崎 慎吾	
34	川口小学校	副校長	萩原 幸枝	
35	陶鎔小学校		横沢 一毅	kazuki.yokosawa@gmail.com
36	上川口小学校	副校長	竹西 宗晴	kmkwe@hachioji-school.ed.jp
37	美山小学校	副校長	松村 淳子	miyme@hachioji-school.ed.jp
38	檜原小学校	寿雄	井出 寿雄	idea-5.5-tosshi@ezweb.ne.jp
39	松枝小学校	副校長	久保田 泉	matee@hachioji-school.ed.jp
40	由井第一小学校	副校長	長南 敦	
41	由井第二小学校	校長	徳丸 幸夫	
42	由井第三小学校	校長	筒井 泰行	d355800@city.hachioji.tokyo.jp
43	長沼小学校	副校長	小山 元	
44	片倉台小学校	副校長	齊藤 仁	ktkre@hachioji-school.ed.jp
45	高嶺小学校	副校長	藤沼 俊成	takne@hachioji-school.ed.jp
46	みなみ野君田小学校	副校長	橋本 哲也	
47	七国小学校	校長	長田 猛	nagata258456@gmail.com
48	浅川小学校			
49	東浅川小学校	副校長	高遠 洋一	
50	由木中央小学校	副校長	遠田 毅	yugce@hachioji-school.ed.jp
51	由木東小学校	副校長	吉留 光生	yughe@hachioji-school.ed.jp
52	由木西小学校			
53	鹿島小学校	校長	瀧村 博昭	
54	中山小学校	教諭	間宮 千穂	
55	柏木小学校	副校長	仙北 貴紀	
56	南大沢小学校	副校長	植杉 義久	
57	宮上小学校	副校長	山川 元一	mykme@hachioji-school.ed.jp
58	秋葉台小学校	副校長	草野 勝彦	akbde@hachioji-school.ed.jp
59	別所小学校	副校長	松崎 祐子	besse@hachioji-school.ed.jp
60	愛宕小学校	副校長	内藤 彰	
61	松木小学校	副校長	河野 一之	
62	下柚木小学校	副校長	荒井 裕美	d358501@city.hachioji.tokyo.jp
63	上柚木小学校	副校長	畠中 勝美	
64	長池小学校	校長	高田 浩	
65	高尾山学園小学部	教諭	松崎 あずさ	
66	いずみの森義務教育学校 (前期課程)	副校長	村上 正昭	izmmc@hachioji-school.ed.jp
67	八王子特別支援学校			
68	八王子東特別支援学校	副校長	平澤 登志子	ml-hachitou-hp@section.metro.tokyo.jp

【中学校等:回答者名 連絡先】					
	学校名	役職	氏	名	連絡先メールアドレス
1	第一中学校	副校長	大森	博	dai1j@hachioji-school.ed.jp
2	第二中学校	主任教諭	松平	裕介	
3	第四中学校	教諭	中村	佳音	
4	第五中学校	副校長	福島	裕子	
5	第六中学校	副校長	中村	清孝	dai6j@hachioji-school.ed.jp
6	第七中学校	副校長	田中	慎二	dai7j@hachioji-school.ed.jp
7	ひよどり山中学校	主任教諭	福澤	若菜	
8	甲ノ原中学校	副校長	吉田	る実	knhrj@hachioji-school.ed.jp
9	石川中学校	教諭	笠井	友美	
10	横山中学校	校長	竹田	幸恵	ykymj@hachioji-school.ed.jp
11	長房中学校	副校長	齋藤	与志朗	ngbsj@hachioji-school.ed.jp
12	櫛田中学校	校長	関山	一樹	
13	元八王子中学校	主幹教諭	長坂	良恵	
14	四谷中学校	副校長	岩澤	剛	
15	横川中学校	校長	荒井	雅則	
16	城山中学校	副校長	今泉	智英	srymj@hachioji-school.ed.jp
17	恩方中学校				
18	川口中学校	校長	鷲尾	仁	
19	檜原中学校	副校長	吉澤	隆	nrhrj@hachioji-school.ed.jp
20	由井中学校	校長			
21	打越中学校	副校長	酒井	章	
22	みなみ野中学校	副校長	古庄	康孝	
23	七国中学校	副校長	伊藤	映二	
24	浅川中学校	校長	市場	陽一郎	
25	陵南中学校	校長	坂内	聡	
26	由木中学校	校長	川島	隆	
27	松が谷中学校	校長	乙幡	英剛	
28	中山中学校	副校長	鍋島	宏司	nkymj@hachioji-school.ed.jp
29	南大沢中学校	副校長	山寄	太	
30	宮上中学校				
31	別所中学校	副校長	松尾	克彦	
32	上柚木中学校	教諭	榎本	有希子	
33	松木中学校	副校長	中山	良昭	matgj@hachioji-school.ed.jp
34	鑓水中学校		末次	哲侍	
35	高尾山学園中学部	教諭	松崎	あずさ	
36	いずみの森義務教育学校 (後期課程)	副校長	志村	亮介	izmmc@hachioji-school.ed.jp
37	南多摩中等教育学校 (前期課程)	副校長	桂	優子	Yuuko_Katsura@member.metro.tokyo.jp
38	八王子特別支援学校				
39	八王子東特別支援学校	副校長	平澤	登志子	ml-hachitou-hp@section.metro.tokyo.jp
40	工学院大学附属中学校・高等学校				
41	帝京八王子中学校・高等学校	校長	木崎	右成	yousay67@yahoo.co.jp
42	八王子学園八王子中学校・高等学校	中学教頭	見世	理恵	mise@hachioji.ed.jp
43	第五中学校(夜間学級)	副校長	八重幡	理	dai5j@hachioji-school.ed.jp

【高等学校等:回答者名 連絡先】				
学校名	役職	氏名	連絡先メールアドレス	
1	穎明館中学高等学校			
2	工学院大学附属中学校・高等学校			
3	帝京大学中学校・高等学校	高校教頭	加藤 哲也	kato@teikyo-u.ed.jp
4	帝京八王子中学校・高等学校	校長	木崎 右成	yousay67@yahoo.co.jp
5	八王子学園八王子中学校・高等学校	高校教頭	藤岡 隆史	
6	八王子北高等学校	副校長	友常 裕	Yutaka_Tomotsune@member.metro.tokyo.jp
7	八王子拓真高等学校	教諭	柏木 照美	
8	八王子東高等学校			
9	富士森高等学校	主任教諭	森崎 美香	
10	南多摩中等教育学校(後期課程)	副校長	桂 優子	Yuuko_Katsura@member.metro.tokyo.jp
11	八王子西特別支援学校	副校長	奥山 寛人	hiroto0980@gmail.com
12	八王子東特別支援学校	高等部主任	武田 真一郎	
13	聖パウロ学園高等学校	校長	小島 綾子	ayako_kojima@st-paul.ed.jp

【大学等:回答者名 連絡先】				
学校名	役職	氏名	連絡先メールアドレス	
1	明星大学	地域交流センター	西田 剛	gad-tkc@ml.meisei-u.ac.jp
2	東京工業高等専門学校	学生課 学生支援係	森 圭佑	gakusei@tokyo-ct.ac.jp
3	帝京大学	学生サポートセンター	大高 はづき	ootaka.hadzuki.ed@teikyo-u.ac.jp
4	帝京大学短期大学	学生サポートセンター	大高 はづき	ootaka.hadzuki.ed@teikyo-u.ac.jp
5	東京造形大学	学生生活課	米山 逸朗	yoneyama@zokei.ac.jp
6	東京純心大学	学務課(あるいは学生生活課)	久保 蘭 忠	tkubozono@g.t-junshin.ac.jp
7	創価大学	学生部	前原 一美	gakuseika@soka.ac.jp
8	創価女子短期大学	短大事務室	清水 一成	swc@soka.ac.jp
9	東京薬科大学	学生サポートセンター	田上 啓	
10	拓殖大学	八王子学生支援室	菅野 勝則	
11	中央大学	学生部事務室学生生活課	宮崎 和代	gakuseika-grp@g.chuo-u.ac.jp
12	日本文化大学	地域連携推進課	佐藤 進	s-sato@nihonbunka-u.ac.jp
13	法政大学	多摩学生生活課	浅野 広人	tamasei@hosei.ac.jp
14	東京工科大学		于 若軒	ruoxuanyu931@gmail.com
15	東京都立大学	管理部学生課学生係	市川 真由美	ichikawa-mayumi@jmi.tmu.ac.jp
16	山野美容芸術短期大学	施設管理課	久保田 智弘	tkubota@yamano.ac.jp
17	ヤマザキ動物看護大学	大学事務局教務・学生課	三田 達也	gakusei_staff@yamazaki.ac.jp
18	東京家政学院大学	町田学務室	宇野 真理	gsg@kasei-gakuin.ac.jp
19	桜美林大学	学務部学生課	渡邊 淳一	students@obirin.ac.jp
20	アポロ美容理容専門学校	事務局	佐々木 康人	info@apollobb.ac.jp
21	東京高尾看護専門学校	事務長	鈴木 恭子	kango@takao.ac.jp
22	トヨタ東京自動車大学校			
23	大竹栄養専門学校	事務	武藤 陽子	nutrition@ohtake.ac.jp
24	八王子市立看護専門学校	健康医療部看護専門学校総務課	岩崎 隆浩	b660700@city.hachioji.tokyo.jp

## 集計表

集計結果表

上段:回答数  
下段: %

(小)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)											
		合計	社会科	生活科	家庭科	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	特別活動	その他	実施していない	無回答
全体		68 100.0	61 89.7	15 22.1	46 67.6	5 7.4	25 36.8	10 14.7	1 1.5	1 1.5	0 0.0
(小)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	61 100.0	15 24.6	44 72.1	5 8.2	23 37.7	8 13.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活科	15 100.0	15 100.0	15 100.0	13 86.7	3 20.0	7 46.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭科	46 100.0	44 95.7	13 28.3	46 100.0	4 8.7	16 34.8	5 10.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	5 100.0	3 60.0	4 80.0	5 100.0	3 60.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	23 92.0	7 28.0	16 64.0	3 12.0	25 100.0	7 28.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	8 80.0	3 30.0	5 50.0	4 40.0	7 70.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(小)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14 100.0	14 100.0	11 78.6	12 85.7	5 35.7	7 50.0	6 42.9	0 0.0	0 0.0
2年生	18 100.0	18 100.0	14 77.8	16 88.9	5 27.8	9 50.0	6 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
3年生	34 100.0	34 100.0	14 41.2	29 85.3	5 14.7	15 44.1	7 20.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
4年生	30 100.0	29 96.7	12 40.0	24 80.0	5 16.7	15 50.0	9 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
5年生	58 100.0	56 96.6	15 25.9	44 75.9	5 8.6	22 37.9	9 15.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
6年生	59 100.0	55 93.2	15 25.4	43 72.9	5 8.5	23 39.0	10 16.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	5 100.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	
(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	27 96.4	8 28.6	24 85.7	3 10.7	11 39.3	5 17.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	39 97.5	11 27.5	34 85.0	4 10.0	16 40.0	6 15.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	45 100.0	11 24.4	34 75.6	5 11.1	16 35.6	8 17.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	53 93.0	15 26.3	41 71.9	5 8.8	22 38.6	10 17.5	1 1.8	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	26 92.9	10 35.7	26 92.9	2 7.1	12 42.9	4 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	12 100.0	2 16.7	8 66.7	2 16.7	7 58.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34 100.0	31 91.2	7 20.6	21 61.8	2 5.9	13 38.2	5 14.7	1 2.9	0 0.0
生活の管理と契約に関して	20 100.0	17 85.0	2 10.0	10 50.0	1 5.0	6 30.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	
商品やサービス等の安全に関して	12 100.0	8 66.7	2 16.7	6 50.0	0 0.0	3 25.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	6 100.0	4 66.7	0 0.0	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	27 100.0	25 92.6	3 11.1	16 59.3	3 11.1	8 29.6	5 18.5	1 3.7	0 0.0	0 0.0	
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	49 100.0	43 87.8	10 20.4	35 71.4	3 6.1	17 34.7	8 16.3	1 2.0	0 0.0	0 0.0	
他に実施したいと思っている内容	5 100.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	

(小)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)											
	合計	社会科	生活科	家庭科	特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	その他	実施して いない	無回答	
全体	68 100.0	61 89.7	15 22.1	46 67.6	5 7.4	25 36.8	10 14.7	1 1.5	1 1.5	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	17 94.4	5 27.8	13 72.2	0 0.0	7 38.9	1 5.6	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	25 100.0	6 24.0	17 68.0	2 8.0	11 44.0	4 16.0	0 0.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	37 97.4	11 28.9	27 71.1	2 5.3	18 47.4	4 10.5	1 2.6	0 0.0	
	予算がない	14 100.0	14 100.0	5 35.7	13 92.9	2 14.3	7 50.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	28 87.5	6 18.8	27 84.4	3 9.4	11 34.4	6 18.8	0 0.0	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	18 94.7	7 36.8	16 84.2	3 15.8	7 36.8	3 15.8	0 0.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	課題はない	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	27 90.0	8 26.7	21 70.0	1 3.3	11 36.7	2 6.7	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	43 97.7	12 27.3	29 65.9	3 6.8	15 34.1	6 13.6	1 2.3	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	11 100.0	4 36.4	10 90.9	1 9.1	8 72.7	2 18.2	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	32 94.1	10 29.4	26 76.5	2 5.9	16 47.1	5 14.7	1 2.9	0 0.0	
教員に対する研修		22 100.0	22 100.0	12 54.5	20 90.9	2 9.1	6 27.3	2 9.1	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	25 96.2	7 26.9	22 84.6	2 7.7	10 38.5	5 19.2	0 0.0	0 0.0	
その他		6 100.0	4 66.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	15 88.2	7 41.2	13 76.5	5 29.4	7 41.2	6 35.3	1 5.9	0 0.0
		ない	51 100.0	46 90.2	8 15.7	33 64.7	0 0.0	18 35.3	4 7.8	0 0.0	1 2.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	11 100.0	5 45.5	8 72.7	2 18.2	7 63.6	3 27.3	0 0.0	0 0.0	
	行っていない	57 100.0	50 87.7	10 17.5	38 66.7	3 5.3	18 31.6	7 12.3	1 1.8	1 1.8	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	46 93.9	12 24.5	36 73.5	1 2.0	19 38.8	6 12.2	0 0.0	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	39 86.7	11 24.4	32 71.1	4 8.9	21 46.7	8 17.8	1 2.2	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	15 93.8	3 18.8	12 75.0	0 0.0	5 31.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	25 100.0	11 44.0	21 84.0	2 8.0	9 36.0	4 16.0	0 0.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	18 100.0	7 38.9	14 77.8	1 5.6	10 55.6	4 22.2	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	
	特になし	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	

(小)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)										
		合計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	その他	無回答
全体		68 100.0	14 20.6	18 26.5	34 50.0	30 44.1	58 85.3	59 86.8	5 7.4	0 0.0
(小)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	14 23.0	18 29.5	34 55.7	29 47.5	56 91.8	55 90.2	3 4.9	0 0.0
	生活科	15 100.0	11 73.3	14 93.3	14 93.3	12 80.0	15 100.0	15 100.0	2 13.3	0 0.0
	家庭科	46 100.0	12 26.1	16 34.8	29 63.0	24 52.2	44 95.7	43 93.5	2 4.3	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	7 28.0	9 36.0	15 60.0	15 60.0	22 88.0	23 92.0	3 12.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	6 60.0	6 60.0	7 70.0	9 90.0	9 90.0	10 100.0	1 10.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(小)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14 100.0	14 100.0	14 100.0	14 100.0	14 100.0	14 100.0	14 100.0	2 14.3
2年生		18 100.0	14 77.8	18 100.0	18 100.0	16 88.9	18 100.0	18 100.0	2 11.1	0 0.0
3年生		34 100.0	14 41.2	18 52.9	34 100.0	26 76.5	33 97.1	31 91.2	2 5.9	0 0.0
4年生		30 100.0	14 46.7	16 53.3	26 86.7	30 100.0	30 100.0	29 96.7	3 10.0	0 0.0
5年生		58 100.0	14 24.1	18 31.0	33 56.9	30 51.7	58 100.0	51 87.9	3 5.2	0 0.0
6年生		59 100.0	14 23.7	18 30.5	31 52.5	29 49.2	51 86.4	59 100.0	3 5.1	0 0.0
その他		5 100.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	5 100.0	0 0.0
(小)問3.消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	7 25.0	8 28.6	15 53.6	17 60.7	26 92.9	26 92.9	2 7.1
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	9 22.5	13 32.5	24 60.0	21 52.5	37 92.5	37 92.5	1 2.5	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	12 26.7	15 33.3	28 62.2	25 55.6	42 93.3	43 95.6	3 6.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	14 24.6	18 31.6	29 50.9	28 49.1	50 87.7	53 93.0	4 7.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	8 28.6	11 39.3	19 67.9	16 57.1	27 96.4	26 92.9	1 3.6	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	2 16.7	3 25.0	7 58.3	8 66.7	11 91.7	12 100.0	1 8.3	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	(小)問4.消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34 100.0	7 20.6	10 29.4	17 50.0	12 35.3	29 85.3	29 85.3	2 5.9
生活の管理と契約に関して		20 100.0	4 20.0	4 20.0	7 35.0	6 30.0	15 75.0	16 80.0	3 15.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関して		12 100.0	1 8.3	2 16.7	4 33.3	1 8.3	7 58.3	7 58.3	1 8.3	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)		6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	5 83.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	5 18.5	6 22.2	11 40.7	9 33.3	20 74.1	22 81.5	2 7.4	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて		49 100.0	10 20.4	13 26.5	24 49.0	20 40.8	41 83.7	41 83.7	3 6.1	0 0.0
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0



(小)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。(複数回答可)										
	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	その他	無回答	
全体	68 100.0	14 20.6	18 26.5	34 50.0	30 44.1	58 85.3	59 86.8	5 7.4	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	3 16.7	5 27.8	8 44.4	7 38.9	16 88.9	18 100.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	6 24.0	8 32.0	15 60.0	15 60.0	22 88.0	23 92.0	2 8.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	8 21.1	12 31.6	19 50.0	17 44.7	33 86.8	34 89.5	4 10.5	
	予算がない	14 100.0	5 35.7	7 50.0	10 71.4	10 71.4	14 100.0	13 92.9	2 14.3	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	6 18.8	9 28.1	17 53.1	14 43.8	30 93.8	28 87.5	1 3.1	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	6 31.6	8 42.1	12 63.2	11 57.9	19 100.0	16 84.2	2 10.5	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	課題はない	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	5 16.7	8 26.7	12 40.0	11 36.7	25 83.3	27 90.0	2 6.7
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	10 22.7	13 29.5	23 52.3	21 47.7	39 88.6	39 88.6	3 6.8
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	3 27.3	5 45.5	5 45.5	6 54.5	10 90.9	11 100.0	1 9.1	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	9 26.5	12 35.3	20 58.8	18 52.9	32 94.1	29 85.3	3 8.8	
教員に対する研修		22 100.0	9 40.9	12 54.5	17 77.3	16 72.7	22 100.0	22 100.0	1 4.5	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	6 23.1	8 30.8	13 50.0	12 46.2	25 96.2	25 96.2	2 7.7	
その他		6 100.0	2 33.3	2 33.3	3 50.0	3 50.0	4 66.7	5 83.3	1 16.7	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	9 52.9	11 64.7	12 70.6	13 76.5	16 94.1	16 94.1	2 11.8
		ない	51 100.0	5 9.8	7 13.7	22 43.1	17 33.3	42 82.4	43 84.3	3 5.9
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	5 45.5	7 63.6	7 63.6	7 63.6	10 90.9	11 100.0	1 9.1	
	行っていない	57 100.0	9 15.8	11 19.3	27 47.4	23 40.4	48 84.2	48 84.2	4 7.0	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	10 20.4	13 26.5	24 49.0	21 42.9	44 89.8	45 91.8	3 6.1	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	9 20.0	13 28.9	23 51.1	19 42.2	38 84.4	39 86.7	3 6.7	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	4 25.0	5 31.3	8 50.0	7 43.8	13 81.3	16 100.0	1 6.3	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	8 32.0	10 40.0	15 60.0	15 60.0	24 96.0	25 100.0	2 8.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	7 38.9	7 38.9	10 55.6	11 61.1	17 94.4	17 94.4	2 11.1	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	
	特になし	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	

	合計	(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。								
		消費者被害防止 (悪質商法その他の 対処法)	生活の管理と契約 に関して(金銭管理 や経済知識)	商品やサービス 等の安全に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)	消費者市民社会の 構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能 な消費の実践など)	民法改正にともなう 成年年齢の引下げ について	その他、 →具体的 内容	無回答	
全体	68 100.0	28 41.2	40 58.8	45 66.2	57 83.8	28 41.2	12 17.6	3 4.4	0 0.0	
(小)問1.消費 者教育に関す る授業を行っ ている教科を教え てください。(複 数回答可)	社会科	61 100.0	27 44.3	39 63.9	45 73.8	53 86.9	26 42.6	12 19.7	2 3.3	0 0.0
	生活科	15 100.0	8 53.3	11 73.3	11 73.3	15 100.0	10 66.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0
	家庭科	46 100.0	24 52.2	34 73.9	34 73.9	41 89.1	26 56.5	8 17.4	0 0.0	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	3 60.0	4 80.0	5 100.0	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	11 44.0	16 64.0	16 64.0	22 88.0	12 48.0	7 28.0	2 8.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	5 50.0	6 60.0	8 80.0	10 100.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(小)問2.消費 者教育に関す る授業を行っ ている学年を教え てください。	1年生	14 100.0	7 50.0	9 64.3	12 85.7	14 100.0	8 57.1	2 14.3	0 0.0
2年生		18 100.0	8 44.4	13 72.2	15 83.3	18 100.0	11 61.1	3 16.7	0 0.0	0 0.0
3年生		34 100.0	15 44.1	24 70.6	28 82.4	29 85.3	19 55.9	7 20.6	0 0.0	0 0.0
4年生		30 100.0	17 56.7	21 70.0	25 83.3	28 93.3	16 53.3	8 26.7	1 3.3	0 0.0
5年生		58 100.0	26 44.8	37 63.8	42 72.4	50 86.2	27 46.6	11 19.0	1 1.7	0 0.0
6年生		59 100.0	26 44.1	37 62.7	43 72.9	53 89.8	26 44.1	12 20.3	2 3.4	0 0.0
その他		5 100.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
(小)問3. 消費 者教育に関す る授業で行っ ている内容を教え てください。		消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	28 100.0	28 100.0	22 78.6	20 71.4	24 85.7	15 53.6	6 21.4	1 3.6
	生活の管理と契約に関して(金銭 管理や経済知識)	40 100.0	22 55.0	40 100.0	28 70.0	34 85.0	20 50.0	10 25.0	2 5.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関し て	45 100.0	20 44.4	28 62.2	45 100.0	40 88.9	20 44.4	11 24.4	1 2.2	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)	57 100.0	24 42.1	34 59.6	40 70.2	57 100.0	26 45.6	11 19.3	2 3.5	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	15 53.6	20 71.4	20 71.4	26 92.9	28 100.0	6 21.4	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて	12 100.0	6 50.0	10 83.3	11 91.7	11 91.7	6 50.0	12 100.0	1 8.3	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0
	(小)問4. 消費 者教育に関す る授業で行っ ていない内容を 教えてください。 (複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	34 100.0	2 5.9	18 52.9	22 64.7	30 88.2	13 38.2	5 14.7	1 2.9
生活の管理と契約に関して		20 100.0	6 30.0	1 5.0	13 65.0	18 90.0	6 30.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関し て		12 100.0	4 33.3	6 50.0	0 0.0	8 66.7	4 33.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)		6 100.0	4 66.7	4 66.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	10 37.0	16 59.3	17 63.0	24 88.9	0 0.0	4 14.8	2 7.4	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて		49 100.0	20 40.8	28 57.1	31 63.3	41 83.7	20 40.8	0 0.0	1 2.0	0 0.0
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	4 80.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0

	合計	(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。							無回答		
		消費者被害防止(悪質商法その他)の対処法)	生活の管理と契約(金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他、→具体的内容			
全体	68 100.0	28 41.2	40 58.8	45 66.2	57 83.8	28 41.2	12 17.6	3 4.4	0 0.0		
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	8 44.4	9 50.0	11 61.1	17 94.4	9 50.0	1 5.6	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	10 40.0	14 56.0	16 64.0	24 96.0	13 52.0	5 20.0	2 8.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	18 47.4	26 68.4	26 68.4	34 89.5	15 39.5	7 18.4	2 5.3	0 0.0	
	予算がない	14 100.0	8 57.1	9 64.3	11 78.6	14 100.0	10 71.4	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	15 46.9	19 59.4	20 62.5	27 84.4	17 53.1	5 15.6	0 0.0	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	9 47.4	12 63.2	14 73.7	16 84.2	11 57.9	2 10.5	0 0.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	課題はない	3 100.0	1 33.3	3 100.0	2 66.7	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	12 40.0	15 50.0	20 66.7	25 83.3	14 46.7	2 6.7	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	23 52.3	27 61.4	31 70.5	38 86.4	21 47.7	6 13.6	2 4.5	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	7 63.6	9 81.8	7 63.6	11 100.0	7 63.6	2 18.2	1 9.1	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	15 44.1	19 55.9	24 70.6	32 94.1	18 52.9	6 17.6	1 2.9	0 0.0	
教員に対する研修		22 100.0	11 50.0	14 63.6	15 68.2	21 95.5	12 54.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	14 53.8	18 69.2	21 80.8	23 88.5	15 57.7	4 15.4	1 3.8	0 0.0	
その他		6 100.0	0 0.0	4 66.7	3 50.0	5 83.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	8 47.1	12 70.6	12 70.6	17 100.0	11 64.7	4 23.5	0 0.0	0 0.0
		ない	51 100.0	20 39.2	28 54.9	33 64.7	40 78.4	17 33.3	8 15.7	3 5.9	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	3 27.3	8 72.7	7 63.6	11 100.0	6 54.5	3 27.3	2 18.2	0 0.0	
	行っていない	57 100.0	25 43.9	32 56.1	38 66.7	46 80.7	22 38.6	9 15.8	1 1.8	0 0.0	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	20 40.8	29 59.2	34 69.4	42 85.7	23 46.9	8 16.3	1 2.0	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	20 44.4	28 62.2	27 60.0	38 84.4	20 44.4	7 15.6	2 4.4	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	8 50.0	9 56.3	13 81.3	15 93.8	8 50.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	15 60.0	18 72.0	20 80.0	25 100.0	13 52.0	4 16.0	1 4.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	9 50.0	13 72.2	13 72.2	16 88.9	11 61.1	3 16.7	1 5.6	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

		合計	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。							無回答
			消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	他に実施したいと思っている内容	
全体		68 100.0	34 50.0	20 29.4	12 17.6	6 8.8	27 39.7	49 72.1	5 7.4	0 0.0
(小)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	31 50.8	17 27.9	8 13.1	4 6.6	25 41.0	43 70.5	3 4.9	0 0.0
	生活科	15 100.0	7 46.7	2 13.3	2 13.3	0 0.0	3 20.0	10 66.7	1 6.7	0 0.0
	家庭科	46 100.0	21 45.7	10 21.7	6 13.0	4 8.7	16 34.8	35 76.1	2 4.3	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	13 52.0	6 24.0	3 12.0	1 4.0	8 32.0	17 68.0	1 4.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	5 50.0	8 80.0	2 20.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(小)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14 100.0	7 50.0	4 28.6	1 7.1	0 0.0	5 35.7	10 71.4	1 7.1
2年生		18 100.0	10 55.6	4 22.2	2 11.1	0 0.0	6 33.3	13 72.2	1 5.6	0 0.0
3年生		34 100.0	17 50.0	7 20.6	4 11.8	1 2.9	11 32.4	24 70.6	3 8.8	0 0.0
4年生		30 100.0	12 40.0	6 20.0	1 3.3	0 0.0	9 30.0	20 66.7	3 10.0	0 0.0
5年生		58 100.0	29 50.0	15 25.9	7 12.1	5 8.6	20 34.5	41 70.7	3 5.2	0 0.0
6年生		59 100.0	29 49.2	16 27.1	7 11.9	3 5.1	22 37.3	41 69.5	4 6.8	0 0.0
その他		5 100.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	2 7.1	6 21.4	4 14.3	4 14.3	10 35.7	20 71.4	3 10.7
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	18 45.0	1 2.5	6 15.0	4 10.0	16 40.0	28 70.0	3 7.5	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	22 48.9	13 28.9	0 0.0	1 2.2	17 37.8	31 68.9	3 6.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	30 52.6	18 31.6	8 14.0	1 1.8	24 42.1	41 71.9	4 7.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	13 46.4	6 21.4	4 14.3	2 7.1	0 0.0	20 71.4	3 10.7	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	5 41.7	1 8.3	0 0.0	1 8.3	4 33.3	0 0.0	3 25.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34 100.0	34 100.0	13 38.2	8 23.5	3 8.8	15 44.1	24 70.6	1 2.9
生活の管理と契約に関して		20 100.0	13 65.0	20 100.0	6 30.0	2 10.0	12 60.0	17 85.0	1 5.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関して		12 100.0	8 66.7	6 50.0	12 100.0	4 33.3	8 66.7	11 91.7	1 8.3	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)		6 100.0	3 50.0	2 33.3	4 66.7	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	15 55.6	12 44.4	8 29.6	2 7.4	27 100.0	23 85.2	1 3.7	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて		49 100.0	24 49.0	17 34.7	11 22.4	4 8.2	23 46.9	49 100.0	1 2.0	0 0.0
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	5 100.0	0 0.0

		合計	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。 消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	他に実施したいと思っている内容	無回答	
全体		68 100.0	34 50.0	20 29.4	12 17.6	6 8.8	27 39.7	49 72.1	5 7.4	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	9 50.0	6 33.3	3 16.7	1 5.6	5 27.8	12 66.7	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	13 52.0	9 36.0	4 16.0	0 0.0	10 40.0	18 72.0	2 8.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	19 50.0	11 28.9	5 13.2	1 2.6	18 47.4	29 76.3	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	14 100.0	6 42.9	5 35.7	0 0.0	0 0.0	3 21.4	11 78.6	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	13 40.6	9 28.1	7 21.9	4 12.5	9 28.1	24 75.0	2 6.3	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	8 42.1	6 31.6	2 10.5	2 10.5	7 36.8	17 89.5	0 0.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	課題はない	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 33.3	1 66.7	2 33.3	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	16 53.3	13 43.3	5 16.7	4 13.3	10 33.3	24 80.0	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	20 45.5	15 34.1	8 18.2	3 6.8	17 38.6	33 75.0	3 6.8	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	4 36.4	1 9.1	2 18.2	0 0.0	4 36.4	9 81.8	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	15 44.1	11 32.4	4 11.8	0 0.0	12 35.3	26 76.5	2 5.9	0 0.0	
教員に対する研修		22 100.0	10 45.5	6 27.3	2 9.1	2 0.0	7 31.8	18 81.8	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	10 38.5	8 30.8	2 7.7	2 7.7	8 30.8	20 76.9	0 0.0	0 0.0	
その他		6 100.0	5 83.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	3 50.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	8 47.1	3 17.6	2 11.8	0 0.0	5 29.4	12 70.6	1 5.9	0 0.0
		ない	51 100.0	26 51.0	17 33.3	10 19.6	6 11.8	22 43.1	37 72.5	4 7.8	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	8 72.7	2 18.2	3 27.3	0 0.0	5 45.5	7 63.6	0 0.0	0 0.0	
	行っていない	57 100.0	26 45.6	18 31.6	9 15.8	6 10.5	22 38.6	42 73.7	5 8.8	0 0.0	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	25 51.0	14 28.6	7 14.3	3 6.1	18 36.7	36 73.5	3 6.1	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	23 51.1	13 28.9	11 24.4	6 13.3	19 42.2	36 80.0	2 4.4	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	7 43.8	6 37.5	3 18.8	0 0.0	7 43.8	14 87.5	1 6.3	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	10 40.0	6 24.0	2 8.0	0 0.0	9 36.0	17 68.0	2 8.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	7 38.9	4 22.2	1 5.6	0 0.0	5 27.8	14 77.8	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	

上段：回答数  
下段：%

		合計	(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答)								
			どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体		68 100.0	18 26.5	25 36.8	38 55.9	14 20.6	32 47.1	19 27.9	1 1.5	3 4.4	0 0.0
(小)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	17 27.9	25 41.0	37 60.7	14 23.0	28 45.9	18 29.5	0 0.0	3 4.9	0 0.0
	生活科	15 100.0	5 33.3	6 40.0	11 73.3	5 33.3	6 40.0	7 46.7	0 0.0	2 13.3	0 0.0
	家庭科	46 100.0	13 28.3	17 37.0	27 58.7	13 28.3	27 58.7	16 34.8	0 0.0	1 2.2	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	7 28.0	11 44.0	18 72.0	7 28.0	11 44.0	7 28.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	1 10.0	4 40.0	4 40.0	2 20.0	6 60.0	3 30.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(小)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14 100.0	3 21.4	6 42.9	8 57.1	5 35.7	6 42.9	6 42.9	0 0.0	2 14.3
2年生		18 100.0	5 27.8	8 44.4	12 66.7	7 38.9	9 50.0	8 44.4	0 0.0	2 11.1	0 0.0
3年生		34 100.0	8 23.5	15 44.1	19 55.9	10 29.4	17 50.0	12 35.3	0 0.0	2 5.9	0 0.0
4年生		30 100.0	7 23.3	15 50.0	17 56.7	10 33.3	14 46.7	11 36.7	0 0.0	2 6.7	0 0.0
5年生		58 100.0	16 27.6	22 37.9	33 56.9	14 24.1	30 51.7	19 32.8	0 0.0	3 5.2	0 0.0
6年生		59 100.0	18 30.5	23 39.0	34 57.6	13 22.0	28 47.5	16 27.1	0 0.0	3 5.1	0 0.0
その他		5 100.0	0 0.0	2 40.0	4 80.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	8 28.6	10 35.7	18 64.3	8 28.6	15 53.6	9 32.1	0 0.0	1 3.6
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	9 22.5	14 35.0	26 65.0	9 22.5	19 47.5	12 30.0	0 0.0	3 7.5	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	11 24.4	16 35.6	26 57.8	11 24.4	20 44.4	14 31.1	0 0.0	2 4.4	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	17 29.8	24 42.1	34 59.6	14 24.6	27 47.4	16 28.1	0 0.0	3 5.3	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	9 32.1	13 46.4	15 53.6	10 35.7	17 60.7	11 39.3	0 0.0	2 7.1	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	1 8.3	5 41.7	7 58.3	1 8.3	5 41.7	2 16.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34 100.0	9 26.5	13 38.2	19 55.9	6 17.6	13 38.2	8 23.5	0 0.0	2 5.9
生活の管理と契約に関して		20 100.0	6 30.0	9 45.0	11 55.0	5 25.0	9 45.0	6 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関して		12 100.0	3 25.0	4 33.3	5 41.7	0 0.0	7 58.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)		6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	5 18.5	10 37.0	18 66.7	3 11.1	9 33.3	7 25.9	0 0.0	1 3.7	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて		49 100.0	12 24.5	18 36.7	29 59.2	11 22.4	24 49.0	17 34.7	0 0.0	2 4.1	0 0.0
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0

	合計	(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答)								
		どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体	68 100.0	18 26.5	25 36.8	38 55.9	14 20.6	32 47.1	19 27.9	1 1.5	3 4.4	0 0.0
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	18 100.0	9 50.0	9 50.0	5 27.8	10 55.6	3 16.7	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	9 36.0	25 100.0	18 72.0	10 40.0	10 40.0	8 32.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	38 100.0	9 23.7	18 47.4	38 100.0	10 26.3	15 39.5	12 31.6	0 0.0	0 0.0
	予算がない	14 100.0	5 35.7	10 71.4	10 71.4	14 100.0	8 57.1	8 57.1	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	10 31.3	10 31.3	15 46.9	8 25.0	32 100.0	10 31.3	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	3 15.8	8 42.1	12 63.2	8 42.1	10 52.6	19 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	課題はない	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	3 0.0
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	30 100.0	16 53.3	14 46.7	19 63.3	8 26.7	15 50.0	10 33.3	0 0.0	0 0.0
効果的な実践事例の紹介	44 100.0	15 34.1	22 50.0	29 65.9	11 25.0	18 40.9	14 31.8	0 0.0	2 4.5	
消費者被害の最新情報の定期的な提供	11 100.0	6 54.5	8 72.7	11 100.0	5 45.5	8 72.7	5 45.5	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付	34 100.0	10 29.4	20 58.8	26 76.5	11 32.4	17 50.0	11 32.4	0 0.0	0 0.0	
教員に対する研修	22 100.0	6 27.3	10 45.5	15 68.2	8 36.4	11 50.0	12 54.5	0 0.0	1 4.5	
指導者や外部講師の紹介	26 100.0	9 34.6	14 53.8	17 65.4	11 42.3	15 57.7	12 46.2	0 0.0	0 0.0	
その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	
必要なことはない(十分行っている)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	17 100.0	4 23.5	9 52.9	11 64.7	8 47.1	10 58.8	6 35.3	0 0.0	1 5.9
	ない	51 100.0	14 27.5	16 31.4	27 52.9	6 11.8	22 43.1	13 25.5	1 2.0	2 3.9
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	3 27.3	7 63.6	8 72.7	4 36.4	5 45.5	3 27.3	0 0.0	1 9.1
	行っていない	57 100.0	15 26.3	18 31.6	30 52.6	10 17.5	27 47.4	16 28.1	1 1.8	2 3.5
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	14 28.6	18 36.7	30 61.2	9 18.4	24 49.0	16 32.7	0 0.0	1 2.0
	パソコンを活用した教材	45 100.0	13 28.9	17 37.8	25 55.6	12 26.7	22 48.9	17 37.8	0 0.0	2 4.4
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	5 31.3	7 43.8	11 68.8	4 25.0	8 50.0	5 31.3	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	7 28.0	12 48.0	18 72.0	7 28.0	13 52.0	9 36.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	5 27.8	10 55.6	13 72.2	8 44.4	9 50.0	7 38.9	0 0.0	1 5.6
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。									
		どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なのは否(十分行っている)	無回答	
全体	68 100.0	30 44.1	44 64.7	11 16.2	34 50.0	22 32.4	26 38.2	6 8.8	0 0.0	0 0.0	
(小)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	27 44.3	43 70.5	11 18.0	32 52.5	22 36.1	25 41.0	4 6.6	0 0.0	
	生活科	15 100.0	8 53.3	12 80.0	4 26.7	10 66.7	12 80.0	7 46.7	1 6.7	0 0.0	
	家庭科	46 100.0	21 45.7	29 63.0	10 21.7	26 56.5	20 43.5	22 47.8	3 6.5	0 0.0	
	特別の教科 道徳	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	
	総合的な学習の時間	25 100.0	11 44.0	15 60.0	8 32.0	16 64.0	6 24.0	10 40.0	2 8.0	0 0.0	
	特別活動	10 100.0	2 20.0	6 60.0	2 20.0	5 50.0	2 20.0	5 50.0	2 20.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	(小)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	14 100.0	5 35.7	10 71.4	3 21.4	9 64.3	9 64.3	6 42.9	2 14.3	0 0.0	
2年生	18 100.0	8 44.4	13 72.2	5 27.8	12 66.7	12 66.7	8 44.4	2 11.1	0 0.0		
3年生	34 100.0	12 35.3	23 67.6	5 14.7	20 58.8	17 50.0	13 38.2	3 8.8	0 0.0		
4年生	30 100.0	11 36.7	21 70.0	6 20.0	18 60.0	16 53.3	12 40.0	3 10.0	0 0.0		
5年生	58 100.0	25 43.1	39 67.2	10 17.2	32 55.2	22 37.9	25 43.1	4 6.9	0 0.0		
6年生	59 100.0	27 45.8	39 66.1	11 18.6	29 49.2	22 37.3	25 42.4	5 8.5	0 0.0		
その他	5 100.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0		
(小)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	12 42.9	23 82.1	7 25.0	15 53.6	11 39.3	14 50.0	0 0.0	0 0.0	
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	15 37.5	27 67.5	9 22.5	19 47.5	14 35.0	18 45.0	4 10.0	0 0.0	
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	20 44.4	31 68.9	7 15.6	24 53.3	15 33.3	21 46.7	3 6.7	0 0.0	
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	25 43.9	38 66.7	11 19.3	32 56.1	21 36.8	23 40.4	5 8.8	0 0.0	
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	14 50.0	21 75.0	7 25.0	18 64.3	12 42.9	15 53.6	2 7.1	0 0.0	
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	2 16.7	6 50.0	2 16.7	6 50.0	1 8.3	4 33.3	1 8.3	0 0.0	
	その他、→具体的内容	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	
	(小)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	34 100.0	16 47.1	20 58.8	4 11.8	15 44.1	10 29.4	10 29.4	5 14.7	0 0.0	
生活の管理と契約に関して	20 100.0	13 65.0	15 75.0	1 5.0	11 55.0	6 30.0	8 40.0	1 5.0	0 0.0		
商品やサービス等の安全に関して	12 100.0	5 41.7	8 66.7	2 16.7	4 33.3	2 16.7	2 16.7	1 8.3	0 0.0		
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	6 100.0	4 66.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0		
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	27 100.0	10 37.0	17 63.0	4 14.8	12 44.4	7 25.9	8 29.6	3 11.1	0 0.0		
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	49 100.0	24 49.0	33 67.3	9 18.4	26 53.1	18 36.7	20 40.8	4 8.2	0 0.0		
他に実施したいと思っている内容	5 100.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0		



	合計	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。									
		どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なことはない(十分行っている)	無回答	
全体	68 100.0	30 44.1	44 64.7	11 16.2	34 50.0	22 32.4	26 38.2	6 8.8	0 0.0	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	16 88.9	15 83.3	6 33.3	10 55.6	6 33.3	9 50.0	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	14 56.0	22 88.0	8 32.0	20 80.0	10 40.0	14 56.0	0 0.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	19 50.0	29 76.3	11 28.9	26 68.4	15 39.5	17 44.7	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	14 100.0	8 57.1	11 78.6	5 35.7	11 78.6	8 57.1	11 78.6	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	15 46.9	18 56.3	8 25.0	17 53.1	11 34.4	15 46.9	3 9.4	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	10 52.6	14 73.7	5 26.3	11 57.9	12 63.2	12 63.2	1 5.3	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	課題はない	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	30 100.0	24 80.0	8 26.7	15 50.0	11 36.7	16 53.3	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	24 54.5	44 100.0	10 22.7	26 59.1	17 38.6	20 45.5	1 2.3	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	8 72.7	10 90.9	11 100.0	9 81.8	3 27.3	7 63.6	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	15 44.1	26 76.5	9 26.5	34 100.0	12 35.3	15 44.1	0 0.0	0 0.0	
教員に対する研修		22 100.0	11 50.0	17 77.3	3 13.6	12 54.5	22 100.0	13 59.1	1 4.5	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	16 61.5	20 76.9	7 26.9	15 57.7	13 50.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	
その他		6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	6 100.0	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	5 29.4	12 70.6	5 29.4	12 70.6	8 47.1	8 47.1	1 5.9	0 0.0
		ない	51 100.0	25 49.0	32 62.7	6 11.8	22 43.1	14 27.5	18 35.3	5 9.8	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	4 36.4	8 72.7	4 36.4	7 63.6	5 45.5	4 36.4	1 9.1	0 0.0	
	行っていない	57 100.0	26 45.6	36 63.2	7 12.3	27 47.4	17 29.8	22 38.6	5 8.8	0 0.0	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	24 49.0	32 65.3	10 20.4	27 55.1	18 36.7	20 40.8	3 6.1	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	21 46.7	28 62.2	10 22.2	23 51.1	14 31.1	20 44.4	3 6.7	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	7 43.8	12 75.0	5 31.3	9 56.3	3 18.8	6 37.5	2 12.5	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	12 48.0	21 84.0	6 24.0	16 64.0	15 60.0	15 60.0	0 0.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	9 50.0	14 77.8	6 33.3	13 72.2	9 50.0	14 77.8	1 5.6	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	

上段:回答数

下段:%

		合計	(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		
			ある	ない	無回答
全体		68	17	51	0
		100.0	25.0	75.0	0.0
(小)問1.消費 者教育に関する 授業を行っている 教科を教えてください。 (複数回答可)	社会科	61	15	46	0
		100.0	24.6	75.4	0.0
	生活科	15	7	8	0
		100.0	46.7	53.3	0.0
	家庭科	46	13	33	0
		100.0	28.3	71.7	0.0
	特別の教科 道徳	5	5	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0
	総合的な学習の時間	25	7	18	0
	100.0	28.0	72.0	0.0	
特別活動	10	6	4	0	
	100.0	60.0	40.0	0.0	
その他	1	1	0	0	
	100.0	100.0	0.0	0.0	
実施していない	1	0	1	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	
(小)問2.消費 者教育に関する 授業を行っている 学年を教えてください。 (複数回答可)	1年生	14	9	5	0
		100.0	64.3	35.7	0.0
	2年生	18	11	7	0
		100.0	61.1	38.9	0.0
	3年生	34	12	22	0
		100.0	35.3	64.7	0.0
	4年生	30	13	17	0
		100.0	43.3	56.7	0.0
5年生	58	16	42	0	
	100.0	27.6	72.4	0.0	
6年生	59	16	43	0	
	100.0	27.1	72.9	0.0	
その他	5	2	3	0	
	100.0	40.0	60.0	0.0	
(小)問3.消費 者教育に関する 授業で行って いる内容を教えてください。 (複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	28	8	20	0
		100.0	28.6	71.4	0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭 管理や経済知識)	40	12	28	0
		100.0	30.0	70.0	0.0
	商品やサービス等の安全に関し て	45	12	33	0
		100.0	26.7	73.3	0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	57	17	40	0
	100.0	29.8	70.2	0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28	11	17	0	
	100.0	39.3	60.7	0.0	
民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて	12	4	8	0	
	100.0	33.3	66.7	0.0	
その他、一具体的内容	3	0	3	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	
(小)問4.消費 者教育に関する 授業で行って いない内容を 教えてください。 (複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	34	8	26	0
		100.0	23.5	76.5	0.0
	生活の管理と契約に関して	20	3	17	0
		100.0	15.0	85.0	0.0
	商品やサービス等の安全に関し て	12	2	10	0
		100.0	16.7	83.3	0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	6	0	6	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	27	5	22	0	
	100.0	18.5	81.5	0.0	
民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて	49	12	37	0	
	100.0	24.5	75.5	0.0	
他に実施したいと思っている内容	5	1	4	0	
	100.0	20.0	80.0	0.0	

上段：回答数

下段：%

	合計	(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)			
		ある	ない	無回答	
全体	68 100.0	17 25.0	51 75.0	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	4 22.2	14 77.8	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	9 36.0	16 64.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	38 100.0	11 28.9	27 71.1	0 0.0
	予算がない	14 100.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	10 31.3	22 68.8	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	6 31.6	13 68.4	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	課題はない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	5 16.7	25 83.3
効果的な実践事例の紹介		44 100.0	12 27.3	32 72.7	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	5 45.5	6 54.5	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	12 35.3	22 64.7	0 0.0
教員に対する研修		22 100.0	8 36.4	14 63.6	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	8 30.8	18 69.2	0 0.0
その他		6 100.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	17 100.0	0 0.0
	ない	51 100.0	0 0.0	51 100.0	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	6 54.5	5 45.5	0 0.0
	行っていない	57 100.0	11 19.3	46 80.7	0 0.0
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	10 20.4	39 79.6	0 0.0
	パソコンを活用した教材	45 100.0	11 24.4	34 75.6	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	4 25.0	12 75.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	7 28.0	18 72.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	6 33.3	12 66.7	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

上段:回答数

下段: %

	合計	(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)			
		行った	行っていない	無回答	
全体	68 100.0	11 16.2	57 83.8	0 0.0	
(小)問1.消費 者教育に関する 授業を行っている 教科を教えてください。 (複数回答可)	社会科	61 100.0	11 18.0	50 82.0	0 0.0
	生活科	15 100.0	5 33.3	10 66.7	0 0.0
	家庭科	46 100.0	8 17.4	38 82.6	0 0.0
	特別の教科 道徳	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	25 100.0	7 28.0	18 72.0	0 0.0
	特別活動	10 100.0	3 30.0	7 70.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(小)問2.消費 者教育に関する 授業を行っている 学年を教えてください。 (複数回答可)	1年生	14 100.0	5 35.7	9 64.3
2年生		18 100.0	7 38.9	11 61.1	0 0.0
3年生		34 100.0	7 20.6	27 79.4	0 0.0
4年生		30 100.0	7 23.3	23 76.7	0 0.0
5年生		58 100.0	10 17.2	48 82.8	0 0.0
6年生		59 100.0	11 18.6	48 81.4	0 0.0
その他		5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
(小)問3.消費 者教育に関する 授業で行って いる内容を教えて ください。 (複数回答可)		消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	28 100.0	3 10.7	25 89.3
	生活の管理と契約に関して(金銭 管理や経済知識)	40 100.0	8 20.0	32 80.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関し て	45 100.0	7 15.6	38 84.4	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	57 100.0	11 19.3	46 80.7	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	6 21.4	22 78.6	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて	12 100.0	3 25.0	9 75.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	(小)問4.消費 者教育に関する 授業で行って いない内容を 教えてください。 (複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その 他の対処法)	34 100.0	8 23.5	26 76.5
生活の管理と契約に関して		20 100.0	2 10.0	18 90.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関し て		12 100.0	3 25.0	9 75.0	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)		6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	5 18.5	22 81.5	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢の 引下げについて		49 100.0	7 14.3	42 85.7	0 0.0
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0

上段:回答数

下段:%

	合計	(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)			
		行った	行っていない	無回答	
全体	68 100.0	11 16.2	57 83.8	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	3 16.7	15 83.3	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	7 28.0	18 72.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	38 100.0	8 21.1	30 78.9	0 0.0
	予算がない	14 100.0	4 28.6	10 71.4	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	5 15.6	27 84.4	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	3 15.8	16 84.2	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	課題はない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	4 13.3	26 86.7
効果的な実践事例の紹介		44 100.0	8 18.2	36 81.8	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	4 36.4	7 63.6	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	7 20.6	27 79.4	0 0.0
教員に対する研修		22 100.0	5 22.7	17 77.3	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	4 15.4	22 84.6	0 0.0
その他		6 100.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	6 35.3	11 64.7
	ない	51 100.0	5 9.8	46 90.2	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	57 100.0	0 0.0	57 100.0	0 0.0
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	8 16.3	41 83.7	0 0.0
	パソコンを活用した教材	45 100.0	7 15.6	38 84.4	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	1 6.3	15 93.8	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	5 20.0	20 80.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	5 27.8	13 72.2	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

		合計	(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。 (複数回答可)								
			DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体 (副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	無回答	
全体		68 100.0	49 72.1	45 66.2	16 23.5	25 36.8	18 26.5	2 2.9	1 1.5	0 0.0	
(小)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	61 100.0	46 75.4	39 63.9	15 24.6	25 41.0	18 29.5	1 1.6	1 1.6	0 0.0	
	生活科	15 100.0	12 80.0	11 73.3	3 20.0	11 73.3	7 46.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	家庭科	46 100.0	36 78.3	32 69.6	12 26.1	21 45.7	14 30.4	0 0.0	1 2.2	0 0.0	
	特別の教科 道徳	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	
	総合的な学習の時間	25 100.0	19 76.0	21 84.0	5 20.0	9 36.0	10 40.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0	
	特別活動	10 100.0	6 60.0	8 80.0	3 30.0	4 40.0	4 40.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
	(小)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生	14 100.0	10 71.4	9 64.3	4 28.6	8 57.1	7 50.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
2年生		18 100.0	13 72.2	13 72.2	5 27.8	10 55.6	7 38.9	0 0.0	1 5.6	0 0.0	
3年生		34 100.0	24 70.6	23 67.6	8 23.5	15 44.1	10 29.4	0 0.0	1 2.9	0 0.0	
4年生		30 100.0	21 70.0	19 63.3	7 23.3	15 50.0	11 36.7	0 0.0	1 3.3	0 0.0	
5年生		58 100.0	44 75.9	38 65.5	13 22.4	24 41.4	17 29.3	1 1.7	1 1.7	0 0.0	
6年生		59 100.0	45 76.3	39 66.1	16 27.1	25 42.4	17 28.8	1 1.7	1 1.7	0 0.0	
その他		5 100.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問3.消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	28 100.0	20 71.4	20 71.4	8 28.6	15 53.6	9 32.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	40 100.0	29 72.5	28 70.0	9 22.5	18 45.0	13 32.5	1 2.5	1 2.5	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	45 100.0	34 75.6	27 60.0	13 28.9	20 44.4	13 28.9	1 2.2	1 2.2	0 0.0	
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	57 100.0	42 73.7	38 66.7	15 26.3	25 43.9	16 28.1	1 1.8	1 1.8	0 0.0	
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	23 82.1	20 71.4	8 28.6	13 46.4	11 39.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	12 100.0	8 66.7	7 58.3	2 16.7	4 33.3	3 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他、→具体的内容	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	(小)問4.消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	34 100.0	25 73.5	23 67.6	7 20.6	10 29.4	7 20.6	1 2.9	1 2.9	0 0.0
生活の管理と契約に関して		20 100.0	14 70.0	13 65.0	6 30.0	6 30.0	4 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
商品やサービス等の安全に関して		12 100.0	7 58.3	11 91.7	3 25.0	2 16.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)		6 100.0	3 50.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		27 100.0	18 66.7	19 70.4	7 25.9	9 33.3	5 18.5	1 3.7	1 3.7	0 0.0	
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて		49 100.0	36 73.5	36 73.5	14 28.6	17 34.7	14 28.6	1 2.0	1 2.0	0 0.0	
他に実施したいと思っている内容		5 100.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	

	合計	(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。								
		DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	無回答	
全体	68 100.0	49 72.1	45 66.2	16 23.5	25 36.8	18 26.5	2 2.9	1 1.5	0 0.0	
(小)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	18 100.0	14 77.8	13 72.2	5 27.8	7 38.9	5 27.8	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	25 100.0	18 72.0	17 68.0	7 28.0	12 48.0	10 40.0	0 0.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	38 100.0	30 78.9	25 65.8	11 28.9	18 47.4	13 34.2	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	14 100.0	9 64.3	12 85.7	4 28.6	7 50.0	8 57.1	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	32 100.0	24 75.0	22 68.8	8 25.0	13 40.6	9 28.1	0 0.0	1 3.1	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	19 100.0	16 84.2	17 89.5	5 26.3	9 47.4	7 36.8	0 0.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
	課題はない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	
	(小)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	30 100.0	24 80.0	21 70.0	7 23.3	12 40.0	9 30.0	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	44 100.0	32 72.7	28 63.6	12 27.3	21 47.7	14 31.8	1 2.3	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		11 100.0	10 90.9	10 90.9	5 45.5	6 54.5	6 54.5	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		34 100.0	27 79.4	23 67.6	9 26.5	16 47.1	13 38.2	0 0.0	0 0.0	
教員に対する研修		22 100.0	18 81.8	14 63.6	3 13.6	15 68.2	9 40.9	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		26 100.0	20 76.9	20 76.9	6 23.1	15 57.7	14 53.8	0 0.0	0 0.0	
その他		6 100.0	3 50.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(小)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	17 100.0	10 58.8	11 64.7	4 23.5	7 41.2	6 35.3	0 0.0	1 5.9
		ない	51 100.0	39 76.5	34 66.7	12 23.5	18 35.3	12 23.5	2 3.9	0 0.0
(小)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	11 100.0	8 72.7	7 63.6	1 9.1	5 45.5	5 45.5	1 9.1	0 0.0	
	行っていない	57 100.0	41 71.9	38 66.7	15 26.3	20 35.1	13 22.8	1 1.8	1 1.8	
(小)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	49 100.0	49 100.0	32 65.3	14 28.6	21 42.9	15 30.6	0 0.0	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	45 100.0	32 71.1	45 100.0	12 26.7	15 33.3	11 24.4	0 0.0	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	16 100.0	14 87.5	12 75.0	16 100.0	7 43.8	5 31.3	0 0.0	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	25 100.0	21 84.0	15 60.0	7 28.0	25 100.0	12 48.0	0 0.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	18 100.0	15 83.3	11 61.1	5 27.8	12 66.7	18 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	

		(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 (複数回答可)								
		合計	社会科	技術・家庭科	特別の教科 道徳	総合的な学習の時間	特別活動	その他	実施していない	無回答
全体		43 100.0	34 79.1	38 88.4	2 4.7	8 18.6	1 2.3	2 4.7	1 2.3	0 0.0
(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 (複数回答可)	社会科	34 100.0	34 100.0	31 91.2	2 5.9	6 17.6	1 2.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	31 81.6	38 100.0	2 5.3	6 15.8	1 2.6	1 2.6	0 0.0	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	6 75.0	6 75.0	0 0.0	8 100.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生)	16 100.0	14 87.5	14 87.5	1 6.3	6 37.5	1 6.3	2 12.5	0 0.0
	2年生 (8年生)	27 100.0	22 81.5	25 92.6	1 3.7	7 25.9	1 3.7	2 7.4	0 0.0	0 0.0
	3年生 (9年生)	36 100.0	33 91.7	33 91.7	2 5.6	5 13.9	1 2.8	1 2.8	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問3.消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	33 86.8	36 94.7	2 5.3	7 18.4	1 2.6	1 2.6	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	31 81.6	36 94.7	1 2.6	6 15.8	1 2.6	1 2.6	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	25 83.3	29 96.7	1 3.3	3 10.0	1 3.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	31 83.8	35 94.6	2 5.4	7 18.9	1 2.7	2 5.4	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	24 85.7	25 89.3	1 3.6	6 21.4	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	21 87.5	23 95.8	0 0.0	4 16.7	1 4.2	1 4.2	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問4.消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	6 75.0	7 87.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	4 57.1	5 71.4	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	9 81.8	9 81.8	0 0.0	2 18.2	0 0.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	7 70.0	8 80.0	0 0.0	3 30.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	11 78.6	13 92.9	0 0.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0



		(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 (複数回答可)									
		合計	社会科	技術・家庭科	特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間	特別活動	その他	実施していない	無回答	
全体		43 100.0	34 79.1	38 88.4	2 4.7	8 18.6	1 2.3	2 4.7	1 2.3	0 0.0	
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 (複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	9 90.0	9 90.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	14 100.0	10 71.4	11 78.6	1 7.1	5 35.7	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	8 100.0	7 87.5	8 100.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	13 76.5	16 94.1	1 5.9	3 17.6	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	11 84.6	13 100.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	
	課題はない	6 100.0	6 100.0	6 100.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。 (複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	8 88.9	8 88.9	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	26 100.0	20 76.9	22 84.6	0 0.0	5 19.2	0 0.0	2 7.7	1 3.8	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	12 80.0	14 93.3	1 6.7	1 6.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	14 82.4	15 88.2	1 5.9	4 23.5	1 5.9	1 5.9	0 0.0	0 0.0	
教員に対する研修		17 100.0	15 88.2	16 94.1	0 0.0	6 35.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	8 72.7	11 100.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	
その他		2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	3 100.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	22 88.0	24 96.0	1 4.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0
		ない	18 100.0	12 66.7	14 77.8	1 5.6	4 22.2	0 0.0	0 0.0	1 5.6	0 0.0
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	行っていない	41 100.0	33 80.5	36 87.8	1 2.4	7 17.1	1 2.4	2 4.9	1 2.4	0 0.0	
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	26 86.7	27 90.0	2 6.7	5 16.7	1 3.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	26 100.0	21 80.8	23 88.5	1 3.8	5 19.2	1 3.8	2 7.7	0 0.0	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	11 78.6	13 92.9	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	15 83.3	17 94.4	1 5.6	3 16.7	1 5.6	1 5.6	0 0.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	8 80.0	9 90.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

		合計	(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。				
			1年生 (7年生)	2年生 (8年生)	3年生 (9年生)	その他	無回答
全体		43 100.0	16 37.2	27 62.8	36 83.7	1 2.3	0 0.0
(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	14 41.2	22 64.7	33 97.1	0 0.0	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	14 36.8	25 65.8	33 86.8	0 0.0	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	6 75.0	7 87.5	5 62.5	0 0.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生)	16 100.0	16 100.0	14 87.5	13 81.3	0 0.0	0 0.0
	2年生 (8年生)	27 100.0	14 51.9	27 100.0	22 81.5	0 0.0	0 0.0
	3年生 (9年生)	36 100.0	13 36.1	22 61.1	36 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	15 39.5	26 68.4	33 86.8	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	12 31.6	23 60.5	34 89.5	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	12 40.0	22 73.3	27 90.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	16 43.2	25 67.6	32 86.5	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	9 32.1	15 53.6	25 89.3	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	9 37.5	13 54.2	22 91.7	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	3 100.0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	2 25.0	2 25.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	2 28.6	3 42.9	5 71.4	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	5 45.5	10 90.9	9 81.8	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	3 30.0	9 90.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	4 28.6	6 42.9	12 85.7	1 7.1	0 0.0

	合計	(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。					
		1年生 (7年生)	2年生 (8年生)	3年生 (9年生)	その他	無回答	
全体	43 100.0	16 37.2	27 62.8	36 83.7	1 2.3	0 0.0	
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	1 10.0	3 30.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	8 57.1	9 64.3	10 71.4	0 0.0	0 0.0
	予算がない	8 100.0	4 50.0	4 50.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	5 29.4	9 52.9	16 94.1	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	5 38.5	11 84.6	12 92.3	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	課題はない	6 100.0	2 33.3	4 66.7	6 100.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	4 44.4	7 77.8	9 100.0	0 0.0
効果的な実践事例の紹介		26 100.0	9 34.6	14 53.8	21 80.8	1 3.8	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	5 33.3	12 80.0	13 86.7	0 0.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	7 41.2	10 58.8	15 88.2	0 0.0	0 0.0
教員に対する研修		17 100.0	8 47.1	14 82.4	15 88.2	0 0.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	7 63.6	8 72.7	10 90.9	0 0.0	0 0.0
その他		2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	1 33.3	2 66.7	3 100.0	0 0.0	0 0.0
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	11 44.0	14 56.0	23 92.0	0 0.0
	ない	18 100.0	5 27.8	13 72.2	13 72.2	1 5.6	0 0.0
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	15 36.6	25 61.0	35 85.4	1 2.4	0 0.0
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	11 36.7	19 63.3	27 90.0	0 0.0	0 0.0
	パソコンを活用した教材	26 100.0	10 38.5	15 57.7	23 88.5	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	3 21.4	7 50.0	13 92.9	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	7 38.9	11 61.1	16 88.9	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	4 40.0	7 70.0	9 90.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。							
		消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他、→具体的内容	無回答
全体	43 100.0	38 88.4	38 88.4	30 69.8	37 86.0	28 65.1	24 55.8	1 2.3	0 0.0
(中)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	33 97.1	31 91.2	25 73.5	31 91.2	24 70.6	21 61.8	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	36 94.7	36 94.7	29 76.3	35 92.1	25 65.8	23 60.5	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	7 87.5	6 75.0	3 37.5	7 87.5	6 75.0	4 50.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	0 0.0								
(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(7年生)	16 100.0	15 93.8	12 75.0	12 75.0	16 100.0	9 56.3	9 56.3	0 0.0
	2年生(8年生)	27 100.0	26 96.3	23 85.2	22 81.5	25 92.6	15 55.6	13 48.1	0 0.0
	3年生(9年生)	36 100.0	33 91.7	34 94.4	27 75.0	32 88.9	25 69.4	22 61.1	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	0 0.0								
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	38 100.0	35 92.1	29 76.3	35 92.1	27 71.1	23 60.5	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	35 92.1	38 100.0	28 73.7	33 86.8	27 71.1	24 63.2	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	29 96.7	28 93.3	30 100.0	29 96.7	20 66.7	18 60.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	35 94.6	33 89.2	29 78.4	37 100.0	25 67.6	23 62.2	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	27 96.4	27 96.4	20 71.4	25 89.3	28 100.0	19 67.9	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	23 95.8	24 100.0	18 75.0	23 95.8	19 79.2	24 100.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	0 0.0								
(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	6 75.0	8 100.0	1 12.5	7 87.5	7 87.5	6 75.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	4 57.1	5 71.4	3 42.9	3 42.9	3 42.9	1 14.3	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	10 90.9	10 90.9	8 72.7	9 81.8	1 9.1	5 45.5	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	9 90.0	9 90.0	8 80.0	8 80.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	13 92.9	13 92.9	13 92.9	13 92.9	13 92.9	13 92.9	1 7.1
	0 0.0								

	合計	(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。							
		消費者被害防止(悪質商法その他への対処法)	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	その他、→具体的内容	無回答
全体	43 100.0	38 88.4	38 88.4	30 69.8	37 86.0	28 65.1	24 55.8	1 2.3	0 0.0
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	9 90.0	9 90.0	5 50.0	9 90.0	9 90.0	8 80.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	12 85.7	11 78.6	7 50.0	12 85.7	10 71.4	7 50.0	0 0.0
	予算がない	8 100.0	8 100.0	7 87.5	7 87.5	8 100.0	7 87.5	5 62.5	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	15 88.2	16 94.1	12 70.6	14 82.4	14 82.4	9 52.9	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	13 100.0	13 100.0	10 76.9	12 92.3	8 61.5	7 53.8	0 0.0
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	1 33.3	2 66.7	1 33.3
	課題はない	6 100.0	6 100.0	6 100.0	5 83.3	6 100.0	3 50.0	4 66.7	0 0.0
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	9 100.0	8 88.9	8 88.9	9 100.0	8 88.9	6 66.7
効果的な実践事例の紹介		26 100.0	23 88.5	24 92.3	18 69.2	22 84.6	21 80.8	16 61.5	1 3.8
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	14 93.3	14 93.3	13 86.7	13 86.7	11 73.3	9 60.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	14 82.4	14 82.4	11 64.7	15 88.2	11 64.7	10 58.8	0 0.0
教員に対する研修		17 100.0	17 100.0	16 94.1	12 70.6	15 88.2	11 64.7	10 58.8	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	10 90.9	10 90.9	10 90.9	11 100.0	7 63.6	7 63.6	0 0.0
その他		2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	3 100.0	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	23 92.0	24 96.0	19 76.0	24 96.0	18 72.0	19 76.0
	ない	18 100.0	15 83.3	14 77.8	11 61.1	13 72.2	10 55.6	5 27.8	1 5.6
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	36 87.8	37 90.2	29 70.7	35 85.4	27 65.9	23 56.1	1 2.4
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	28 93.3	27 90.0	21 70.0	27 90.0	20 66.7	19 63.3	0 0.0
	パソコンを活用した教材	26 100.0	23 88.5	25 96.2	21 80.8	24 92.3	18 69.2	17 65.4	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	12 85.7	13 92.9	11 78.6	13 92.9	9 64.3	9 64.3	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	16 88.9	17 94.4	14 77.8	15 83.3	15 83.3	11 61.1	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	9 90.0	9 90.0	8 80.0	8 80.0	8 80.0	7 70.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
	特になし	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。 (複数回答可)								
		消費者被害防止 (悪質商法その他の 対処法)	生活の管 理と契約 に関して	商品や サービス 等の安全 に関して	情報とメ ディア (情報社会の ルールやモラ ル・デジタル サービスの仕 組みやリスク など)	消費者市 民社会の 構築 (消費がもつ 影響力の理 解、持続可能 な消費の実践 など)	民法改正 にともなう 成年年齢 の引下げ について	他に実施 したいと 思っている 内容	無回答	
全体	43 100.0	3 7.0	3 7.0	8 18.6	7 16.3	11 25.6	10 23.3	14 32.6	0 0.0	
(中)問1.消費 者教育に関す る授業を行っ ている教科を教 えてください。(複 数回答可)	社会科	34 100.0	2 5.9	2 5.9	6 17.6	4 11.8	9 26.5	7 20.6	11 32.4	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	1 2.6	1 2.6	7 18.4	5 13.2	9 23.7	8 21.1	13 34.2	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問2.消費 者教育に関す る授業を行っ ている学年を教 えてください。	1年生 (7年生)	16 100.0	2 12.5	3 18.8	2 12.5	2 12.5	5 31.3	3 18.8	4 25.0
2年生 (8年生)		27 100.0	2 7.4	3 11.1	2 7.4	3 11.1	10 37.0	9 33.3	6 22.2	0 0.0
3年生 (9年生)		36 100.0	2 5.6	2 5.6	7 19.4	5 13.9	9 25.0	7 19.4	12 33.3	0 0.0
その他		1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問3.消費 者教育に関す る授業で行っ ている内容を教 えてください。	消費者被害防止(悪質商法そ の他の対処法)	38 100.0	1 2.6	2 5.3	6 15.8	4 10.5	10 26.3	9 23.7	13 34.2	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金 銭管理や経済知識)	38 100.0	1 2.6	0 0.0	8 21.1	5 13.2	10 26.3	9 23.7	13 34.2	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関 して	30 100.0	1 3.3	2 6.7	1 3.3	3 10.0	8 26.7	8 26.7	13 43.3	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	37 100.0	2 5.4	3 8.1	7 18.9	3 8.1	9 24.3	8 21.6	13 35.1	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	1 3.6	1 3.6	7 25.0	3 10.7	1 3.6	7 25.0	13 46.4	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて	24 100.0	1 4.2	0 0.0	6 25.0	1 4.2	5 20.8	0 0.0	13 54.2	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問4.消費 者教育に関す る授業で行っ ていない内容 を教えてください。(複数回答 可)	消費者被害防止(悪質商法そ の他の対処法)	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0
生活の管理と契約に関して		3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
商品やサービス等の安全に関 して		8 100.0	1 12.5	0 0.0	8 100.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)		7 100.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	7 100.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0
消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)		11 100.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0	1 9.1	11 100.0	4 36.4	0 0.0	0 0.0
民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて		10 100.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0	4 40.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0
他に実施したいと思っている内 容		14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0

		(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。 (複数回答可)								
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	他に実施したいと思っている内容	無回答
全体		43	3	3	8	7	11	10	14	0
		100.0	7.0	7.0	18.6	16.3	25.6	23.3	32.6	0.0
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2	0	1	0	0	0	0	1	0
	指導者や講師となる人がいない	10	1	0	4	2	0	1	4	0
	活用できる教材が少ない	14	3	2	4	4	3	5	3	0
	予算がない	100.0	21.4	14.3	28.6	28.6	21.4	35.7	21.4	0.0
	他の優先課題があり取組めない	8	1	1	1	1	0	2	4	0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	100.0	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	25.0	50.0	0.0
	その他	17	1	1	4	5	1	5	6	0
	100.0	5.9	5.9	23.5	29.4	5.9	29.4	35.3	0.0	
	課題はない	13	0	0	2	0	5	5	3	0
	100.0	0.0	0.0	15.4	0.0	38.5	38.5	23.1	0.0	
(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9	0	1	1	0	1	2	4	0
	効果的な実践事例の紹介	100.0	0.0	11.1	11.1	0.0	11.1	22.2	44.4	0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	26	2	1	5	3	5	9	11	0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	100.0	7.7	3.8	19.2	11.5	19.2	34.6	42.3	0.0
	教員に対する研修	15	2	1	2	3	3	5	6	0
	指導者や外部講師の紹介	100.0	13.3	6.7	13.3	20.0	20.0	33.3	40.0	0.0
	その他	17	3	2	3	4	3	4	6	0
	100.0	17.6	11.8	17.6	23.5	17.6	23.5	35.3	0.0	
	必要なのは十分行っている	17	0	0	2	2	6	5	5	0
	100.0	0.0	0.0	11.8	11.8	35.3	29.4	29.4	0.0	
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	行った	11	1	1	2	2	2	2	4	0
	100.0	9.1	9.1	18.2	18.2	18.2	18.2	36.4	0.0	
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2	0	0	1	0	0	1	0	0
	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	3	0	0	1	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	
	ある	25	1	1	4	1	6	4	11	0
	100.0	4.0	4.0	16.0	4.0	24.0	16.0	44.0	0.0	
	ない	18	2	2	4	6	5	6	3	0
	100.0	11.1	11.1	22.2	33.3	27.8	33.3	16.7	0.0	
	行った	2	1	1	1	1	0	0	0	0
	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
行っていない	41	2	2	7	6	11	10	14	0	
100.0	4.9	4.9	17.1	14.6	26.8	24.4	34.1	0.0		
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30	2	2	7	5	8	5	9	0
	100.0	6.7	6.7	23.3	16.7	26.7	16.7	30.0	0.0	
	パソコンを活用した教材	26	2	1	4	3	8	7	11	0
	100.0	7.7	3.8	15.4	11.5	30.8	26.9	42.3	0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14	2	1	4	3	3	3	5	0
	100.0	14.3	7.1	28.6	21.4	21.4	21.4	35.7	0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	18	2	1	3	4	1	5	7	0
	100.0	11.1	5.6	16.7	22.2	5.6	27.8	38.9	0.0	
ロールプレイングの事例集	10	2	1	2	3	1	2	4	0	
100.0	20.0	10.0	20.0	30.0	10.0	20.0	40.0	0.0		
その他	2	0	0	0	0	0	1	1	0	
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0		
特になし	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		

		(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 (複数回答可)									
		合計	どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体		43 100.0	2 4.7	10 23.3	14 32.6	8 18.6	17 39.5	13 30.2	3 7.0	6 14.0	0 0.0
(中)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	2 5.9	9 26.5	10 29.4	7 20.6	13 38.2	11 32.4	2 5.9	6 17.6	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	1 2.6	9 23.7	11 28.9	8 21.1	16 42.1	13 34.2	2 5.3	6 15.8	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	0 0.0	2 25.0	5 62.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生)	16 100.0	1 6.3	1 6.3	8 50.0	4 25.0	5 31.3	5 31.3	1 6.3	2 12.5
2年生 (8年生)	27 100.0	1 3.7	3 11.1	9 33.3	4 14.8	9 33.3	11 40.7	2 7.4	4 14.8	0 0.0	
3年生 (9年生)	36 100.0	2 5.6	8 22.2	10 27.8	7 19.4	16 44.4	12 33.3	2 5.6	6 16.7	0 0.0	
その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	2 5.3	9 23.7	12 31.6	8 21.1	15 39.5	13 34.2	2 5.3	6 15.8	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	1 2.6	9 23.7	11 28.9	7 18.4	16 42.1	13 34.2	2 5.3	6 15.8	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	2 6.7	5 16.7	7 23.3	7 23.3	12 40.0	10 33.3	2 6.7	5 16.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	2 5.4	9 24.3	12 32.4	8 21.6	14 37.8	12 32.4	2 5.4	6 16.2	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	2 7.1	9 32.1	10 35.7	7 25.0	14 50.0	8 28.6	1 3.6	3 10.7	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	1 4.2	8 33.3	7 29.2	5 20.8	9 37.5	7 29.2	2 8.3	4 16.7	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活の管理と契約に関して	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	0 0.0	4 50.0	4 50.0	1 12.5	4 50.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	0 0.0	2 28.6	4 57.1	1 14.3	5 71.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	0 0.0	0 0.0	3 27.3	0 0.0	1 9.1	5 45.5	1 9.1	3 27.3	0 0.0	
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	0 0.0	1 10.0	5 50.0	2 20.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
他に実施したいと思っている内容	14 100.0	1 7.1	4 28.6	3 21.4	4 28.6	6 42.9	3 21.4	2 14.3	2 14.3	0 0.0	



	合計	(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 (複数回答可)								
		どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体	43 100.0	2 4.7	10 23.3	14 32.6	8 18.6	17 39.5	13 30.2	3 7.0	6 14.0	0 0.0
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	1 10.0	10 100.0	4 40.0	3 30.0	4 40.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	0 0.0	4 28.6	14 100.0	3 21.4	6 42.9	5 35.7	0 0.0	0 0.0
	予算がない	8 100.0	1 12.5	3 37.5	3 37.5	8 100.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	0 0.0	4 23.5	6 35.3	4 23.5	17 100.0	5 29.4	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	1 7.7	2 15.4	5 38.5	1 7.7	5 38.5	13 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	課題はない	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	1 11.1	0 0.0	3 33.3	2 22.2	4 44.4	4 44.4	0 0.0
効果的な実践事例の紹介		26 100.0	1 3.8	6 23.1	11 42.3	7 26.9	12 46.2	9 34.6	2 7.7	2 7.7
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	1 6.7	2 13.3	6 40.0	3 20.0	8 53.3	7 46.7	1 6.7	2 13.3
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	1 5.9	5 29.4	10 58.8	4 23.5	9 52.9	6 35.3	0 0.0	1 5.9
教員に対する研修		17 100.0	0 0.0	4 23.5	8 47.1	3 17.6	7 41.2	9 52.9	1 5.9	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	0 0.0	1 9.1	5 45.5	2 18.2	8 72.7	5 45.5	1 9.1	1 9.1
その他		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	1 4.0	5 20.0	6 24.0	6 24.0	10 40.0	7 28.0	2 8.0
	ない	18 100.0	1 5.6	5 27.8	8 44.4	2 11.1	7 38.9	6 33.3	1 5.6	1 5.6
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	2 4.9	9 22.0	12 29.3	7 17.1	16 39.0	13 31.7	3 7.3	6 14.6
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	2 6.7	7 23.3	10 33.3	6 20.0	13 43.3	10 33.3	2 6.7	4 13.3
	パソコンを活用した教材	26 100.0	1 3.8	5 19.2	9 34.6	4 15.4	11 42.3	10 38.5	2 7.7	3 11.5
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	1 7.1	4 28.6	6 42.9	3 21.4	6 42.9	6 42.9	0 0.0	2 14.3
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	1 5.6	5 27.8	6 33.3	5 27.8	10 55.6	5 27.8	0 0.0	2 11.1
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	7 70.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

		合計	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。 (複数回答可)								
			どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なことはない(十分行っている)	無回答
全体		43 100.0	9 20.9	26 60.5	15 34.9	17 39.5	17 39.5	11 25.6	2 4.7	3 7.0	0 0.0
(中)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	8 23.5	20 58.8	12 35.3	14 41.2	15 44.1	8 23.5	2 5.9	3 8.8	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	8 21.1	22 57.9	14 36.8	15 39.5	16 42.1	11 28.9	2 5.3	3 7.9	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	1 12.5	5 62.5	1 12.5	4 50.0	6 75.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(7年生)	16 100.0	4 25.0	9 56.3	5 31.3	7 43.8	8 50.0	7 43.8	0 0.0	1 6.3
2年生(8年生)	27 100.0	7 25.9	14 51.9	12 44.4	10 37.0	14 51.9	8 29.6	1 3.7	2 7.4	0 0.0	
3年生(9年生)	36 100.0	9 25.0	21 58.3	13 36.1	15 41.7	15 41.7	10 27.8	2 5.6	3 8.3	0 0.0	
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	9 23.7	23 60.5	14 36.8	14 36.8	17 44.7	10 26.3	2 5.3	3 7.9	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	8 21.1	24 63.2	14 36.8	14 36.8	16 42.1	10 26.3	2 5.3	3 7.9	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	8 26.7	18 60.0	13 43.3	11 36.7	12 40.0	10 33.3	1 3.3	2 6.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	9 24.3	22 59.5	13 35.1	15 40.5	15 40.5	11 29.7	2 5.4	3 8.1	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	8 28.6	21 75.0	11 39.3	11 39.3	11 39.3	7 25.0	2 7.1	1 3.6	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	6 25.0	16 66.7	9 37.5	10 41.7	10 41.7	7 29.2	1 4.2	1 4.2	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	0 0.0	3 42.9	3 42.9	4 57.1	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	1 9.1	5 45.5	3 27.3	3 27.3	6 54.5	2 18.2	0 0.0	2 18.2	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	2 20.0	9 90.0	5 50.0	4 40.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	4 28.6	11 78.6	6 42.9	6 42.9	5 35.7	4 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)									
		どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なことはない(十分行っている)	無回答	
全体	43 100.0	9 20.9	26 60.5	15 34.9	17 39.5	17 39.5	11 25.6	2 4.7	3 7.0	0 0.0	
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	0 0.0	6 60.0	2 20.0	5 50.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	14 100.0	3 21.4	11 78.6	6 42.9	10 71.4	8 57.1	5 35.7	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	8 100.0	2 25.0	7 87.5	3 37.5	4 50.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	4 23.5	12 70.6	8 47.1	9 52.9	7 41.2	8 47.1	1 5.9	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	4 30.8	9 69.2	7 53.8	6 46.2	9 69.2	5 38.5	1 7.7	0 0.0	
	その他	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	課題はない	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	3 50.0	
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	9 100.0	6 66.7	5 55.6	4 44.4	5 55.6	2 22.2	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	26 100.0	6 23.1	26 100.0	13 50.0	12 46.2	10 38.5	7 26.9	1 3.8	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	5 33.3	13 86.7	15 100.0	8 53.3	6 40.0	6 40.0	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	4 23.5	12 70.6	8 47.1	17 100.0	8 47.1	4 23.5	1 5.9	0 0.0	
教員に対する研修		17 100.0	5 29.4	10 58.8	6 35.3	8 47.1	17 100.0	5 29.4	1 5.9	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	2 18.2	7 63.6	6 54.5	4 36.4	5 45.5	11 100.0	0 0.0	0 0.0	
その他		2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	6 24.0	16 64.0	9 36.0	11 44.0	9 36.0	7 28.0	1 4.0	2 8.0
		ない	18 100.0	3 16.7	10 55.6	6 33.3	6 33.3	8 44.4	4 22.2	1 5.6	1 5.6
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	行っていない	41 100.0	9 22.0	26 63.4	14 34.1	16 39.0	16 39.0	10 24.4	2 4.9	3 7.3	
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	8 26.7	18 60.0	11 36.7	13 43.3	13 43.3	8 26.7	1 3.3	2 6.7	
	パソコンを活用した教材	26 100.0	4 15.4	19 73.1	11 42.3	12 46.2	12 46.2	10 38.5	0 0.0	1 3.8	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	5 35.7	10 71.4	9 64.3	8 57.1	4 28.6	4 28.6	1 7.1	1 7.1	
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	3 16.7	13 72.2	10 55.6	9 50.0	5 27.8	6 33.3	1 5.6	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	3 30.0	8 80.0	9 90.0	6 60.0	5 50.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	

上段:回答数  
下段: %

		合計	(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		
			ある	ない	無回答
全体		43 100.0	25 58.1	18 41.9	0 0.0
(中)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	22 64.7	12 35.3	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	24 63.2	14 36.8	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生)	16 100.0	11 68.8	5 31.3
	2年生 (8年生)	27 100.0	14 51.9	13 48.1	0 0.0
	3年生 (9年生)	36 100.0	23 63.9	13 36.1	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	23 60.5	15 39.5	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	24 63.2	14 36.8	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	19 63.3	11 36.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	24 64.9	13 35.1	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	18 64.3	10 35.7	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	19 79.2	5 20.8	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	1 33.3	2 66.7
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	6 54.5	5 45.5	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	4 40.0	6 60.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	11 78.6	3 21.4	0 0.0

上段: 回答数

下段: %

	合計	(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)			
		ある	ない	無回答	
全体	43 100.0	25 58.1	18 41.9	0 0.0	
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	6 42.9	8 57.1	0 0.0
	予算がない	8 100.0	6 75.0	2 25.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	10 58.8	7 41.2	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	7 53.8	6 46.2	0 0.0
	その他	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	課題はない	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	6 66.7	3 33.3
効果的な実践事例の紹介		26 100.0	16 61.5	10 38.5	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	9 60.0	6 40.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	11 64.7	6 35.3	0 0.0
教員に対する研修		17 100.0	9 52.9	8 47.1	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	7 63.6	4 36.4	0 0.0
その他		2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	25 100.0	0 0.0
	ない	18 100.0	0 0.0	18 100.0	0 0.0
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	25 61.0	16 39.0	0 0.0
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	17 56.7	13 43.3	0 0.0
	パソコンを活用した教材	26 100.0	19 73.1	7 26.9	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	12 66.7	6 33.3	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

上段: 回答数

下段: %

	合計	(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)			
		行った	行っていない	無回答	
全体	43 100.0	2 4.7	41 95.3	0 0.0	
(中)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	1 2.9	33 97.1	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	2 5.3	36 94.7	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0
	特別活動	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (7年生) 27生 (8年生) 36生 (9年生) その他	16 27 36 1 100.0 100.0 100.0 100.0	1 2 1 0 6.3 7.4 2.8 0.0	15 25 35 1 93.8 92.6 97.2 100.0
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	2 5.3	36 94.7	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	1 2.6	37 97.4	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	1 3.3	29 96.7	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	2 5.4	35 94.6	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	1 3.6	27 96.4	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	1 4.2	23 95.8	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	0 0.0	11 100.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	0 0.0	10 100.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	14 100.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0

上段: 回答数  
下段: %

	合計	(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)			
		行った	行っていない	無回答	
全体	43 100.0	2 4.7	41 95.3	0 0.0	
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	1 10.0	9 90.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	2 14.3	12 85.7	0 0.0
	予算がない	8 100.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	1 5.9	16 94.1	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	0 0.0	13 100.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	課題はない	6 100.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
	(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	0 0.0	9 100.0
効果的な実践事例の紹介		26 100.0	0 0.0	26 100.0	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		15 100.0	1 6.7	14 93.3	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		17 100.0	1 5.9	16 94.1	0 0.0
教員に対する研修		17 100.0	1 5.9	16 94.1	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		11 100.0	1 9.1	10 90.9	0 0.0
その他		2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	25 100.0	0 0.0	25 100.0
	ない	18 100.0	2 11.1	16 88.9	0 0.0
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	0 0.0	41 100.0	0 0.0
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	2 6.7	28 93.3	0 0.0
	パソコンを活用した教材	26 100.0	0 0.0	26 100.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	1 7.1	13 92.9	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	1 5.6	17 94.4	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	1 10.0	9 90.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

		合計	(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。 (複数回答可)							無回答
			DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	
全体		43 100.0	30 69.8	26 60.5	14 32.6	18 41.9	10 23.3	2 4.7	1 2.3	0 0.0
(中)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	社会科	34 100.0	26 76.5	21 61.8	11 32.4	15 44.1	8 23.5	1 2.9	1 2.9	0 0.0
	技術・家庭科	38 100.0	27 71.1	23 60.5	13 34.2	17 44.7	9 23.7	1 2.6	1 2.6	0 0.0
	特別の教科 道徳	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	8 100.0	5 62.5	5 62.5	0 0.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施していない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(7年生)	16 100.0	11 68.8	10 62.5	3 18.8	7 43.8	4 25.0	0 0.0	1 6.3
2年生(8年生)	27 100.0	19 70.4	15 55.6	7 25.9	11 40.7	7 25.9	1 3.7	1 3.7	0 0.0	
3年生(9年生)	36 100.0	27 75.0	23 63.9	13 36.1	16 44.4	9 25.0	1 2.8	1 2.8	0 0.0	
その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
(中)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	38 100.0	28 73.7	23 60.5	12 31.6	16 42.1	9 23.7	1 2.6	1 2.6	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	38 100.0	27 71.1	25 65.8	13 34.2	17 44.7	9 23.7	1 2.6	1 2.6	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	30 100.0	21 70.0	21 70.0	11 36.7	14 46.7	8 26.7	1 3.3	1 3.3	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	37 100.0	27 73.0	24 64.9	13 35.1	15 40.5	8 21.6	1 2.7	1 2.7	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	28 100.0	20 71.4	18 64.3	9 32.1	15 53.6	8 28.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	24 100.0	19 79.2	17 70.8	9 37.5	11 45.8	7 29.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(中)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0
生活の管理と契約に関して	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
商品やサービス等の安全に関して	8 100.0	7 87.5	4 50.0	4 50.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	7 100.0	5 71.4	3 42.9	3 42.9	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	11 100.0	8 72.7	8 72.7	3 27.3	1 9.1	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0	
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	10 100.0	5 50.0	7 70.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	
他に実施したいと思っている内容	14 100.0	9 64.3	11 78.6	5 35.7	7 50.0	4 28.6	1 7.1	0 0.0	0 0.0	



	合計	(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。 (複数回答可)							
		DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	無回答
全体	43 100.0	30 69.8	26 60.5	14 32.6	18 41.9	10 23.3	2 4.7	1 2.3	0 0.0
(中)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	10 100.0	7 70.0	5 50.0	4 40.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	14 100.0	10 71.4	9 64.3	6 42.9	6 42.9	4 28.6	0 0.0	0 0.0
	予算がない	8 100.0	6 75.0	4 50.0	3 37.5	5 62.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	17 100.0	13 76.5	11 64.7	6 35.3	10 58.8	7 41.2	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	13 100.0	10 76.9	10 76.9	6 46.2	5 38.5	5 38.5	1 7.7	0 0.0
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	課題はない	6 100.0	4 66.7	3 50.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
(中)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	9 100.0	8 88.9	4 44.4	5 55.6	3 33.3	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	効果的な実践事例の紹介	26 100.0	18 69.2	19 73.1	10 38.5	13 50.0	8 30.8	1 3.8	0 0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	15 100.0	11 73.3	11 73.3	9 60.0	10 66.7	9 60.0	0 0.0	0 0.0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	17 100.0	13 76.5	12 70.6	8 47.1	9 52.9	6 35.3	0 0.0	0 0.0
	教員に対する研修	17 100.0	13 76.5	12 70.6	4 23.5	5 29.4	5 29.4	1 5.9	0 0.0
	指導者や外部講師の紹介	11 100.0	8 72.7	10 90.9	4 36.4	6 54.5	4 36.4	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	必要なことはない(十分行っている)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
(中)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	25 100.0	17 68.0	19 76.0	8 32.0	12 48.0	6 24.0	0 0.0	0 0.0
	ない	18 100.0	13 72.2	7 38.9	6 33.3	6 33.3	4 22.2	2 11.1	1 5.6
(中)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	41 100.0	28 68.3	26 63.4	13 31.7	17 41.5	9 22.0	2 4.9	1 2.4
(中)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	30 100.0	30 100.0	19 63.3	11 36.7	10 33.3	8 26.7	0 0.0	0 0.0
	パソコンを活用した教材	26 100.0	19 73.1	26 100.0	9 34.6	11 42.3	7 26.9	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	14 100.0	11 78.6	9 64.3	14 100.0	6 42.9	5 35.7	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	18 100.0	10 55.6	11 61.1	6 33.3	18 100.0	8 44.4	1 5.6	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	10 100.0	8 80.0	7 70.0	5 50.0	8 80.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	特になし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

上段：回答数  
下段：%

		合計	(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 (複数回答可)						無回答
			公民科	家庭科	情報科	総合的な 学習の時間	特別活動	その他	
全体		13 100.0	7 53.8	12 92.3	6 46.2	0 0.0	2 15.4	1 7.7	0 0.0
(高)問1.消費 者教育に関する授業を行っ ている教科を教え てください。(複 数回答可)	公民科	7 100.0	7 100.0	7 100.0	4 57.1	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	家庭科	12 100.0	7 58.3	12 100.0	6 50.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	情報科	6 100.0	4 66.7	6 100.0	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	(高)問2.消費 者教育に関する授業を行っ ている学年を教え てください。	1年生 (4年生)	8 100.0	5 62.5	7 87.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
2年生 (5年生)	11 100.0	7 63.6	10 90.9	5 45.5	0 0.0	2 18.2	1 9.1	0 0.0	
3年生 (6年生)	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問3.消費 者教育に関する授業で行っ ている内容を教え てください。	消費者被害防止(悪質商法そ の他の対処法)	8 100.0	4 50.0	8 100.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金 銭管理や経済知識)	12 100.0	7 58.3	12 100.0	6 50.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関 して	4 100.0	1 25.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	8 100.0	4 50.0	7 87.5	6 75.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	3 60.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて	11 100.0	7 63.6	11 100.0	5 45.5	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4.消費 者教育に関する授業で行っ ていない内容を 教えてください。(複数回答 可)	消費者被害防止(悪質商法そ の他の対処法)	3 100.0	3 100.0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関 して	7 100.0	5 71.4	7 100.0	5 71.4	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕組みやリスクな ど)	4 100.0	2 50.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	2 66.7	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内 容	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。 (複数回答可)						
		公民科	家庭科	情報科	総合的な 学習の時間	特別活動	その他	無回答
全体	13 100.0	7 53.8	12 92.3	6 46.2	0 0.0	2 15.4	1 7.7	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	1 20.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	3 60.0	5 100.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	効果的な実践事例の紹介	9 100.0	5 55.6	9 100.0	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	5 100.0	1 20.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	7 100.0	4 57.1	7 100.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教員に対する研修	4 100.0	2 50.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
	指導者や外部講師の紹介	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	必要なことはない(十分行っている)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	10 100.0	5 50.0	9 90.0	5 50.0	0 0.0	1 10.0	1 10.0
	ない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	4 80.0	5 100.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0
	行っていない	8 100.0	3 37.5	7 87.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	6 54.5	10 90.9	6 54.5	0 0.0	2 18.2	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	5 71.4	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	3 42.9	6 85.7	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	4 80.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	1 25.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:回答数

下段: %

		合計	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。				
			1年生 (4年生)	2年生 (5年生)	3年生 (6年生)	その他	無回答
全体		13 100.0	8 61.5	11 84.6	1 7.7	1 7.7	0 0.0
(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	5 71.4	7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	家庭科	12 100.0	7 58.3	10 83.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	情報科	6 100.0	3 50.0	5 83.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	8 100.0	7 87.5	0 0.0	0 0.0
	2年生 (5年生)	11 100.0	7 63.6	11 100.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0
	3年生 (6年生)	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	4 50.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	7 58.3	10 83.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	5 62.5	6 75.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	3 60.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	7 63.6	10 90.9	1 9.1	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	4 57.1	6 85.7	1 14.3	1 14.3	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	2 50.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		合計	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。				
			1年生 (4年生)	2年生 (5年生)	3年生 (6年生)	その他	無回答
全体		13 100.0	8 61.5	11 84.6	1 7.7	1 7.7	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	4 80.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	4 80.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	効果的な実践事例の紹介	9 100.0	6 66.7	7 77.8	1 11.1	1 11.1	0 0.0
	消費者被害の最新情報の定期的な提供	5 100.0	2 40.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
	児童・生徒向けの教材の作成・配付	7 100.0	6 85.7	5 71.4	0 0.0	1 14.3	0 0.0
	教員に対する研修	4 100.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や外部講師の紹介	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	必要なことはない(十分行っている)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	10 100.0	6 60.0	8 80.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
	ない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	2 40.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	8 100.0	6 75.0	6 75.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	8 72.7	9 81.8	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	5 71.4	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	6 85.7	6 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	4 80.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。								
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他 の対処法)	生活の管理と契約 に関して(金銭管理 や経済知識)	商品やサービス 等の安全に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)	消費者市民社会の 構築 (消費がもつ影響力の理 解、持続可能な消費の実 践など)	民法改正にともなう 成年年齢の引下げ について	その他、 →具体的内容	無回答
全体		13 100.0	8 61.5	12 92.3	4 30.8	8 61.5	5 38.5	11 84.6	0 0.0	0 0.0
(高)問1.消費 者教育に関す る授業を行っ ている教科を教 えてください。(複 数回答可)	公民科	7 100.0	4 57.1	7 100.0	1 14.3	4 57.1	3 42.9	7 100.0	0 0.0	0 0.0
	家庭科	12 100.0	8 66.7	12 100.0	4 33.3	7 58.3	5 41.7	11 91.7	0 0.0	0 0.0
	情報科	6 100.0	3 50.0	6 100.0	1 16.7	6 100.0	2 33.3	5 83.3	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費 者教育に関す る授業を行っ ている学年を教 えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	4 50.0	7 87.5	2 25.0	5 62.5	3 37.5	7 87.5	0 0.0
	2年生 (5年生)	11 100.0	7 63.6	10 90.9	3 27.3	6 54.5	4 36.4	10 90.9	0 0.0	0 0.0
	3年生 (6年生)	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問3. 消費 者教育に関す る授業で行っ ている内容を教 えてください。	消費者被害防止(悪質商法そ 他の対処法)	8 100.0	8 100.0	8 100.0	4 50.0	4 50.0	5 62.5	8 100.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金 銭管理や経済知識)	12 100.0	8 66.7	12 100.0	4 33.3	7 58.3	5 41.7	11 91.7	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関 して	4 100.0	4 100.0	4 100.0	4 100.0	2 50.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)	8 100.0	4 50.0	7 87.5	2 25.0	8 100.0	3 37.5	6 75.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実 践など)	5 100.0	5 100.0	5 100.0	3 60.0	3 60.0	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて	11 100.0	8 72.7	11 100.0	4 36.4	6 54.5	5 45.5	11 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4. 消費 者教育に関す る授業で行っ ていない内容 を教えてください。(複 数回答可)	消費者被害防止(悪質商法そ 他の対処法)	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関 して	7 100.0	4 57.1	7 100.0	0 0.0	5 71.4	2 28.6	6 85.7	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモ ラル・デジタルサービスの仕 組みやリスクなど)	4 100.0	4 100.0	4 100.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ 影響力の理解、持続可能な消費の実 践など)	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢 の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている 内容	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0

		(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。									
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他 の対処法)	生活の管理と契約 に関して (金銭管理や経済 知識)	商品やサービス 等の安全 に関して	情報とメディア (情報社会の ルールやモラル・ デジタルサービスの仕 組みやリスク など)	消費者市民社会の 構築 (消費がもつ 影響力の理解、持続可 能な消費の実践 など)	民法改正 にともなう 成年年齢 の引下げ について	その他、 →具体的 内容	無回答	
全体		13 100.0	8 61.5	12 92.3	4 30.8	8 61.5	5 38.5	11 84.6	0 0.0	0 0.0	
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
	活用できる教材が少ない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	4 80.0	4 80.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
	課題はない	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	1 20.0	5 100.0	1 20.0	4 80.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
		効果的な実践事例の紹介	9 100.0	6 66.7	9 100.0	3 33.3	6 66.7	3 33.3	8 88.9	0 0.0	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		5 100.0	4 80.0	4 80.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付		7 100.0	4 57.1	7 100.0	2 28.6	5 71.4	3 42.9	6 85.7	0 0.0	0 0.0	
教員に対する研修		4 100.0	4 100.0	4 100.0	2 50.0	2 50.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	10 100.0	6 60.0	9 90.0	4 40.0	7 70.0	4 40.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0
		ない	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	
	行っていない	8 100.0	5 62.5	7 87.5	3 37.5	5 62.5	3 37.5	6 75.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	6 54.5	10 90.9	3 27.3	8 72.7	4 36.4	9 81.8	0 0.0	0 0.0	
	パソコンを活用した教材	7 100.0	5 71.4	7 100.0	3 42.9	4 57.1	4 57.1	7 100.0	0 0.0	0 0.0	
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	5 71.4	6 85.7	3 42.9	4 57.1	3 42.9	6 85.7	0 0.0	0 0.0	
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	3 60.0	5 100.0	2 40.0	3 60.0	2 40.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	3 75.0	4 100.0	3 75.0	2 50.0	3 75.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

		合計	(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)							無回答
			消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	生活の管理と契約に関して	商品やサービス等の安全に関して	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	他に実施したいと思っている内容	
全体		13 100.0	3 23.1	2 15.4	7 53.8	4 30.8	3 23.1	0 0.0	2 15.4	0 0.0
(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	3 42.9	0 0.0	5 71.4	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭科	12 100.0	3 25.0	1 8.3	7 58.3	4 33.3	3 25.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0
	情報科	6 100.0	2 33.3	1 16.7	5 83.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生(4年生)	8 100.0	3 37.5	1 12.5	4 50.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5
	2年生(5年生)	11 100.0	3 27.3	1 9.1	6 54.5	4 36.4	3 27.3	0 0.0	1 9.1	0 0.0
	3年生(6年生)	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問3.消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	3 25.0	1 8.3	7 58.3	4 33.3	3 25.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	2 25.0	2 25.0	5 62.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	3 27.3	0 0.0	6 54.5	4 36.4	3 27.3	0 0.0	2 18.2	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4.消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	2 28.6	1 14.3	7 100.0	2 28.6	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0



		(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。 (複数回答可)								
		合計	消費者被害防止 (悪質商法その他の 対処法)	生活の管理と契約 に関して	商品やサービス 等の安全 に関して	情報とメディア (情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	消費者市民社会の構築 (消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	民法改正にともなう 成年年齢の引下げ について	他に実施したいと 思っている内容	無回答
全体		13 100.0	3 23.1	2 15.4	7 53.8	4 30.8	3 23.1	0 0.0	2 15.4	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0
効果的な実践事例の紹介	9 100.0	2 22.2	1 11.1	6 66.7	3 33.3	3 33.3	0 0.0	2 22.2	0 0.0	
消費者被害の最新情報の定期的な提供	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	
児童・生徒向けの教材の作成・配付	7 100.0	2 28.6	1 14.3	5 71.4	2 28.6	3 42.9	0 0.0	1 14.3	0 0.0	
教員に対する研修	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	
指導者や外部講師の紹介	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
必要なことはない(十分行っている)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	10 100.0	2 20.0	2 20.0	5 50.0	3 30.0	2 20.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0
ない	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	2 40.0	0 0.0	4 80.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
行っていない	8 100.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	3 27.3	2 18.2	6 54.5	2 18.2	3 27.3	0 0.0	2 18.2	0 0.0
パソコンを活用した教材	7 100.0	2 28.6	0 0.0	4 57.1	4 42.9	3 28.6	2 0.0	0 14.3	1 0.0	
紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	1 14.3	1 14.3	2 28.6	2 28.6	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0	
ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	
ロールプレイングの事例集	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

	合計	(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 (複数回答可)								
		どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体	13 100.0	1 7.7	3 23.1	3 23.1	0 0.0	5 38.5	1 7.7	3 23.1	2 15.4	0 0.0
(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	0 0.0	2 28.6	2 28.6	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6
	家庭科	12 100.0	1 8.3	3 25.0	3 25.0	0 0.0	4 33.3	1 8.3	2 16.7	2 16.7
	情報科	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0	4 50.0	0 0.0	2 25.0
2年生 (5年生)	11 100.0	0 0.0	2 18.2	3 27.3	0 0.0	4 36.4	1 9.1	2 18.2	2 18.2	
3年生 (6年生)	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
その他	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	1 8.3	3 25.0	3 25.0	0 0.0	4 33.3	1 8.3	2 16.7	2 16.7
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	3 37.5	0 0.0	3 37.5	2 25.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	0 0.0	2 18.2	3 27.3	0 0.0	4 36.4	1 9.1	2 18.2	2 18.2
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活の管理と契約に関して	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	0 0.0	2 28.6	1 14.3	0 0.0	2 28.6	
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7	
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
他に実施したいと思っている内容	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	

	合計	(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。 (複数回答可)								
		どのような取組みをすればよいか分からない	指導者や講師となる人がいない	活用できる教材が少ない	予算がない	他の優先課題があり取組めない	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	その他	課題はない	無回答
全体	13 100.0	1 7.7	3 23.1	3 23.1	0 0.0	5 38.5	1 7.7	3 23.1	2 15.4	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	2 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0
効果的な実践事例の紹介	9 100.0	1 11.1	2 22.2	2 22.2	0 0.0	3 33.3	1 11.1	2 22.2	2 22.2	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付	7 100.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	0 0.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0
教員に対する研修	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	10 100.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0
	ない	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0
	行っていない	8 100.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5	0 0.0	4 50.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	1 9.1	3 27.3	3 27.3	0 0.0	4 36.4	0 0.0	3 27.3	2 18.2
	パソコンを活用した教材	7 100.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3	2 28.6
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	4 57.1	0 0.0	3 42.9	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)									
		どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なことはない(十分行っている)	無回答	
全体	13 100.0	5 38.5	9 69.2	5 38.5	7 53.8	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	3 42.9	5 71.4	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	家庭科	12 100.0	5 41.7	9 75.0	4 33.3	7 58.3	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報科	6 100.0	3 50.0	5 83.3	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	特別活動	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	4 50.0	6 75.0	2 25.0	6 75.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2年生 (5年生)	11 100.0	3 27.3	7 63.6	4 36.4	5 45.5	3 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
3年生 (6年生)	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
その他	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
(高)問3.消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	1 12.5	6 75.0	4 50.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	5 41.7	9 75.0	4 33.3	7 58.3	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	1 25.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	4 50.0	6 75.0	3 37.5	5 62.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	4 36.4	8 72.7	4 36.4	6 54.5	4 36.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	(高)問4.消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活の管理と契約に関して	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	3 42.9	6 85.7	1 14.3	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	0 0.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
他に実施したいと思っている内容	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		

	合計	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)								
		どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	効果的な実践事例の紹介	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材の作成・配付	教員に対する研修	指導者や外部講師の紹介	その他	必要なことはない(十分行っている)	無回答
全体	13 100.0	5 38.5	9 69.2	5 38.5	7 53.8	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	1 33.3	2 66.7	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	5 100.0	4 80.0	1 20.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
効果的な実践事例の紹介		9 100.0	4 44.4	9 100.0	3 33.3	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		5 100.0	1 20.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		7 100.0	4 57.1	7 100.0	1 14.3	7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教員に対する研修		4 100.0	1 25.0	2 50.0	3 75.0	1 25.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	10 100.0	4 40.0	8 80.0	5 50.0	6 60.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0
	ない	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	2 40.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	8 100.0	3 37.5	6 75.0	3 37.5	5 62.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	5 45.5	8 72.7	3 27.3	7 63.6	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	3 42.9	6 85.7	3 42.9	5 71.4	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	2 28.6	5 71.4	3 42.9	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	3 60.0	5 100.0	2 40.0	4 80.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:回答数

下段:%

		合計	(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		
			ある	ない	無回答
全体		13 100.0	10 76.9	3 23.1	0 0.0
(高)問1.消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0
	家庭科	12 100.0	9 75.0	3 25.0	0 0.0
	情報科	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	6 75.0	2 25.0
	2年生 (5年生)	11 100.0	8 72.7	3 27.3	0 0.0
	3年生 (6年生)	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	6 75.0	2 25.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	9 75.0	3 25.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	8 72.7	3 27.3	0 0.0
	その他、一具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0

上段：回答数  
下段：%

		合計	(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		
			ある	ない	無回答
全体		13 100.0	10 76.9	3 23.1	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	4 80.0	1 20.0
効果的な実践事例の紹介		9 100.0	8 88.9	1 11.1	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0
教員に対する研修		4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)	ある	10 100.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0
	ない	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0
	行っていない	8 100.0	6 75.0	2 25.0	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	8 72.7	3 27.3	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段：回答数

下段：%

		合計	(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)		
			行った	行っていない	無回答
全体		13 100.0	5 38.5	8 61.5	0 0.0
(高)問1.消費 者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0
	家庭科	12 100.0	5 41.7	7 58.3	0 0.0
	情報科	6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2.消費 者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	2 25.0	6 75.0
2年生 (5年生)	11 100.0	5 45.5	6 54.5	0 0.0	
3年生 (6年生)	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	
(高)問3. 消費 者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	5 41.7	7 58.3	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	5 45.5	6 54.5	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4. 消費 者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0



上段:回答数

下段:%

		合計	(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)		
			行った	行っていない	無回答
全体		13 100.0	5 38.5	8 61.5	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	2 40.0	3 60.0
効果的な実践事例の紹介		9 100.0	3 33.3	6 66.7	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		7 100.0	2 28.6	5 71.4	0 0.0
教員に対する研修		4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	10 100.0	4 40.0	6 60.0
	ない	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	8 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	3 27.3	8 72.7	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		合計	(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)							
			DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	無回答
全体		13 100.0	11 84.6	7 53.8	7 53.8	5 38.5	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問1. 消費者教育に関する授業を行っている教科を教えてください。(複数回答可)	公民科	7 100.0	6 85.7	5 71.4	3 42.9	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭科	12 100.0	10 83.3	7 58.3	6 50.0	5 41.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報科	6 100.0	6 100.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	総合的な学習の時間	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特別活動	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問2. 消費者教育に関する授業を行っている学年を教えてください。	1年生 (4年生)	8 100.0	8 100.0	5 62.5	6 75.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	2年生 (5年生)	11 100.0	9 81.8	6 54.5	6 54.5	4 36.4	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	3年生 (6年生)	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問3. 消費者教育に関する授業で行っている内容を教えてください。	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	8 100.0	6 75.0	5 62.5	5 62.5	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して(金銭管理や経済知識)	12 100.0	10 83.3	7 58.3	6 50.0	5 41.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	4 100.0	3 75.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	8 100.0	8 100.0	4 50.0	4 50.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	5 100.0	4 80.0	4 80.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	11 100.0	9 81.8	7 63.6	6 54.5	5 45.5	3 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他、→具体的内容	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問4. 消費者教育に関する授業で行っていない内容を教えてください。(複数回答可)	消費者被害防止(悪質商法その他の対処法)	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活の管理と契約に関して	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	商品やサービス等の安全に関して	7 100.0	6 85.7	4 57.1	2 28.6	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報とメディア(情報社会のルールやモラル・デジタルサービスの仕組みやリスクなど)	4 100.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費者市民社会の構築(消費がもつ影響力の理解、持続可能な消費の実践など)	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	民法改正にともなう成年年齢の引下げについて	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他に実施したいと思っている内容	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)								
		合計	DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	ボードゲーム等グループで使える教材	ロールプレイングの事例集	その他	特になし	無回答
全体		13 100.0	11 84.6	7 53.8	7 53.8	5 38.5	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問5. 消費者教育を行うにあたって、課題となっていることを教えてください。(複数回答可)	どのような取組みをすればよいか分からない	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	指導者や講師となる人がいない	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用できる教材が少ない	3 100.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	予算がない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	他の優先課題があり取組めない	5 100.0	4 80.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	教員のスキルアップを図る研修等の機会がない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	課題はない	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	(高)問6. 消費者教育を推進するために必要だと思うことは何ですか。(複数回答可)	どのような内容・方法で授業を行えばよいか等の指針の提示	5 100.0	5 100.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
効果的な実践事例の紹介		9 100.0	8 88.9	6 66.7	5 55.6	5 55.6	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
消費者被害の最新情報の定期的な提供		5 100.0	3 60.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童・生徒向けの教材の作成・配付		7 100.0	7 100.0	5 71.4	4 57.1	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教員に対する研修		4 100.0	2 50.0	3 75.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
指導者や外部講師の紹介		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
必要なことはない(十分行っている)		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問7. 教科書以外に使用した教材はありますか。(いずれかを回答)		ある	10 100.0	8 80.0	7 70.0	5 50.0	5 50.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0
	ない	3 100.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問8. 外部講師による授業を行いましたか。(いずれかを回答)	行った	5 100.0	3 60.0	4 80.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	行っていない	8 100.0	8 100.0	3 37.5	7 87.5	2 25.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(高)問9. 授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材は何ですか。(複数回答可)	DVD等映像の教材	11 100.0	11 100.0	5 45.5	7 63.6	4 36.4	3 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パソコンを活用した教材	7 100.0	5 71.4	7 100.0	3 42.9	5 71.4	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	紙媒体(副読本・チラシ・ワークシート等)による教材	7 100.0	7 100.0	3 42.9	7 100.0	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ボードゲーム等グループで使える教材	5 100.0	4 80.0	5 100.0	2 40.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ロールプレイングの事例集	4 100.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	特になし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:回答数

下段:%

		問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)			
		合計	ある	ない	無回答
	全体	24 100.0	8 33.3	16 66.7	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0
	ない	16 100.0	0 0.0	16 100.0	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/この相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	親族	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取り組みを行っていますか。(複数回答可)	新生ガイダンスなどで実施	13 100.0	6 46.2	7 53.8
講義や授業で実施	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	
啓発物を配布	13 100.0	6 46.2	7 53.8	0 0.0	
講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
何もしていない	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	
その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	3 23.1	10 76.9	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	その他	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただきますことはできますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0
	難しい	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0
	検討していきみる	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
	その他	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
問5. 来春、新生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	6 27.3	16 72.7	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
問5-1.問5で「新生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	6 27.3	16 72.7	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	3 25.0	9 75.0	0 0.0
	その他	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0

上段: 回答数  
下段: %

	合計	問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/ どこの相談先を案内しましたか。(複数回答可)							
		学内の相 談先(担 当者)	消費生活 センター	親族	警察	弁護士	その他	無回答	
全体	8 100.0	3 37.5	5 62.5	3 37.5	2 25.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	
問1. 昨年度中に貴校の 学生が消費者トラブルに 遭遇し相談を受けたことが ありますか。 (いずれかを選択)	ある	8 100.0	3 37.5	5 62.5	3 37.5	2 25.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	ない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブ ルの相談を受けたことが 「1.ある」と回答した方/ どこの相談先を案内しまし たか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	2 40.0	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
	親族	3 100.0	1 33.3	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	問2. 民法改正による2022 年4月からの成年年齢引 下げについて、貴校では 学生に周知するような取 組みを行っていますか。 (複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	6 100.0	2 33.3	4 66.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
講義や授業で実施	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
啓発物を配布	6 100.0	2 33.3	3 50.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	
講師を招いて講演会などを 実施	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
何もしていない	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
問3. 八王子市消費生活 センターは、成年年齢引 下げや若者の消費者トラ ブルについて出前講座を 実施しています。この事業 の利用希望について伺い ます。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	今後、利用を検討して頂き たい。	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	活用する予定はない	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生 用もしくは保護者用のポ ータルサイトに“若者向け消 費者教育資料”を掲載さ せていただくことはでき ますか。(いずれかを選択)	可能	4 100.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	難しい	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	検討してみている	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダ ンスの実施を予定してい ますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	6 100.0	2 33.3	4 66.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイ ダンスの実施を予定してい る」とお答えいただいた方/ ガイダンス開催の形式に ついてお答えください。(複 数回答可)	オンラインで開催	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	学内会場で開催	6 100.0	2 33.3	4 66.7	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを 実施する場合、若者の消 費者トラブルなどについ て、本市相談員を講師とし て派遣する事が出来ま す。派遣を希望されま すか。(いずれかを選択)	希望する	0 100.0	0 25.0	0 75.0	0 50.0	0 0.0	0 25.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	4 100.0	1 25.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢下げについて、貴校では学生に周知するような取組みを行っていますか。(複数回答可)							
		合計	新入生ガイダンスなどで実施	講義や授業で実施	啓発物を配布	講師を招いて講演会などを実施	何もしていない	その他	無回答
全体		24 100.0	13 54.2	3 12.5	13 54.2	2 8.3	3 12.5	2 8.3	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	6 75.0	1 12.5	6 75.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ない	16 100.0	7 43.8	2 12.5	7 43.8	0 0.0	3 18.8	2 12.5	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/どこかの相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	4 80.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	親族	3 100.0	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢下げについて、貴校では学生に周知するような取組みを行っていますか。(複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	13 100.0	2 15.4	5 38.5	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	講義や授業で実施	3 100.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	啓発物を配布	13 100.0	5 38.5	1 7.7	13 100.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0
	講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	何もしていない	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	7 53.8	0 0.0	7 53.8	0 0.0	2 15.4	2 15.4	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	その他	7 100.0	3 42.9	2 28.6	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただくことはできますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	6 75.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	難しい	7 100.0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0 0.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0
	検討してみよう	5 100.0	3 60.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	1 25.0	1 25.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	13 59.1	3 13.6	11 50.0	1 4.5	3 13.6	2 9.1	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	13 59.1	3 13.6	11 50.0	1 4.5	3 13.6	2 9.1	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	7 87.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	5 41.7	0 0.0	8 66.7	0 0.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0
	その他	4 100.0	1 25.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		合計	問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)				
			利用したい	今後、利用を検討して頂きたい。	活用する予定はない	その他	無回答
	全体	24 100.0	0 0.0	13 54.2	4 16.7	7 29.2	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	0 0.0	3 37.5	1 12.5	4 50.0	0 0.0
	ない	16 100.0	0 0.0	10 62.5	3 18.8	3 18.8	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/どこの相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0
	親族	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	警察	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
			0 100.0	0 0.0	0 100.0	0 0.0	0 0.0
問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取組みを行っていますか。(複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	0 0.0	7 53.8	3 23.1	3 23.1	0 0.0
	講義や授業で実施	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	啓発物を配布	13 100.0	0 0.0	7 53.8	1 7.7	5 38.5	0 0.0
	講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	何もしていない	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
			0 100.0	0 0.0	0 100.0	0 0.0	0 0.0
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	0 0.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
			0 100.0	0 0.0	0 100.0	0 0.0	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただきますことはできますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	0 0.0	5 62.5	0 0.0	3 37.5	0 0.0
	難しい	7 100.0	0 0.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	0 0.0
	検討してみみる	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	0 0.0	12 54.5	4 18.2	6 27.3	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	0 0.0	12 54.5	4 18.2	6 27.3	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
			0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	0 0.0	2 25.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	0 0.0	10 83.3	0 0.0	2 16.7	0 0.0
	その他	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0

上段:回答数

下段: %

		問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただくことはできますか。(いずれかを選択)					
		合計	可能	難しい	検討して いみる	その他	無回答
全体		24 100.0	8 33.3	7 29.2	5 20.8	4 16.7	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0
	ない	16 100.0	4 25.0	6 37.5	4 25.0	2 12.5	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/どこ の相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
	親族	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取り組みを行っていますか。(複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	6 46.2	3 23.1	3 23.1	1 7.7
講義や授業で実施	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	
啓発物を配布	13 100.0	4 30.8	2 15.4	3 23.1	4 30.8	0 0.0	
講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
何もしていない	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	5 38.5	3 23.1	5 38.5	0 0.0	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	その他	7 100.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	3 42.9	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただくことはできますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難しい	7 100.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	検討していみる	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	8 36.4	7 31.8	4 18.2	3 13.6	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	8 36.4	7 31.8	4 18.2	3 13.6	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	2 25.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	5 41.7	3 25.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0



上段:回答数  
下段:%

		合計	問5.来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)			
			実施を予定している	実施しない予定である	未定である	無回答
全体		24 100.0	22 91.7	0 0.0	2 8.3	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	6 75.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	ない	16 100.0	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/どこかの相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	親族	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取り組みを行っていますか。(複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	13 100.0	0 0.0	0 0.0
講義や授業で実施	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
啓発物を配布	13 100.0	11 84.6	0 0.0	2 15.4	0 0.0	
講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
何もしていない	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	12 92.3	0 0.0	1 7.7	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	7 100.0	6 85.7	0 0.0	1 14.3	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただきますことはできますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難しい	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	検討してみます	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	その他	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
問5.来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6.新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ますか。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	11 91.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0
	その他	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

上段:回答数

下段:%

		問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ ガイダンス開催の形式についてお答えください。 (複数回答可)					
		合計	オンライン で開催	学内会場 で開催	学外会場 で開催	その他	無回答
全体		22 100.0	3 13.6	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の 学生が消費者トラブルに 遭遇し相談を受けたことが ありますか。(いずれかを 選択)	ある	6 100.0	2 33.3	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	ない	16 100.0	1 6.3	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブ ルの相談を受けたことが 「1.ある」と回答した方/ どこの相談先を案内しまし たか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	4 100.0	2 50.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	親族	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	警察	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	問2. 民法改正による2022 年4月からの成年年齢引 下げについて、貴校では 学生に周知するような取 組みを行っていますか。 (複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	3 23.1	13 100.0	0 0.0	0 0.0
講義や授業で実施	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
啓発物を配布	11 100.0	2 18.2	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
講師を招いて講演会などを実 施	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
何もしていない	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
問3. 八王子市消費生活 センターは、成年年齢引 下げや若者の消費者トラ ブルについて出前講座を 実施しています。この事業 の利用希望について伺 います。 (いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂き たい。	12 100.0	1 8.3	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	1 25.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	6 100.0	1 16.7	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生 用もしくは保護者用のポ ータルサイトに“若者向け消 費者教育資料”を掲載さ せていただくことはでき ますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	1 12.5	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難しい	7 100.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	検討してみ	4 100.0	1 25.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダ ンスの実施を予定してい ますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	3 13.6	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイ ダンスの実施を予定してい る」とお答えいただいた方/ ガイダンス開催の形式に ついてお答えください。 (複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	3 13.6	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを 実施する場合、若者の消 費者トラブルなどにつ いて、本市相談員を講師と して派遣する事が出来 ます。派遣を希望され ますか。 (いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	2 25.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	11 100.0	1 9.1	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

上段:回答数  
下段: %

		問6.新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)					
合計		希望する	希望しない	今後利用を検討したい	その他	無回答	
全体		24 100.0	0 0.0	8 33.3	12 50.0	4 16.7	0 0.0
問1. 昨年度中に貴校の学生が消費者トラブルに遭遇し相談を受けたことがありますか。(いずれかを選択)	ある	8 100.0	0 0.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0
	ない	16 100.0	0 0.0	4 25.0	9 56.3	3 18.8	0 0.0
問1-1.問1で消費者トラブルの相談を受けたことが「1.ある」と回答した方/どこかの相談先を案内しましたか。(複数回答可)	学内の相談先(担当者)	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	消費生活センター	5 100.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
	親族	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	警察	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
	弁護士	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問2. 民法改正による2022年4月からの成年年齢引下げについて、貴校では学生に周知するような取り組みを行っていますか。(複数回答可)	新入生ガイダンスなどで実施	13 100.0	0 0.0	7 53.8	5 38.5	1 7.7	0 0.0
	講義や授業で実施	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	啓発物を配布	13 100.0	0 0.0	2 15.4	8 61.5	3 23.1	0 0.0
	講師を招いて講演会などを実施	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	何もしていない	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問3. 八王子市消費生活センターは、成年年齢引下げや若者の消費者トラブルについて出前講座を実施しています。この事業の利用希望について伺います。(いずれかを選択)	利用したい	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後、利用を検討して頂きたい。	13 100.0	0 0.0	2 15.4	10 76.9	1 7.7	0 0.0
	活用する予定はない	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	7 100.0	0 0.0	2 28.6	2 28.6	3 42.9	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問4. 貴校(貴学)の学生用もしくは保護者用のポータルサイトに“若者向け消費者教育資料”を掲載させていただきます。これは出来ますか。(いずれかを選択)	可能	8 100.0	0 0.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0
	難しい	7 100.0	0 0.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0
	検討してみよう	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0
問5. 来春、新入生ガイダンスの実施を予定していますか。(いずれかを選択)	実施を予定している	22 100.0	0 0.0	8 36.4	11 50.0	3 13.6	0 0.0
	実施しない予定である	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	未定である	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
問5-1.問5で「新入生ガイダンスの実施を予定している」とお答えいただいた方/ガイダンス開催の形式についてお答えください。(複数回答可)	オンラインで開催	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	学内会場で開催	22 100.0	0 0.0	8 36.4	11 50.0	3 13.6	0 0.0
	学外会場で開催	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
問6. 新入生ガイダンスを実施する場合、若者の消費者トラブルなどについて、本市相談員を講師として派遣する事が出来ます。派遣を希望されますか。(いずれかを選択)	希望する	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	希望しない	8 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	今後利用を検討したい	12 100.0	0 0.0	0 0.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0
	その他	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0

八王子市 消費者教育実態調査  
報告書

令和5年9月

調査受託者 株式会社グリーンエコ 東京事務所